

第3 主要施策の成果

3-1 成果の概要

3-2 主要事業の概要

1. 政策経営部
2. 総務部
3. 区民生活部
4. 保健福祉部
5. 子ども家庭部
6. 都市整備部
7. 環境部
8. 教育委員会事務局

主要事業の概要の用語等について

「2. 総務部」には、
会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局 を含みます。

特別会計 …… 特別会計の事業を示します。

〔担当課表示〕 …… 令和3年4月1日付け組織機構の改正により担当課が変更になっている場合は次のように示しました。

決算年度の担当課名【4/1以降の新担当課名】

【人件費を含めたコスト（参考）】

…… 歳出決算額に、行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費相当額を加えた、総事業費として示しました。

【指標】 …… 原則として令和2年度の実績及び目標数値を示します。

地方自治法第233条第5項の規定に基づき令和2年度における
主要な施策の成果を提出します。

令和3年9月

杉並区長 田 中 良

3-1 成果の概要

1 令和2年度の区政を取り巻く社会経済情勢と予算編成の概要

- 令和2年度の日本経済は、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれるとされ、令和2年度の国内総生産（GDP）の政府経済見通しは、実質成長率で1.4%、名目成長率で2.1%程度としていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、結果的には、実質成長率はマイナス4.6%、名目成長率はマイナス3.9%と実質・名目成長率ともに政府の見通しを大幅に下回りました。
- 令和2年度当初予算の編成時においては、政府の経済見通しや景気の動向を踏まえ、基幹収入である特別区民税のほか、税率の引上げ等の影響から地方消費税交付金を増収と見込み前年度以上の歳入を見込む一方、歳出面においても、保育関連経費や会計年度任用職員制度の導入に伴う期末手当等の支給による職員人件費など、大幅な増を見込みました。
- こうした状況において、平成23年度に策定した基本構想（10年ビジョン）の最終年度である令和3年度を見据え、計画事業ごとの目標達成を確かなものとしていく思いを込め、令和2年度予算を「10年ビジョンの成果を確かなものとする予算」と名付けました。
- 令和2年度は、総合計画「ホップ・ステップ・ジャンプ」の最終段階「ジャンプ」の目標達成に向けて、各施策の目標達成に向け、取り組みを加速化させていかなければならない事業、引き続き成果を伸ばしていくべき事業など、各事業ごとに必要な経費を確実に予算に反映しました。
- また、区民生活を取り巻く喫緊の課題について、時機を逸することなく取り組むため、重点的に予算措置を行いました。
- そのため、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要にしっかりと応えつつ、新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に 대응していくため、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

2 令和2年度決算の概要

(1) 決算の特徴

- 令和2年度は、基本構想の最終年度である令和3年度を見据え、待機児童ゼロの継続及び認可保育所の整備率向上や区立小中学校の改築に加え、防災・減災対策の推進や学童クラブの整備など、計画事業ごとの目標達成を確かなものとするため着実に対応を図りました。
- また、新型コロナウイルス感染症対策としては、過去最多となる14回、総額692億円にも上る補正予算を計上し、国や東京都の打ち出す対応策を待つことなく、コロナ対策を最優先で進めてきました。具体的な取組として、医療崩壊を防ぐための区内の感染症診療協力医療機関への包括補助、区内基幹病院への発熱外来の設置やPCR検査体制の拡充、苦境に立つ区内中小企業者への支援策、さらには文化・芸術活動の支援など、区独自の対策を時機を逸することなく進め、その財源としては、国や都の補助を充当する一方で、コロナ禍から区民生活を守るため、非常時等への備えとして積み立ててきた財政調整基金を躊躇することなく活用し、果敢な対応を行いました。
- その結果、一般会計決算は、歳入総額の2,712億9,214万円に対して、歳出総額は2,594億2,944万円で、形式収支は118億6,271万円となっています。対前年度比で、歳入は653億2,440万円の増(31.7%)、歳出は606億9,279万円の増(30.5%)、形式収支は46億3,162万円の増(64.1%)となりました。
 歳入では、特別区財政交付金(43億5,004万円減)や、分担金及び負担金(11億5,749万円減)、地方特例交付金(9億4,839万円減)、使用料及び手数料(3億3,814万円減)等が減となったものの、特別区税(7億4,975万円増)、地方消費税交付金(24億4,341万円増)や、国庫支出金(621億5,240万円増)、都支出金(36億5,321万円増)、寄付金(1億5,398万円増)等が増となったことなどにより、対前年度比で増となっています。
 歳出では、総務費(42億5,947万円減)、都市整備費(33億1,373万円減)が減となったものの、生活経済費(589億561万円増)、保健福祉費(71億1,196万円増)等が増となったことなどにより、対前年度比で増となっています。
 なお、形式収支、実質収支とも黒字となっています。

- 令和2年度の一般会計及び特別会計の収支状況は、【表1】【表2】のとおりです。

【表1】一般会計の収支状況

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 令和2年度 | | 令和元年度 | |
|----------------|---------|-------|---------|-------|
| | 決算額 | 対前年度比 | 決算額 | 対前年度比 |
| 歳 入 総 額 A | 271,292 | 131.7 | 205,968 | 105.0 |
| 歳 出 総 額 B | 259,429 | 130.5 | 198,737 | 105.7 |
| 形 式 収 支 C(A-B) | 11,863 | 164.1 | 7,231 | 88.8 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 D | 217 | 46.0 | 472 | 93.7 |
| 実 質 収 支 E(C-D) | 11,646 | 172.3 | 6,760 | 88.5 |

※百万円未満四捨五入

【表 2】特別会計の収支状況

(単位：百万円)

| 区 分 | | 国民健康保険 事業会計 | 用 地 会 計 | 介 護 保 険 事 業 会 計 | 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計 |
|--------|-----------------|----------------|------------|--------------------|--------------------------|
| 歳 入 | 予算現額 | 51,767 | 4,290 | 48,605 | 13,948 |
| | 収入済額 | 51,922 | 4,290 | 45,283 | 13,862 |
| | 予算現額と 収入済額の差 | 155 | 0 | △3,322 | △86 |
| | 収入率 (%) | 100.3 | 100.0 | 93.2 | 99.4 |
| 歳 出 | 予算現額 | 51,767 | 4,290 | 48,605 | 13,948 |
| | 支出済額 | 50,762 | 4,290 | 42,812 | 13,724 |
| | 執行残額 | 1,005 | 0 | 5,793 | 224 |
| | 執行率 (%) | 98.1 | 100.0 | 88.1 | 98.4 |

※百万円未満四捨五入

(2) 財政の健全化と財政指標

○ 基本構想の実現に向けて、総合計画の中で行財政改革基本方針を定めるとともに、行財政改革推進計画に基づき、行財政改革に取り組みました。

○ 厳しい財政状況の中で、基本構想の実現に向けた取組を着実に実施するとともに、新たな行政需要にも迅速・的確に対応していくためには、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。

こうしたことから、足元の行政需要に着実に対応するとともに、将来の行政需要にも対応できるよう、平成 24 年に定めた「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を見直し、新たなルールの下、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

＜財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール＞

- ルール① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高 350 億円の維持に努めます。
- ルール② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に 40 億円を目途に積み立てます。
- ルール③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行します。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の軽減に努めます。
- ルール④ 財政運営の弾力性を保持するために、行政コスト対税込等比率が 100%を超えないように努めます。
- ルール⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数が 3 年を超えないように努めます。

○ 基金と区債をバランスよく活用し、健全な財政運営に努めた結果、令和 2 年度末の基金残高と特別区債残高の状況は次のとおりとなりました。

・基金残高

財政調整基金は 14 億円を積み立てたものの、新型コロナウイルス感染症の対策等の財源に充てるために 64 億円取崩した結果、令和 2 年度末残高は 408 億円となりました。施設整備基金は、中央図書館の改修等の財源に充てるため 21 億円を取崩し、令和 2 年度末残高は 109 億円となりました。

・特別区債残高

令和 2 年度は、富士見丘小・中学校の改築、中央図書館の改修などのために 59 億円の区債を発行しました。その結果、令和 2 年度末の特別区債残高は 358 億円となりました。

○ こうした財政運営の結果、主な財政指標は次のとおりとなりました。

・経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、分母である歳入の特別区財政交付金が大きく減少した一方、歳出は物件費や人件費の増などにより、86.4%となり、前年度の 82.1%を 4.3 ポイント上回りました。

・実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は、分母の標準財政規模の減等の影響により、9.3%となり、前年度の 5.3%を 4.0 ポイント上回りました。

・公債費負担比率

公債費負担比率は、用地会計で発行した地方債の元金償還を行ったこと等が影響し、4.9%となり、前年度の 2.0%を 2.9 ポイント上回りました。

財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルールに掲げる指標

・行政コスト対税収等比率、債務償還可能年数

公会計情報から得られる財政指標として、行政コスト対税収等比率は 95.4%となり、前年度の 92.1%を 3.3 ポイント上回りました。また、債務償還可能年数は 0.5 年となり、前年度の 0.6 年を下回りました。

3 財政健全化法に基づく指標（健全化判断比率）

（1）地方公共団体の財政の健全化に関する法律

○ 平成 19 年 6 月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）が制定されました。この法律は、それまでの地方財政再建制度を抜本的に見直し、新たな財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新しい制度を整備することにより、地方分権時代にふさわしい地方の自己規律による財政の健全化を推進するものです。

○ この法律で新たに設けられた財政指標は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の 4 つの指標です（この 4 指標を「健全化判断比率」と言い、また、「将来負担比率」を除く 3 つの指標を「再生判断比率」と言います。）。健全化判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「早期健全化基準」と言います。）以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならないとされています。また、再生判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「財政再生基準」と言います。）以上の場合には、財政再生計画を定めなければならないとされています。

「財政の早期健全化」の段階では、各自治体の自主的な改善努力によって財政の健全化を行うこととなりますが、さらに財政状況が著しく悪化した「財政の再生」の段階になると、財政再生計画に総務大臣の同意を得ていない場合には、一定の事業を除き、地方債の起債制限を受けるほか、財政再生団体の財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は予算の変更等の措置を勧告できるなど、確実な再生を図るため国等の関与を受けることとなります。

（2）健全化判断比率

令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率は、【表 3】のとおりです。

【表 3】

（単位：％）

| | 杉並区 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|------------|------|---------|--------|
| ① 実質赤字比率 | － | 11.25 | 20.00 |
| ② 連結実質赤字比率 | － | 16.25 | 30.00 |
| ③ 実質公債費比率 | △5.6 | 25.0 | 35.0 |
| ④ 将来負担比率 | － | 350.0 | |

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計及び用地会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

令和 2 年度一般会計等の実質収支額は 116 億 4,549 万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス 9.31%となりますが、実質赤字額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は 11.25%、財政再生基準は 20%とな

ります。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。対象となる会計は、一般会計等のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の3つの特別会計です。

令和2年度の連結の実質収支額は154億1,487万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス12.33%となりますが、連結実質赤字額がないため「-」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は16.25%、財政再生基準は30%となります。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（3か年の平均）です。

令和2年度の実質公債費比率はマイナス5.6%となりました。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となります。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

令和2年度の将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源が上回ることから分子がマイナスとなり、計算上の比率はマイナス58.7%となりますが、将来負担額がないため「-」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は350%となります。

4 今後の財政運営に向けて

○ 政府は、令和3年度の経済見通しにおいて、実質GDP成長率は4.0%程度、名目GDP成長率は4.4%程度とし、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるものの、年度中には経済の水準が新型コロナウイルス感染症の発生前の水準に回帰するとしています。

○ しかし、新型コロナウイルス変異株の蔓延等により、収束時期が見通せない状況では、景気への影響も長引くことも考えられ、新型コロナウイルス感染症拡大が区財政へ与える影響は大きく、基幹収入である特別区税や特別区財政交付金などの減収は、今後数年続くことも想定しなければなりません。

- 区におきましては、令和 3 年度当初予算において、政府の経済見通しや景気の動向を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大がもたらす社会経済や区民所得への影響から、特別区税は前年度比 36 億円の減少、特別区財政交付金については 20 億円の減少と見込む一方で、歳出規模は保育関連など既定経費の増加や社会環境の変化や新計画への対応等により大きく伸びていくことが想定され、先行きは決して楽観視できる状況にはありません。
- 新型コロナウイルス感染症対策については、必要な財源として財政調整基金を躊躇なく活用することとし、時機を逸することなく必要な施策を適切に実施します。また、区民生活を取り巻く喫緊の課題や新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に応えていくため、持続可能な行財政運営に努めます。

3-2 主要事業の概要

1 政策経営部

| 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
|------------------|------------------|---------|
| 36,513,228,967 円 | 35,572,224,065 円 | 97.42 % |

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和2年度は、現基本構想(10年ビジョン)の終期まで残すところ2年となる中、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症への対応に注力する一方で、10年ビジョンの成果を確かなものとするため、総合計画(10年プラン)及び実行計画(3年プログラム)等に基づく取組を推進しました。

また、令和4年度を始期とする新基本構想の策定に向け、公募区民や区内団体、学識経験者、区議会議員の計42名からなる基本構想審議会を設置し、概ね10年程度を展望し、区の新たな道筋を示すための審議がスタートしました。

区立施設再編整備の分野では、施設の老朽化などの課題に計画的に対応し、財政負担の軽減や平準化を実現するとともに、将来に渡り、区民に安全・安心な施設サービスを提供していくことを目的に、杉並区区立施設長寿命化方針及び杉並区一般施設長寿命化計画を策定しました。

財政運営の面では、コロナ禍に迅速かつ的確に対応するため、14次にわたって補正予算を編成し、国や東京都の対策を待つことなく、躊躇なく財源を投入するなど、区民の命と生活を守ることを最優先にした取組を進めました。

情報政策分野では、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、社会全体においてデジタル変革の加速化が求められる中、区においても、区民サービスの向上と行政内部の業務効率化の観点から、デジタル化に向けた取組を推進しました。具体的には、保育所入所AI選考システムの導入やAI-OCR及びRPAの飼犬・飼主の登録業務と特別区民税の特別徴収に係る業務等への導入のほか、AI搭載ロボットの活用に向けた実証実験を進めるとともに、オンラインミーティングを可能とする環境整備を進め、リモートによる会議や区民相談等での運用をスタートしました。また、住民基本台帳などの住民情報系システムを再構築し、令和3年1月から新システムによる効率的な運用を開始しました。

(1) 区政運営の総合調整

16,823,606 円

企画課

令和4年度を始期とする新基本構想策定に向けて、公募区民、区内団体、学識経験者、区議会議員42名で構成する基本構想審議会を開催(全体会3回、各部会19回)したほか、区民懇談会を開催(2回)しました。

また、区立施設の長寿命化に関する基本的な考え方を整理するとともに、長寿命化の促進による財政負担の軽減・平準化と、区民に対する安全・安心な施設サービスの提供を目指し、杉並区立施設長寿命化方針及び杉並区一般施設長寿命化計画を策定しました。

| | | |
|--------|----------------------------------|------|
| 【主な取組】 | 杉並区基本構想審議会の開催、基本構想実現のための区民懇談会の開催 | 24 回 |
| | 杉並区立施設長寿命化方針及び杉並区一般施設長寿命化計画の策定 | |
| | 女子美術大学とのポスターデザイン協働 | 4 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 10.83 人 | ／ | 0.50 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 92,087,000 円 | ／ | 1,814,000 円 |
| 総事業費 | | | 110,724,606 円 |

| | | | |
|------|--------------------|--------|-----------|
| 【指標】 | 区民の区事業・サービスに対する満足度 | 84.1 % | (目標 80 %) |
|------|--------------------|--------|-----------|

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

現在の基本構想が令和3年度に終期を迎えることから、新基本構想の策定に向けた取組を着実に進めるとともに、同構想に基づく取組を具体化させる新たな総合計画等の策定に向け、検討を進めていきます。

また、杉並区立施設長寿命化方針等の策定により、国が策定を求めている「個別施設毎の長寿命化計画」に対応するとともに、区立施設の長寿命化に向けた考え方を整理することで、財政負担の平準化や施設の有効活用への道筋を作ることができました。今後、区立施設の長寿命化の促進に向け、実行計画や区立施設再編整備計画において具体化を図っていきます。

歳出決算一覧 P 340

(2) 区政経営改革の推進

10,759,355 円

企画課

基本構想の実現に向けて、行財政改革推進計画に基づき、指定管理者制度の導入や財源確保等の取組を推進しました。

区民の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、区役所本庁舎において、AIを搭載したロボットによる案内業務の実証実験を実施し、令和3年度の本格導入につなげました。

| | | |
|--------|---------------------------|------|
| 【主な取組】 | 行政評価システム運用保守 | |
| | 杉並区外部評価委員会の開催 | 6 回 |
| | 社会保険労務士による委託事業等のモニタリングの実施 | 6 業務 |
| | ICT技術を活用した業務改革の調査・研究 | |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.89 人 | ／ | 0.10 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 33,077,000 円 | ／ | 363,000 円 |
| 総事業費 | | | 44,199,355 円 |

| | | | |
|------|--------------------|--------|-----------|
| 【指標】 | 職員削減数 | 0 人 | (目標 5 人) |
| | 区民の区事業・サービスに対する満足度 | 84.1 % | (目標 80 %) |

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

行政需要が多様化・複雑化する中で、質の高い行政サービスを提供するためには、効率的な組織体制を構築する必要があります。令和2年度は、職員削減数の目標値を下回りましたが、引き続き職員数の適正化に努めていきます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響の長期化が懸念されることに加え、首都直下地震に備えるための災害対策や少子・高齢化の進展に対応した福祉施策の充実、老朽化した社会インフラの更新など多くの行政課題が山積しており、更なる行財政運営の効率化を図るため、取組の拡充・加速化を進めていきます。

歳出決算一覧 P 340

(3) 情報システムの運営

2,096,042,901 円

情報政策課

これまで着手してきた住民情報系システムの再構築が完了し、令和3年1月からオープン系システムによる新たな住民情報系システムを稼働しました。また、法改正等に対応するため、システム改修を適切に行いました。

- 【主な取組】
- 情報システム機器の賃借
 - 基幹業務システムの構築
 - 福祉・子育て業務の構築
 - 情報システムの運用

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 35.67 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 303,302,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 2,399,344,901 円 |

- 【指標】
- | | | |
|--------------------|--|------------|
| 住民情報系システムの運用率 | 100 % | (目標 100 %) |
| ※ 指標の説明 | 住民情報系システム(中央電子計算組織)オンライン提供時間÷区民課窓口開設時間 | |
| 住民情報系システムの開発・改修達成率 | 100 % | (目標 100 %) |
| ※ 指標の説明 | 住民情報系システム 開発・改修完了件数÷開発・改修申請件数 | |

【評価・課題】

区では、情報セキュリティを適切に確保するとともに、正確なシステム開発・改修を行い、情報システムの安定稼働を実現してきました。今後も引き続き、システムの安定稼働に努めるとともに、新たなICTの導入や国のシステム標準化への対応等に取り組み、事務処理の効率化や区民サービスの向上などを図っていきます。

歳出決算一覧 P 342

(4) 情報政策の推進

29,962,530 円

情報政策課

行政のデジタル化に対する区民ニーズの高まりに対応するため、会議や区民相談等にオンラインを活用するための環境整備やICT活用推進に関するコンサルティング業務の委託など、行政のデジタル化を進める取組を加速させました。また、多量の入力作業を伴う業務等を自動化し、業務時間の削減効果が見込める「AI-OCR及びRPA」を飼犬と飼主の登録業務、特別区民税の特別徴収に係る業務等に導入しました。情報セキュリティ対策としては、職員研修のほか内部監査及び緊急時対応訓練を行いました。

- 【主な取組】
- 情報化経費精査業務委託
 - オンラインを活用した会議・相談等の環境整備
 - RPA、AI-OCR導入
 - ICTの促進に向けたコンサルティングの活用

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|----------------|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 9.96 人 / | 2.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 84,690,000 円 / | 7,256,000 円 |
| 総事業費 | | 121,908,530 円 |

【評価・課題】

デジタル技術が飛躍的に進展する中、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、デジタル社会への変革が加速化しています。こうした時代の趨勢の中において、区でも時機を逸することなくデジタル化を戦略的に推進していく必要があります。令和3年度は、電子申請フォームを活用したオンライン申請やRPA等の導入の拡充などを図り、区民の利便性向上や業務の効率化に向けた取組を更に加速させるとともに、デジタル化推進に関する基本方針等を策定し、デジタル化に向けて取り組むべき道筋等を具体的に示していきます。また、情報セキュリティ対策基準に基づく内部監査や緊急時対応訓練、研修等を通じて職員意識の向上を図り、情報セキュリティ体制の一層の強化に取り組めます。

歳出決算一覧 P 342

2 総務部

| 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
|-----------------|-----------------|---------|
| 9,087,201,033 円 | 8,740,080,720 円 | 96.18 % |

※ 会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局を含む。

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和2年度は、基本構想に掲げた目標の実現に向けて、総合計画等に基づく取組を推進しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とその影響への対策を適時、適切に実施しました。

感染症とその影響への対策については、国の緊急事態宣言発出に伴う都の緊急事態措置等に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策本部において、区立施設の運営やイベントの開催に係る方針を決定したほか、業務継続計画（新型コロナウイルス感染症対策編）を策定しました。また、ワクチン接種に係る業務や特別定額給付金事業に係る業務等に対応するため、新たな組織の設置や全庁的な職員応援体制を構築しました。

区政情報の発信等については、感染症に関する情報を、広報すぎなみやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を最大限に活用しながら時機を捉えて的確に発信するとともに、YouTube（ユーチューブ）公式チャンネルやツイッター等の登録数の拡大を図りました。また、区政の課題をテーマに、区長と無作為抽出された区民が直接意見を交換する「すぎなミーティング」を、感染症対策を徹底した上で、4回実施し、区民の区政に関する関心や理解の向上につなげました。

防災対策については、「発災後3日間を乗り切れる体制の構築」や「地域性を考慮した共助の仕組みの構築」などの視点に重点を置き、杉並区地域防災計画の修正を行いました。また、震災救援所に災害時要配慮者や女性への対応を考慮した要配慮者用テント、感染症対策としてフェイスシールド等を備蓄するとともに、水害時の避難所に、避難者が災害情報を確認するためのテレビ等を配備するなど、避難所の生活環境の向上を図りました。なお、震災時の電気火災発生抑制に有効な感震ブレーカーについては、感染症の影響により一部の訓練が中止となり、周知の機会が限られましたが、防災市民組織等の協力を得て周知に努め、1,043台設置することができました。

防犯対策としては、安全パトロール隊による防犯パトロール、街角防犯カメラの増設、警察、防犯自主団体と連携した啓発活動を実施しました。また、特殊詐欺被害対策として、「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」で646件の相談に対応したほか、65歳以上の世帯に対し、自動通話録音機1,077台を無償貸与するなど、被害の未然防止に努めました。

総務事務については、令和2年4月から内部統制制度の運用を開始し、財務に関する事務についてリスク対応策の整備を行いました。また、令和4年度に区制施行90周年を迎えることから、記念事業準備委員会を設置し、事業の全体像や今後の推進体制について検討しました。

契約事務については、杉並区公契約条例の令和3年4月からの円滑な運用開始に向けて、労働報酬下限額を適用する公契約の対象を決定し、公契約審議会の答申を踏まえ、令和3年度から適用する労働報酬下限額を定めるとともに、制度の内容について事業者への事前周知に努めました。

(1) 防災施設整備

261,921,166 円

防災課

防災施設の備蓄品について、食料や保存水などの入替補充を行うとともに、要配慮者用テント、感染症対策物品などの備蓄の充実を図りました。

防災機能強化のため、西荻地域区民センターの改修に併せて、非常用自家発電機等の設置を行いました。街頭消火器については、初期消火に速やかに対応するため、格納箱をより耐久性・視認性・安全性の高いポリカーボネート樹脂製に順次変更するとともに、修繕等の維持管理を行いました。

| | | |
|--------|------------|-----------|
| 【主な取組】 | 備蓄品の入替補充 | 344,254 件 |
| | 区立施設防災設備工事 | 5 所 |
| | 街頭消火器の維持管理 | 5,428 件 |
| | 生活用水井戸の整備 | 19 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.70 人 | ／ | 2.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 31,461,000 円 | ／ | 7,256,000 円 |
| 総事業費 | | | 300,638,166 円 |

| | | | |
|------|-----------------|-------|------------|
| 【指標】 | 学校防災倉庫の充実数(累計数) | 65 か所 | (目標 65 か所) |
|------|-----------------|-------|------------|

※ 指標の説明 学校防災倉庫のうち棚の設置など改善を行った箇所

【評価・課題】

杉並中継所跡地を井草防災拠点として指定し、災害拠点倉庫及び地域内輸送拠点としての活用を進めました。備蓄では、井草防災拠点に都からの備蓄品寄託物資(1日分)を備蓄したことを含め、発災後3日分の食糧の区内備蓄の確保に向けて取り組むとともに、風水害対策や感染症対策などの新たな課題に対応するため、備蓄品の充実を図りました。また、街頭消火器については家屋の建て替え等により撤去されることがあるため、町会、防災市民組織と連携して設置数を更に増加できるよう取り組んでいく必要があります。

帰宅困難者対策事業の民間一時滞在施設の確保については、新型コロナウイルスの影響により事業者への働きかけができなかったことなどから、新規1施設(100名分)の確保に留まりました。

歳出決算一覧 P 354

(2) 防災意識の高揚

43,770,026 円

防災課

首都直下地震を想定した杉並区総合震災訓練を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、桃井原っぱ公園で実施しました。しかし、防災市民組織連絡協議会定時総会に合わせ開催を予定していた防災講演会や約7割の震災救援所訓練は、感染拡大防止のため中止しました。感震ブレイカーについては、防災市民組織等の協力を得て周知に努めた結果、設置台数は年間1,043台となり、累計で2,964台となりました。

| | | |
|--------|-------------------------|---------|
| 【主な取組】 | 総合震災訓練の実施(参加者数1,214人) | 1 回 |
| | 震災救援所運営連絡会活動及び訓練等に対する助成 | 39 組織 |
| | 防災市民組織の活動及び訓練等に対する助成 | 142 組織 |
| | 感震ブレイカー設置の支援 | 1,043 台 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.80 人 | ／ | 2.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 32,311,000 円 | ／ | 7,256,000 円 |
| 総事業費 | | | 83,337,026 円 |

| | | | |
|------|--------------|---------|---------------|
| 【指標】 | 防災訓練の参加者数 | 5,479 人 | (目標 39,500 人) |
| | 震災救援所訓練の参加者数 | 1,837 人 | (目標 20,000 人) |

【評価・課題】

新型コロナウイルス感染症の影響により各種訓練が中止となったことから、防災訓練等の参加者数が大きく減少しました。今後、防災訓練を実施していくに当たっては、感染防止対策に万全を期し、安心して訓練に参加できる環境を整える必要があります。各種訓練と感染防止とを両立させることで訓練参加者を増やすとともに、新たな訓練ツールとして動画配信等の活用を検討するなどして、区民の防災意識の高揚を図っていきます。

地震ブレーカーの設置については、事業開始時からの累計設置台数は2,964台となりました。今後も更なる普及に努め、震災時の電気火災発生の抑制につなげていきます。

歳出決算一覧 P 352

(3) 防災会議運営等

9,830,900 円

防災課

杉並区防災会議を3回開催し、杉並区地域防災計画(震災編・風水害編)について、法改正や国、都及び区における最新の関連計画の情報を反映させるとともに、近年の災害の検証結果等を踏まえて修正しました。また、杉並区災害受援計画について、平成29年3月に策定した「物流編」と令和2年3月に策定した「人的編」を統合した冊子を作成しました。加えて、地震被害を具体的に図示した地震被害シミュレーション概要版を増刷し、イベントなどの機会を捉えて周知活動を行い、区民の防災意識の向上に努めました。

| | | |
|--------|----------------------------|----------|
| 【主な取組】 | 防災会議の開催 | 3 回 |
| | 杉並区地域防災計画の修正 | |
| | 杉並区災害時受援支援計画の印刷 | 300 部 |
| | 地震被害シミュレーション冊子版、概要版、解説版の印刷 | 10,100 部 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.87 人 | ／ | 0.50 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 32,907,000 円 | ／ | 1,814,000 円 |
| 総事業費 | | | 44,551,900 円 |

【評価・課題】

杉並区地域防災計画の修正では、発災後3日間を乗り切れる体制や地域性を考慮した共助の仕組みの構築等を盛り込み、計画の実効性を高めました。

今後は、発災時に区の災害対策本部をより迅速に機能させる事前準備として、実施すべき事項のチェックリストの作成・活用などに取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 352

(4) 防犯対策の推進

77,751,390 円

危機管理対策課

新型コロナウイルス感染症拡大のため、防犯自主団体などの地域住民との防犯活動や啓発活動の縮小がありました。安全パトロール隊による重点パトロール、広報活動、街角防犯カメラの増設などに取り組みました。また、特殊詐欺対策として、引き続き電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」で646件の相談に対応したほか、65歳以上の世帯に対し、自動通話録音機を1,077台貸与するなど、被害防止に努めた結果、特殊詐欺被害件数は令和元年度より39件減少して148件となりました。

| | | |
|--------|-----------------------------|-------|
| 【主な取組】 | 地域防犯自主団体活動助成 | 26 団体 |
| | 安全パトロール業務委託 | |
| | 街角防犯カメラの新設(12台)及び維持管理(306台) | 318 台 |
| | 防犯協会補助 | 3 団体 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2.15 人 | ／ | 18.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 18,281,000 円 | ／ | 65,304,000 円 |
| 総事業費 | | | 161,336,390 円 |

【指標】 刑法犯認知件数 2,573 件 (目標 3,250 件)

※ 指標の説明 殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く) ※1~12月

特殊詐欺被害発生件数 148 件 (目標 168 件)

※ 指標の説明 特殊詐欺被害の発生件数 ※1~12月

【評価・課題】

刑法犯認知件数は、平成14年の11,115件をピークに令和2年は2,573件まで減少しました。引き続き、地域の防犯力を高め、更なる安全・安心なまちを目指し、防犯対策を推進していきます。

また、区内の特殊詐欺被害件数は令和元年度より39件減少しましたが、手口の多様化や巧妙化などが進み、今後、被害が増加するおそれがあります。このため、引き続き、自動通話録音機の貸与や、24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」を運用するとともに、より効果の高い方法で啓発活動を積極的に行い、被害防止対策に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 352

(5) 総務事務

181,297,893 円

総務課

区議会や行政委員会等との連絡調整、杉並区表彰条例に基づく区功労表彰、特別職報酬等審議会の開催、内部統制制度の運用、人権問題の啓発、各種分担金等の支出など幅広い業務を実施しました。

法規・訴訟等事務については、18件(訴訟8件、行政不服審査9件、その他の争訟1件)が完結しました。

区制施行周年記念事業は、事業全体の枠組の整理、中心となる事業の概要や次年度以降の推進体制の検討、資料収集等を行いました。

【主な取組】 区交際費、同和対策、表彰事務、総務事務

各種分担金の支出

法規・訴訟等事務

区制施行周年記念事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 11.68 人 | ／ | 1.10 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 99,315,000 円 | ／ | 3,991,000 円 |
| 総事業費 | | | 284,603,893 円 |

【評価・課題】

新型コロナウイルス感染症に係る補正予算の提案のため、迅速に区議会臨時会を招集する中で、区議会等と円滑に連絡調整を行いました。また、内部事務の適正な執行の確保に向けて、内部統制制度の運用を開始しました。なお、表彰式等の行事については、感染症の拡大防止の観点から開催方法を工夫して実施しました。引き続き、区民が安心して参加できるように配慮して、行事を実施する必要があります。

訴訟等の事務については、所管課と連携し、進行管理を行いました。引き続き、円滑な処理に努めるとともに、事例を全庁で共有し、訴訟等の発生の抑制等にも取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 348

(6) 契約事務

1,953,368 円

経理課

公契約条例に基づく公契約審議会を3回開催し、条例により区が定めるべき労働報酬下限額について答申を受け、令和3年3月12日に告示しました。

事業者等に対する制度説明会を8月に5回、12月に3回実施しました。

区内事業者優先枠を拡大する競争入札実施要綱等関係規定の整備、施工能力等審査型総合評価方式の評価点の見直しを行いました。

| | | |
|--------|---------------------------|------|
| 【主な取組】 | 公契約審議会の開催 | 3 回 |
| | 施工能力等審査型、技術実績評価型総合評価方式の実施 | 16 件 |
| | 委託契約における簡易型総合評価方式の試行 | 3 件 |
| | 職員向け契約事務説明会と公契約条例説明会の実施 | 10 回 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 15.86 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 123,964,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 125,917,368 円 |

| | | | |
|------|------|---------|--------------|
| 【指標】 | 契約件数 | 2,222 件 | (目標 2,000 件) |
|------|------|---------|--------------|

【評価・課題】

行政需要の多様化に伴い、契約内容が複雑化するとともに、契約件数が増加傾向にある中、競争性を確保した上で、区内事業者の受注機会確保を図ることなどを盛り込んだ入札・契約制度の再構築を実施しました。

今後は、契約事務のデジタル化時代に向けた対応が課題となることから、押印の省略や廃止可能な契約関連書類の精査などについて、検討を進めていきます。

歳出決算一覧 P 346

(7) 区政の広報

165,403,557 円

広報課

広報専門監の助言を受けながら、区民等へ区政情報が効果的に伝わるよう戦略的広報の推進に取り組みました。令和2年度は特に新型コロナウイルス感染症に関する情報を、広報すぎなみやSNS等を最大限に活用しながら時機を捉えて的確に発信しました。また、有料広告等を活用して、コロナ禍において閲覧数が急増したユーチューブ公式チャンネルをはじめツイッター等の更なる区民周知を図り、登録数の拡大を図りました。

| | | |
|--------|-----------------|-------------|
| 【主な取組】 | 広報すぎなみの配布(新聞折込) | 3,090,960 部 |
| | 広報すぎなみの印刷 | 3,990,792 部 |
| | ホームページ運用 | |
| | 広報番組制作 | 37 本 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 14.17 人 | ／ | 2.66 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 116,893,000 円 | ／ | 9,650,000 円 |
| 総事業費 | | | 291,946,557 円 |

| | | | |
|------|------------|-----------|----------------|
| 【指標】 | ホームページ訪問者数 | 28,934 千件 | (目標 20,500 千件) |
| | 区の情報の到達度 | 62.1 % | (目標 70 %) |

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関する情報を重点的に発信したことで、区ホームページの訪問者数は、前年度比約920万件の増となったほか、ツイッター、ユーチューブなどSNSの登録者は約10,300人増の約46,700人と大きく増加しました。一方、広報すぎなみへの期待は高齢者を中心に依然高く、情報格差を生じさせないよう、配布方法や紙面デザインなどの改善を進めます。また、区全体で一体的に広報活動に取り組むために、引き続き広報専門監を中心に、重点広報事業の選定と職員を対象とした広報研修等を実施していきます。

歳出決算一覧 P 350

(8) 広聴活動

45,951,874 円

区政相談課

区民意向調査や区政モニターへのアンケート調査、区政を話し合う会(すぎなミーティング)の実施など、区政に関する区民の声を幅広く聴取しました。

区民意向調査については、調査員が自宅に訪問することへの不安の声もあり、新型コロナウイルス感染症対策として、訪問回収から郵送回収に変更しました。また、区政への意見・要望について迅速な回答に努めるとともに、より正確な区民対応を行うよう本庁舎案内業務委託業者との連携を密にするなど、区民の区政への信頼が高まるよう取り組みました。

【主な取組】

- 区民意向調査委託
- 区政モニターアンケートの実施
- 本庁舎案内業務委託
- 区政を話し合う会(すぎなミーティング)の開催 4 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 4.77 人 | ／ | 1.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 33,082,000 円 | ／ | 3,628,000 円 |
| 総事業費 | | | 82,661,874 円 |

【指標】

- 区民意向調査回答者数 1,570 人 (目標 1,120 人)
- 意見・要望の対応(回答)に要した平均日数 4.1 日 (目標 3.9 日)

【評価・課題】

区民意向調査について、防犯及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から調査員による訪問回収について見直しを行い、郵送回収方式に切り替え、区民意向調査の対象者数を増やしました。その結果、支出額を大きく変えずに回収数は令和元年度より増加しました。今後も更に多くの方の協力が得られるように、インターネットによる回答の導入も検討します。

すぎなミーティングは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため令和2年6月に予定していた1回目を8月に延期したため、4回の開催となりました。区長と区民が直接対面して実施することを重視していることから、引き続き、感染症対策を徹底することで、区民が安心して参加できるように実施していきます。

歳出決算一覧 P 350

3 区民生活部

| 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
|------------------|------------------|---------|
| 71,439,709,000 円 | 70,650,880,801 円 | 98.90 % |

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和2年度は、次のとおり、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の実現に向けて施策等の着実な推進を図るとともに、コロナ禍により多大な影響を受けた事業者等への適時適切な支援に取り組みました。

区民生活分野では、区の主要財源である特別区民税の納期内納税の推進と滞納整理の早期着手等に取り組んだ結果、収納率が96.90%(令和元年度比0.19ポイント増)となりました。また、ふるさと納税による区への寄附は、新たなメニューとして新型コロナウイルス感染症対策寄附金を創設したこと等により、令和2年度の実績は、全体で2億円を超え、件数・金額共に前年度を大きく上回っています。このほか、国の臨時的事業として実施した特別定額給付金(対象者1人当たり10万円)を支給することで、コロナ禍の家計を迅速・的確に支援しました。

地域振興分野では、新たに開始した補助制度により、11の町会・自治会で合計37台の防犯カメラの設置助成を行い、地域防犯力の向上につなげました。また、大規模改修が完了した西荻地域区民センターをリニューアルオープン(11月)するとともに、コミュニティふらつと3施設(阿佐谷、東原、馬橋)を開設(令和3年1月)するなど、地域集会施設の整備・充実に計画的に進めました。

文化・交流・スポーツ振興分野では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となったこと等を受け、ホストタウン3か国に対する応援曲の制作や3か国の選手・関係者と区立小学校児童とのオンライン交流など、コロナ禍も考慮しつつ、オリンピック・パラリンピック関連事業を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、劇場等運営事業者へ給付金を支給するとともに、既存の文化・芸術活動助成を拡充して、感染症対策を講じつつ舞台等の公演活動を行う事業者へ助成する「すぎなみアート応援事業」により、文化・芸術の場と活動を一体的に支援しています。このほか、体育施設等については、国の緊急事態宣言等を踏まえた区の対応方針等に基づき、臨時休館・休場の措置を講じるとともに、運営再開後は感染防止対策に万全を期して安全・安心な施設利用を図りました。

産業振興分野では、コロナ禍を受けて多くの商店街におけるイベント事業が中止又は延期を余儀なくされる中、実施したイベント補助金については、複数職員による審査に加え、新たに税理士による点検を実施し、全ての補助金が適正に執行されたことを確認しました。令和3年2月に開催した若手事業者等との懇談会では、商店街の現状や今後の活性化に向けた取組等に関する意見交換を行っています。また、新型コロナウイルス感染症対策として、家賃助成や区の特例融資に係る信用保証料の全額補助などの中小企業支援、商店街応援キャンペーンや感染防止対策用備品購入経費助成などの商店街支援等をスピード感を持って実施しました。このほか、23区初となる農福連携農園(愛称:すぎのこ農園)の運営及び農園内の管理棟の整備をはじめ、都市農業の振興と都市農地の保全に力を注ぎました。

(1) 観光促進

51,537,775 円

産業振興センター

中央線4駅周辺の魅力を発信する「中央線あるあるプロジェクト」では、WEBやSNS等による多様な情報発信を行い、新たに制作したYouTube動画はこれまでで最も多い3.2万回以上の再生回数となりました。また、区民ライターが区の魅力を紹介する「すぎなみ学倶楽部」では、谷川俊太郎氏などの著名人の記事を新たに掲載し、サイトアクセス数は令和元年度比25,948件増の793,691件となりました。その他、NPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会と連携して、阿波踊りとプロジェクションマッピングを融合させた新たな観光コンテンツの制作等を行いました。

- 【主な取組】 「にぎわい・商機」創出プログラム(中央線あるあるプロジェクト)
観光事業補助(東京高円寺阿波おどり)
すぎなみ学倶楽部の運営
観光PR(観光情報発信事業、杉並魅力創出事業ほか)

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 5.39 人 | ／ | 1.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 45,831,000 円 | ／ | 3,628,000 円 |
| 総事業費 | | | 100,996,775 円 |

- 【指標】 共催イベント集客数 90,000 人 (目標 210,000 人)
※ 指標の説明 高円寺フェスの来場者数
すぎなみ学倶楽部アクセス数 793,691 件 (目標 660,000 件)
※ 指標の説明 ページビュー数

【評価・課題】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、「中央線あるあるプロジェクト」や「すぎなみ学倶楽部」等の活動が制限されましたが、将来の来街につながる動画の制作や杉並ゆかりの著名人の記事作成など、多様な情報発信を実施しました。

令和3年度は、引き続き、WEBやSNSなどを活用した情報発信に取り組むとともに、令和2年度に制作した阿波踊りとプロジェクションマッピングを融合させた新たな観光コンテンツを軸に、街歩きツアー等を実施するほか、オンラインなど新たな形式によるツアー造成等に取り組めます。

歳出決算一覧 P 376

(2) 就労支援

88,148,639 円

産業振興センター

若者就労支援コーナーの新規登録者数は698人(令和元年度740人)、就労準備相談・心と心ごとの相談件数は延べ1,821件(同1,505人)、就職決定件数は175件(同115人)となりました。また、ハローワークコーナーの就職決定件数は290件(同531件)、ジョブトレニングコーナーの利用登録者数は31人(同55人)となりました。なお、令和3年度以降におけるジョブトレニングコーナーの新たな委託者を公募型プロポーザル方式で選定しました。就職相談・面接会等は10回実施し、延べ47事業所140人が参加し、39人が採用に結び付けました。

- 【主な取組】 若者就労支援コーナー(すぎJOB)の運營業務委託
就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業(すぎトレ)業務委託
就職・相談面接会の実施
就労支援センター維持管理

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.50 人 | ／ | 1.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 12,755,000 円 | ／ | 3,628,000 円 |
| 総事業費 | | | 104,531,639 円 |

| | | | |
|------|----------------|-------|-------------|
| 【指標】 | 就労準備相談者の就職決定件数 | 175 件 | (目標 150 件) |
| | ハローワークでの就職決定件数 | 290 件 | (目標 700 件) |

【評価・課題】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け失業者等の相談者が増えたことにより、若者就労支援コーナーの就職決定件数は令和元年度を大きく上回りました。ジョブトレーニングコーナーでは、身体・精神的な課題を抱える利用者が、感染症拡大の影響により外に出る機会が減ったこともあり利用登録者数は減少しました。就職相談・面接会については、感染症拡大の影響により一部中止になりましたが、ハローワーク新宿や中野区との合同面接会を2回実施し、事業者の雇用支援と求職者のマッチングを図ることができました。引き続き一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図るとともに、就労支援センターの運営の充実とPRの強化に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 378

(3) 商店街支援

355,318,140 円

産業振興センター

地域住民が安心・安全に買い物ができる商店街環境の整備を図るため、商店街装飾灯等のLED化(34本設置)及び防犯カメラの設置(64台設置)に関する助成を実施しました。また、商店街のにぎわいにつながるイベント事業(32件実施)や商店街会員以外の企業・団体が商店街をサポートする事業(2件実施)などを支援しました。

その他、コロナ禍における商店街支援として、杉並区商店会連合会が実施する商店街応援キャンペーン事業への助成を行いました。

| | | |
|--------|-------------------------|------|
| 【主な取組】 | 商店街チャレンジ戦略支援(イベント)事業費補助 | 32 件 |
| | 商店街装飾灯建設等助成(LED化) | 34 本 |
| | 地域特性にあった商店街支援事業助成 | 2 件 |
| | チャレンジ商店街サポート事業助成 | 2 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 5.89 人 | ／ | 1.92 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 50,083,000 円 | ／ | 6,966,000 円 |
| 総事業費 | | | 412,367,140 円 |

| | | | |
|------|-----------------------------|---------|---------------|
| 【指標】 | 商店街を必要と考える区民の割合 | 92.5 % | (目標 95 %) |
| | ※ 指標の説明 区民意向調査による | | |
| | 商店会加盟店舗数 | 4,850 店 | (目標 4,700 店) |
| | ※ 指標の説明 前年度末の杉並区商店街連合会加盟店舗数 | | |

【評価・課題】

令和2年度は、34本のLED装飾灯等及び64台の防犯カメラを設置し、これまでの整備数は、それぞれ3,779本、662台となりました。また、イベント事業は、年度当初に73件実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、41件が中止となりました。なお、実施したイベント補助金は、新たに税理士による点検等により審査体制を強化した結果、全て適正に執行されたことを確認しました。令和3年度も引き続き、商店街のにぎわいにつながるイベント事業(81件予定)や安心・安全な商店街環境の整備に向けた防犯カメラの設置(66台予定)等への助成を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、商店街が購入する感染症対策物品等の経費助成やプレミアム付商品券事業を実施しています。

歳出決算一覧 P 376

(4) 農業の支援・育成

18,124,759 円

産業振興センター

防災兼用農業井戸は、平成26年度から整備を進め、新たに農福連携農園において1基整備し、累計22基となりました。このほか、営農活動支援費による助成27件、農業体験農園の運営に対する助成2件、企業的農業経営集団活動支援助成を5団体に行い営農活動の支援を行うとともに、農業情報誌「杉並農人」(年3回)や「農産物直販マップ」(年2回)の発行により、区内の農業情報を発信しました。

| | | |
|--------|--------------------|------|
| 【主な取組】 | 営農活動支援費の助成 | 27 件 |
| | 農業体験農園の開園・運営に関する助成 | 2 園 |
| | 企業的農業経営者集団補助 | 5 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.50 人 | ／ | 1.50 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 12,755,000 円 | ／ | 5,442,000 円 |
| 総事業費 | | | 36,321,759 円 |

| | | | |
|------|-------------------------------|----------|---------------|
| 【指標】 | 農地面積 | 38.6 ha | (目標 40.0 ha) |
| | ※ 指標の説明 農地台帳上の区内農地面積 | | |
| | 区主催即売会売上金額 | 1,809 千円 | (目標 1,800 千円) |
| | ※ 指標の説明 草花植木野菜等展示即売会(春・秋)売上金額 | | |

【評価・課題】

農業者に対して農産物の生産性と営農意欲の向上を図るため営農活動に係る助成事業を行い、農業経営の安定化を図りました。令和3年度も、高齢化や後継者不足など様々な課題を抱える農業者の声を聴きながら必要な支援に努め、都市農地の保全を図ります。また、即売会や学校給食への食材の提供を通じて地産地消の推進を図るとともに、「杉並農人」や「農産物直販マップ」などの農業情報誌を発行し、区民の農業に対する理解の促進に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 378

(5) 都市農地確保

149,908,339 円

産業振興センター

農にふれあう機会を求める区民の声が多く寄せられている中、令和2年4月1日現在、区民農園6園、659区画(世帯貸629区画、団体貸30区画)の貸付を実施しました。

23区初となる農福連携農園では、福祉施設等5施設へ食材提供を91回、収穫体験を11回実施するとともに、障害者施設等6団体に団体農園区画を貸付しました。また、農園運営と並行して管理棟を整備するほか、区内障害者施設の利用者等を対象に愛称を募集し、「すぎのこ農園」に決定しました。

| | | |
|--------|------------------|-----|
| 【主な取組】 | 区民農園維持管理委託 | 7 所 |
| | 農福連携農園管理委託 | 1 所 |
| | 農福連携農園管理棟建設その他工事 | 1 所 |
| | 区民農園工作物等撤去その他工事 | 1 所 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2.05 人 | ／ | 1.50 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 17,431,000 円 | ／ | 5,442,000 円 |
| 総事業費 | | | 172,781,339 円 |

| | | | |
|------|-----------------------------|--------|-------------|
| 【指標】 | 緑地面積 | 1.1 ha | (目標 1.1 ha) |
| | ※ 指標の説明 区が維持管理している区民農園面積の合計 | | |

【評価・課題】

区民農園が減少する中、農業公園や上井草二丁目団体利用農園等での農業体験を希望する区民ニーズは年々増加傾向にあります。今後とも、より多くの区民の方に農にふれあう機会を提供するため、都市農地貸借等の新たな農地制度の活用を多くの農家に周知し、新たな農業体験の場を確保していきます。

農福連携農園の運営については、杉並区農福連携事業基本計画に基づき、福祉施設等への農産物の提供と障害者団体等への区画の貸付を行うとともに、区内の古民家の部材を活用した管理棟を整備しました。令和3年度は、同農園を全面開園するとともに、地域関係団体等との収穫物を活用した取組や障害者の雇用につながる取組を進めていきます。

歳出決算一覧 P 378

(6) 平和事業の推進

2,207,134 円

区民生活部管理課

平和のつどいは、「戦争体験者・被爆体験者の証言記録映像」を放映するなどし、7月と3月に延べ3回実施しました。平和のためのポスターコンクールは、区内小中学校から15校、240人の応募があり、審査会で入賞作品を決定し、展示会を12月と3月に行いました。平和共催事業は、8月に動画朗読絵本をYouTube杉並区公式チャンネルで配信し、若年層向けの意識啓発を行いました。北朝鮮拉致問題啓発は、11月と12月にパネル展を開催しました。なお、広島平和学習中学生派遣事業は、平和首長会議総会が延期となったため、事業を中止しました。

| | | |
|--------|--------------------|-----|
| 【主な取組】 | 平和のつどい(7月・3月)の開催 | 3 回 |
| | 平和のためのポスターコンクールの実施 | 1 回 |
| | 平和共催事業への補助 | 1 回 |
| | 北朝鮮拉致問題啓発 | 2 回 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|-------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.90 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 7,653,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 9,860,134 円 |

| | | | |
|------|---------------------|-------|--------------|
| 【指標】 | 平和のつどいへの参加者数 | 740 人 | (目標 1,000 人) |
| | 平和のためのポスターコンクール応募者数 | 240 人 | (目標 1,000 人) |

【評価・課題】

平和のつどいへの参加者数は、令和元年度はコロナ禍の影響により中止した「平和を願うロビーコンサート」を感染拡大防止策を講じつつ実施したことにより、令和元年度に比べて増加しました。平和のためのポスターコンクールの参加者数は、夏休み短縮などの影響を受け令和元年度より減少となり、目標を達成するには小中学生への効果的な働きかけを行うことが課題となっています。このため、「戦争体験者・被爆体験者の証言記録映像」の活用や杉並光友会、郷土史研究団体等との協働で平和出前授業の充実を図るなど、次世代に向けた平和意識啓発の取組を進めていきます。

歳出決算一覧 P 362

(7) 地域住民活動の支援

97,322,098 円

地域課

町会・自治会専用掲示板の設置・修繕等について、申請に基づき、24基(令和元年度比47基減)の補助を実施するとともに、町会・自治会加入促進及び活動の活性化を目的とした「まちの絆向上事業」に取り組んだ2団体(令和元年度比14団体減)への助成を実施しました。また、ポスターの掲示による様々な情報提供や回覧板による周知などを目的として、156団体に区政協力委託事業を実施しました。更に地域区民センター協議会が実施する地域コミュニティ形成のための事業や地域団体と協働する事業を支援するため、7団体に対して、合計約2,915万円の補助を実施しました。

| | | |
|--------|--------------------|--------|
| 【主な取組】 | 町会・自治会専用掲示板設置等補助 | 24 基 |
| | 町会・自治会へのまちの絆向上事業助成 | 2 団体 |
| | 町会・自治会への区政協力委託 | 156 団体 |
| | 地域区民センター協議会への補助 | 7 団体 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 12.81 人 | ／ | 6.60 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 106,047,000 円 | ／ | 23,945,000 円 |
| 総事業費 | | | 227,314,098 円 |

【指標】 町会・自治会加入率 44.9 % (目標 58 %)

※ 指標の説明 町会・自治会加入世帯÷区内世帯数

事業一回当たりの参加者数 58 人 (目標 251 人)

※ 指標の説明 地域区民センター協議会の実施した事業参加者総数÷事業実施回数

【評価・課題】

これまで事業助成や活性化講座の開催等、様々な支援をしてきましたが、加入率の減少や役員の高齢化等の課題解決のためには、町会・自治会の活動自体を活性化させる必要があります。このため、加入促進を図るための事業に加え、多様な世代が町会・自治会活動に参加できるよう支援していきます。

また、地域コミュニティの形成を図るための様々な事業に取り組んでいる地域区民センター協議会については、西荻地域区民センター改修時に協議会事業の見直しを図りました。今後も他のセンター改修等も踏まえて、各協議会の実情に合わせた協議会事業の見直しを検討していきます。

歳出決算一覧 P 362

(8) 阿佐谷地域区民センターの移転整備

235,748,000 円

地域課

阿佐谷地域区民センターの移転整備に向け、建設工事を進めました(令和2年3月着手)。工事着手前の調査において、地下水が想定外に発生することが判明したため、隣接する鉄道事業者と協議した結果、施工方法等を変更することとし、これに伴い、工期を3か月半延長しました。

【主な取組】 建設工事
工事監理

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.77 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 6,547,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 242,295,000 円 |

【評価・課題】

建設工事の工期変更により、開設時期の延期とともに、現センター建物の借用期間の延長対応などを行いました。また、関係者や工事現場の周辺住民への周知に努めました。今後も、令和4年4月の開設に向け、円滑かつ的確な開設準備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 368

(9) 西荻地域区民センターの改修

569,988,334 円

地域課

西荻地域区民センターの大規模改修工事は、計画どおり令和2年7月に竣工しました。その後、地域課西荻地域活動係が杉並会館の仮設事務室から移転して開設準備を行い、令和2年11月に利用を再開しました。

- 【主な取組】 改修工事
改修工事監理委託
初度調弁(消耗品)
初度調弁(備品)

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|---------------|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.38 人 / | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3,231,000 円 / | 0 円 |
| 総事業費 | | 573,219,334 円 |

【評価・課題】

大規模改修により、これまで2階にあった受付を総合受付として1階に設けるとともに、勤労福祉会館ホールの座席の幅を広げるなど利用者の利便性と快適性の向上を図りました。また、地域の保育需要に対応するため、2階に認可保育所(分園)を整備しました。

工事竣工後、指定管理者候補者と管理運営に関する協定を締結し、令和2年10月に指定管理を開始しました。その後、初度備品を購入するなど開設準備を進め、11月に施設利用を再開しています。

歳出決算一覧 P 368

(10) 高円寺地域区民センターの改修

42,299,840 円

地域課

計画どおり、令和2年度をもって基本設計及び実施設計が終了しました。また、改修工事期間中の業務に対応するため、旧和田会議室において地域課高円寺地域活動係の仮設事務室の整備を行いました。

- 【主な取組】 基本設計、実施設計

地域課高円寺地域活動係の仮設事務室整備工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|---------------|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.38 人 / | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3,231,000 円 / | 0 円 |
| 総事業費 | | 45,530,840 円 |

【評価・課題】

令和2年度は、計画どおり改修設計が完了しました。令和3年度は大規模改修工事を開始します。引き続き、利用者への代替活動場所の案内などを丁寧に行ってまいります。

歳出決算一覧 P 368

(11) 地域コミュニティ施設の整備

665,762,255 円

地域課

コミュニティふらっと永福((仮称)永福三丁目地域コミュニティ施設)の建設工事は計画どおり進捗し、完了しました(令和元年6月～令和2年11月)。

コミュニティふらっと東原((仮称)東原地域コミュニティ施設)は令和3年1月の開設に向けて、改修工事を開始し、完了しました(令和2年4月～11月)。

コミュニティふらっと成田((仮称)成田西地域コミュニティ施設)は旧成田西子供園舎解体工事を完了し、建設工事に着手しました(令和2年10月～令和4年1月予定)。

- 【主な取組】 コミュニティふらっと永福の建設工事

コミュニティふらっと東原の改修工事

コミュニティふらっと成田の建設工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|---------------|--------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.77 人 / | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 6,547,000 円 / | 0 円 |

【評価・課題】

令和2年度中に3施設(コミュニティふらっと阿佐谷、東原、馬橋)を計画どおり開設し、令和3年度の1施設(コミュニティふらっと永福)の開設についても、遅滞なく準備を進めました。

令和4年度以降に開設予定の2施設(コミュニティふらっと成田、(仮称)コミュニティふらっと高円寺南)の整備に当たっては、当該地域における既存施設の利用状況や地域特性のほか、先に開設した4施設の運営状況も考慮に入れながら、地域の方に親しまれる施設づくりに取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 370

(12) オリンピック・パラリンピックの推進

17,560,711 円

文化・交流課

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期となった中、民間施設やオンラインを活用しつつ23の普及啓発事業を実施しました。また、3期目を迎えた区民懇談会は、いずれも書面開催となりましたが、各委員が中心となり、懇談会が掲げた大会遺産の実現に向け活動を継続しています。事前キャンプの誘致においては、区内小中学生がイタリア・ウズベキスタン・パキスタンの3か国とオンライン等を活用した交流を行うとともに、ホームステイ・ホームビジット支援事業では、交流自治体等と、旧杉並第四小学校を活用した交流事業の日程調整等に取り組みました。

| | | |
|--------|------------------------------------|-------|
| 【主な取組】 | オリンピック・パラリンピック普及啓発事業の実施 | 23 事業 |
| | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会の開催 | 2 回 |
| | オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致 | |
| | ホームステイ・ホームビジット支援事業の実施 | |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 5.30 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 45,066,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 62,626,711 円 |

| | | | |
|------|--|-----------|---------------|
| 【指標】 | 区が実施する各種オリンピック・パラリンピック 関連イベントへの参加者数 | 300,496 人 | (目標 10,000 人) |
|------|--|-----------|---------------|

【評価・課題】

感染症対策に万全を期した事業の実施が課題となる中、普及啓発事業では、ウェブを活用した美術館「SUGINAMI WEB MUSEUM」の開設など、23の事業を実施した結果、オンライン参加を含め、30万人を超える参加者がありました。区民懇談会においては、杉並ならではの土産物の創作や、事前キャンプに訪れる3か国選手へのおもてなしを目的とした応援団を立ち上げるなど、大会に向け準備を進めることができました。事前キャンプの誘致においては、区内小中学生約500人がイタリア・ウズベキスタン・パキスタンの選手等とオンライン等を活用して交流を行いました。ホームステイ・ホームビジット支援事業においては、1,000人を超える区民ボランティアの登録があり、このほか、交流自治体等と旧杉並第四小学校を活用したホームステイ事業の日程調整等を図りました。

歳出決算一覧 P 364

(13) 生涯スポーツ振興事業

16,949,647 円

スポーツ振興課

交流自治体中学生親善野球大会は、選抜中学生の試合のほか、参加できなかった自治体とのオンライン交流を行い、中学校対抗駅伝大会は、会場レイアウトやコースの工夫、選手等の健康チェック、YouTube配信など、感染症対策を徹底して実施しました。また、団体の活動への支援(体育団体事業共催23件・後援77件)、スポーツの功績を顕彰するスポーツ栄誉章授与(19組103人)を行いました。なお、重度心身障害者対象のわいわいスポーツ教室、スポーツ推進委員が公園などの身近な場所で行う地域拠点活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせました。

| | | |
|--------|-------------------|-------|
| 【主な取組】 | 交流自治体中学生親善野球大会の開催 | 160 人 |
| | 中学校対抗駅伝の開催 | 355 人 |
| | スポーツ推進委員 | 21 人 |
| | 体育団体活動の奨励 | 10 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 5.59 人 | ／ | 1.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 47,532,000 円 | ／ | 3,628,000 円 |
| 総事業費 | | | 68,109,647 円 |

【指標】 各種事業参加者数・スポーツ栄誉章被顕彰者数 1,076 人 (目標 3,040 人)

※ 指標の説明 生涯スポーツ振興事業の延べ参加者数

各種事業ボランティア等人数 159 人 (目標 545 人)

※ 指標の説明 生涯スポーツ振興事業8事業の実行委員・ボランティアの延べ人数

【評価・課題】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ、スポーツによる青少年の健全育成や交流の推進などの事業目的を達成するため、事業の実施方法を工夫・変更することにより、交流自治体中学生親善野球大会、中学校対抗駅伝大会などの各種事業を実施しました。令和3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることを踏まえ、オリンピック・パラリンピックへの理解促進を図る取組等を通じて、スポーツに親しむ区民を増やしていきます。また、すぎなみスポーツアカデミー「地域スポーツwithコロナ」シリーズや、各種事業の実践を通して、新型コロナウイルス感染症の対策とスポーツ実践を両立させる知識とノウハウを蓄積し、コロナ禍におけるスポーツ活動に役立てていきます。

歳出決算一覧 P 380

(14) スポーツ推進計画

3,230,951 円

スポーツ振興課

各体育施設等において、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、すぎなみスポーツアカデミーやスポーツ始めキャンペーンなど、杉並区スポーツ推進計画に基づく様々な事業を実施しました。

また、障害者スポーツの推進に向け、体育館の一般使用枠でこれまで実施していなかった障害者スポーツについて、令和3年度から新たに荻窪体育館で視覚障害者向けのサウンドテーブルテニスを追加することとし、そのための施設整備や関係団体との調整を行いました。

| | | |
|--------|-------------------|-------|
| 【主な取組】 | すぎなみスポーツアカデミーの運営 | 4 講座 |
| | スポーツ始めキャンペーンの実施 | 785 人 |
| | スポーツライフ杉並プラン推進懇談会 | 1 回 |
| | 総合型地域スポーツクラブの支援 | |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.10 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 9,353,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 12,583,951 円 |

【指標】 成人の週1回以上のスポーツ・運動実施率 60.6 % (目標 47.5 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の中止や施設の休館・休場、感染防止のための利用制限等により、施設での区民のスポーツ・運動の機会は減少しましたが、新型コロナウイルス対策としてオンライン参加の事業を実施するなどの新たな取組を始めました。施設の改修については、障害当事者や支援者からの意見を踏まえた取組を進め、特に、荻窪体育館では、令和3年度からサウンドテーブルテニスを一般利用の種目として導入するために、音声誘導装置の設置などを行いました。令和3年度は、引き続き、感染症対策に力を入れながら、障害の有無に関わらずスポーツや運動に親しめる環境づくりや、スポーツを安心・安全に行っていくための施設整備を進めるとともに、杉並区スポーツ推進計画の改定に向けて取り組めます。

歳出決算一覧 P 380

(15) 体育施設の維持管理

949,251,282 円

スポーツ振興課

上井草スポーツセンター防災設備改修などの老朽化対策のほか、障害者スポーツの推進に向けた荻窪体育館の音声誘導装置の設置、暑さ対策として和田堀公園プール観客席日除け設置、新型コロナウイルス感染症対策として体育施設へのサーモグラフィ等の設置など、安心・安全に施設が利用できるよう取組を進めました。

| | | |
|--------|----------------------------------|------|
| 【主な取組】 | 管理運営(指定管理者) | 9 施設 |
| | 管理業務委託 | 5 施設 |
| | 上井草スポーツセンター防災設備改修及びろ過装置除塵機等取替等工事 | |
| | 杉並第十小学校温水プール顕熱交換器等オーバーホール工事 | |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 7.50 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 63,773,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 1,013,024,282 円 |

| | | | |
|------|--------|-------------|------------------|
| 【指標】 | 延べ利用者数 | 1,023,254 人 | (目標 1,570,000 人) |
|------|--------|-------------|------------------|

【評価・課題】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、4～5月の体育施設休館・休場後、6月から段階的に再開し、スポーツ庁等の感染拡大予防ガイドラインを踏まえ、利用人数の制限や定期的な消毒など、感染症対策を徹底しました。

今後は、設備の老朽化や安全面への対応が必要となることから、耐用年数などに留意しながら、計画的に改修・修繕を進めていきます。

歳出決算一覧 P 380

(16) 国際・国内交流の推進

3,924,850 円

文化・交流課

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国際交流事業の多くを中止・延期しました。国内交流事業については、感染症対策を講じ、物産展を5回、交流自治体の写真展を7回開催しましたが、交流自治体への区代表団や高円寺阿波おどり団の派遣等は中止しました。さらに、年2回発行の交流自治体情報紙「てくてく」についても、告知予定のイベントの多くが中止・延期となったため、令和3年2月の1回のみ発行となりました。一方、オンライン配信の活用と徹底した感染症対策を講じ、自治体担当者ワークショップを11月に開催するなど、新たな生活様式に対応した事業を実施しました。

| | | |
|--------|-------------------|-----|
| 【主な取組】 | 交流自治体情報紙「てくてく」の発行 | 1 回 |
| | 杉並区交流協会分担金の支出 | |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2.10 人 | ／ | 2.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 17,856,000 円 | ／ | 7,256,000 円 |
| 総事業費 | | | 29,036,850 円 |

【指標】 多文化共生(文化等の違いを認め、国籍等の異なる人々が共に生きる)イベントの満足度 84.9 % (目標 80 %)

※ 指標の説明 参加してよかったとアンケート回答した参加者数÷アンケート回答者数
国際・国内交流都市との交流事業参加者数 374 人 (目標 2,067 人)

【評価・課題】

国際・国内交流事業は人の往来を基本とすることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、多くの交流事業を中止・縮小しました。一方、物産展を始めとして、交流事業の再開を求める区民の声が多くあることから、令和3年度は、これまでの交流で培った経験・関係性を生かし、感染症対策を徹底した上で、区民と交流自治体側の双方が満足できる交流事業を推進していきます。また、交流自治体の認知度をさらに高められるよう、令和3年度の下半期を目途に、区役所庁舎前以外の会場での物産展の開催を検討していきます。

歳出決算一覧 P 366

(17) ふるさと納税事業

8,420,205 円

区民生活部管理課

新型コロナウイルス感染症対策寄附金を5月1日に新設し、603件、34,515千円(個人)の寄附を受領しました。寄附メニュー全体としては令和元年度を上回る1,041件、202,770千円の寄附がありました。また、令和元年度寄附者に寄附勧奨を行った結果、リピーター率が24%と令和元年度を上回りました。

ふるさと納税による区民税の流出額は、令和元年度とほぼ同額の24億8千5百万円となりました。また、区民税の流出抑制を図るため、区民センターでパネル展示を実施するとともに8月6日に特別区長会としての緊急共同声明を発出し、制度の見直し・改善を訴えました。

| | | |
|--------|-----------------|---------|
| 【主な取組】 | 民間ポータルサイト寄附受付委託 | 1,041 件 |
| | 障害者施設の製品等の発送 | 86 件 |
| | 児童養護施設や乳児院への贈呈 | 136 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.04 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 22,254,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 30,674,205 円 |

【指標】 寄附件数(ふるさと納税担当で受け付けた寄附数(ポータルサイトを含む)) 1,041 件 (目標 1,000 件)

※ 指標の説明 ふるさと納税担当で受け付けた寄附の件数(ポータルサイトを含む)

【評価・課題】

令和2年5月に創設した「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」は、区の施策に対するタイムリーな広報活動が区民の共感を得て、令和2年度で603件34,515千円(個人)の実績となりました。また、寄附者の方々からは、返礼品競争に参入しない区の姿勢や、児童養護施設等へのプレゼント制度を評価する声もいただいております。区のふるさと納税に対する姿勢について、区民の理解が深まっています。今後とも地域の課題に目を配り、寄附の活用を図るとともに、ふるさと納税制度が抱える問題点を訴え、制度の見直し・改善につなげていきます。

歳出決算一覧 P 366

(18) 住民基本台帳事務

353,938,248 円

区民課

区の住民情報系システム再構築に伴い令和3年1月に稼働した新たな住民基本台帳システムの運用を円滑に行いました。マイナンバーカードについて、国によるマイナポイント事業の実施やマイナンバーカード未取得者への個別勧奨等を受けて、令和2年度は令和元年度に比べ44,665枚増となる65,838枚の交付枚数(人口に対する交付率34.4%)になりました。また、証明書コンビニ交付サービスによる住民票発行枚数は前年比14,871枚増となる50,353枚となりました。

- 【主な取組】 住民基本台帳ネットワークシステム関係事務
住民票の写し等証明書の交付
コンビニ交付サービス
社会保障・税番号制度運営事務

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 88.48 人 | ／ | 14.11 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 722,111,000 円 | ／ | 51,191,000 円 |
| 総事業費 | | | 1,127,240,248 円 |

- 【指標】 住民票の写し等の交付件数、住民異動処理件数 592,027 件 (目標 595,000 件)

【評価・課題】

再構築後の住民基本台帳システムの運用手順を整理・共有し、住民基本台帳の更なる適正管理を行います。なお、増加傾向にあるマイナンバーカードの円滑な申請・交付事務のため、今後も引き続き体制整備を行っていきます。

また、区民にとって利便性の高い証明書コンビニ交付サービスについては、ポスター掲示等の周知活動を行い、利用の促進を図っていきます。

歳出決算一覧 P 374

(19) 特別区民税、都民税徴収整理事務

84,461,566 円

課税課・納税課

令和2年度も引き続き滞納案件への早期着手、早期解決の徹底に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症拡大や特例による徴収猶予制度導入などの影響もあり、差押件数が1,341件(前年度比231件減)、執行停止件数が1,344件(前年度比266件減)となりました。また、納税管理人申告及び承認申請の受理は150人(前年度比108人減)でした。

納付センター業務実績は、電話による納付案内が44,350件(前年度比7,252件減)、訪問による納付案内が6,238件(前年度比222件減)となっています。

- 【主な取組】 徴収整理事務(普通徴収)
電話催告業務委託(納付センター)
徴収整理事務(特別徴収)

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 44.93 人 | ／ | 6.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 378,445,000 円 | ／ | 21,768,000 円 |
| 総事業費 | | | 484,674,566 円 |

- 【指標】 現年課税分の収納件数 1,044,320 件 (目標 1,043,000 件)
滞納繰越分の収納件数 33,766 件 (目標 33,000 件)

【評価・課題】

コロナ禍にあっても特別区民税の安定的な収入確保を図るため、杉並区行財政改革基本方針や組織目標を踏まえて収納額・収納率の向上に向けた取組を実施し、現年度課税分の収納額は令和元年度比7億2,800万円余の増、収納率は0.03ポイントの増、滞納繰越分の収納額は8,000万円余の減、収納率は0.85ポイントの減となりました。

今後も安定した税収の確保と収入未済の縮減に向けて、区税収入の大半を占める現年度分の滞納整理に早期着手し滞納事案の早期解決を図るとともに、口座振替のさらなる促進、SMS(ショートメッセージサービス)によるお知らせや納付センターからの納付案内など、多様なアプローチによる納付勧奨等の取組を進めていきます。

歳出決算一覧 P 372

4 保健福祉部

| 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
|-------------------|-------------------|---------|
| 163,274,536,206 円 | 153,142,537,171 円 | 93.79 % |

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和2年度は、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の目標である「健康長寿と支えあいのまち」「人を育み共につながる心豊かなまち」の達成に向けて、各分野において、以下の取組を重点的に推進しました。

健康医療分野では、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に適切に対応するため、杉並区受診・相談センター及びPCR検査体制を充実強化するとともに、杉並区医師会や関係医療機関等と連携し、医療提供体制の確保や区民へのワクチン接種の準備を進めました。また、がん検診においては、安全で質の高い検診の実施のために、「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」からの提言を踏まえ、検診の実施体制を見直すとともに、精度管理の強化を図りました。さらに、高齢者の口腔機能を維持・向上し、健康寿命の延伸を図るため、76歳の区民を対象にした、後期高齢者歯科健康診査を開始しました。

高齢者分野では、元気な高齢者の就業機会の拡充を図るため、就労実習の職種をこれまでの介護分野だけでなく、警備・清掃分野にも広げたほか、杉の樹大学事業は新型コロナウイルス感染症予防対策として、講座をオンラインで実施するなど、高齢者の生きがい活動の支援に取り組みました。また、スマートフォンの無料探索アプリ「みまもりあい」を導入し、行き先がわからなくなった高齢者の早期発見・保護につなげる見守り活動を行いました。さらに、認知症サポート医による「物忘れ相談」を実施し、認知症の早期発見・早期対応につなげるとともに、新たに「若年性認知症相談窓口」を設置し、本人や家族への支援体制の充実を図りました。介護施設については、計画的な整備を進め、令和2年12月には特別養護老人ホーム1所(定員84名)を開設しました。また、介護ロボット導入経費の補助による現場職員の負担軽減や、介護職員実務者研修及び生活援助従事者研修を新たに受講料助成の対象とすることで、介護人材の確保と定着支援を図りました。

障害者分野では、相談支援機関等へのバックアップや虐待防止などを担う基幹相談支援センターを、令和3年4月からウエルファーム杉並内に設置するための準備を行い、区の相談支援体制の再構築を図るとともに、地域の支援者全体で障害者を支えることのできるネットワークを整えました。また、障害者の社会参加の促進に欠かせない移動支援事業について、多様化したニーズや障害者の生活実態に即した支援ができるよう、障害者団体などから聴取した意見を踏まえ、対象者・支援内容などの見直しを行いました。このほか、医療的ケアが必要な障害児などが、必要な療育等を安定的に受けられるよう、送迎支援や、放課後等デイサービスの充実などを行いました。

地域福祉分野では、コロナ禍の影響により住居確保給付金を含むくらしのサポートステーションへの相談件数が急増しましたが、事務量の増加に応じた人員を配置し対応したほか、相談機関連携推進員を中心に関係機関が連携することにより、複合的な課題を抱えた生活困窮者等を包括的に支援しました。また、災害時要配慮者を受け入れる福祉救援所を新たに3所指定するとともに、第二次救援所(西荻地域区民センター)改修に伴う備蓄品の充実を図るなど、災害時要配慮者の支援対策を強化しました。

(1) がん検診

641,469,400 円

健康推進課

職場等で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の6つのがん検診を実施しました。区民健診と同時実施していた胸部エックス線検査は廃止し、肺がん検診に一本化しましたが、これにより肺がん検診の受診者数が令和元年度実績の約2.8倍となりました。その他のがん検診の受診者数は、コロナ禍の影響で減少しました。なお、大腸がん検診の受診者数は43,751人、前立腺がん検診の受診者数は1,299人でした。

| | | |
|--------|-------------------------|----------|
| 【主な取組】 | 肺がん検診 | 50,065 人 |
| | 子宮頸がん検診 | 11,857 人 |
| | 乳がん検診 | 10,792 人 |
| | 胃がん検診(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査) | 6,339 人 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.56 人 | ／ | 4.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 30,271,000 円 | ／ | 14,512,000 円 |
| 総事業費 | | | 686,252,400 円 |

| | | | |
|------|--------------|--------|-----------|
| 【指標】 | 胃がん検診精密検査受診率 | 86.5 % | (目標 90 %) |
| | 肺がん検診精密検査受診率 | 72.7 % | (目標 90 %) |

【評価・課題】

令和2年度のがん検診の実施に当たっては「杉並区がん検診精度管理審議会」と「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において実施体制や精度管理について審議し、必要な見直しを図りました。今後は、検診実施機関の検診結果や精密検査結果に関するプロセス指標(要精密検査率・精密検査受診率等)等の分析・評価を定期的に実施し、検診実施機関の質の向上を図り、区民に安全・安心ながん検診を提供していきます。

歳出決算一覧 P 452

(2) 後期高齢者健康診査

404,951,334 円

特別会計 国保年金課

生活習慣病の早期発見と重症化予防を図り、健康を維持・増進させるため、後期高齢者医療制度被保険者を対象に、区民健診として後期高齢者健康診査を実施しました。

また、令和2年度から、高齢者の口腔機能を維持・向上し、健康寿命の延伸を図るために、76歳になる方を対象とした後期高齢者歯科健康診査を開始しました。

| | | |
|--------|--------------------------|-----|
| 【主な取組】 | 後期高齢者健康診査委託 | |
| | 事務処理委託 | |
| | 健康診査システム端末消耗品の購入・保守委託・賃借 | |
| | 区外居住者健診交付金の交付 | 3 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.33 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2,806,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 407,757,334 円 |

| | | | |
|------|-----|--------|-----------|
| 【指標】 | 受診率 | 50.1 % | (目標 61 %) |
|------|-----|--------|-----------|

※ 指標の説明 受診者数÷対象者数

【評価・課題】

受診率が令和元年度の53.7%から50.1%に低下したのは、新型コロナウイルス感染症の拡大による感染の不安から受診を見送ったことが主な原因で、一時的な現象と思われます。

今後、高齢者の増加が見込まれ、また、加齢により心身機能が低下することが予想されることから、出来るだけ多くの高齢者が健診を受診し、健康増進や早期の疾病予防に取り組むことができるよう受診率の向上を図っていく必要があります。

歳出決算一覧 P 586

(3) 成人歯科健康診査

53,604,372 円

健康推進課

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は健診開始時期を7月に遅らせました。

健康増進法に基づく対象40・50・60・70歳の受診者は3,500人、区独自事業の対象25・30・35・45歳の受診者は3,756人でした。

また、76歳を対象とした後期高齢者歯科健康診査の実施開始とともに、区民を対象に意識啓発講座を開催し、高齢者の口腔機能の維持・向上を図りました。

| | | |
|--------|--------------------|---------|
| 【主な取組】 | 成人歯科健康診査 | 7,256 人 |
| | 意識啓発講座の開催 | 1 回 |
| | 後期高齢者医療制度非加入者分健康診査 | |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.75 人 | ／ | 1.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 6,377,000 円 | ／ | 3,628,000 円 |
| 総事業費 | | | 63,609,372 円 |

| | | | |
|------|----------------|--------|-------------|
| 【指標】 | 健診受診率 | 10.4 % | (目標 10.1 %) |
| | 重症歯周病有病者率(40歳) | 53.5 % | (目標 50 %) |

【評価・課題】

引き続き、かかりつけ歯科医がいない対象者への受診勧奨とかかりつけ歯科医の重要性について普及啓発を図ることなどにより、成人歯科健康診査の受診率の向上に努めていきます。

また40歳の重症歯周病有病者率などの健診データを有効に用いながら、成人歯科健康診査の実施医療機関と連携し、歯周病の重症化予防に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 452

(4) 在宅医療体制の充実

80,000 円

在宅医療・生活支援センター

在宅医療相談調整窓口については、在宅医療を担う医療機関等を示した在宅療養ブックを作成し医療資源の情報更新に努めるとともに、関係機関と情報共有を図り、情報の充実に努めました。

一時的な入院が必要な在宅療養者を短期間受け入れる後方支援病床については、対象者の速やかな入院調整ができるよう、病床を提供する協力病院との連携強化を図りました。

| | | |
|--------|-----------|------|
| 【主な取組】 | 後方支援病床の確保 | 11 所 |
|--------|-----------|------|

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.45 人 | ／ | 1.90 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3,826,000 円 | ／ | 6,893,000 円 |
| 総事業費 | | | 10,799,000 円 |

| | | | |
|------|------------------------------|-------|------------|
| 【指標】 | 在宅医療相談調整窓口相談件数 | 346 件 | (目標 500 件) |
| | ※ 指標の説明 在宅医療相談調整窓口で受けた延べ相談件数 | | |
| | 後方支援病床利用日数 | 10 日 | (目標 120 日) |
| | ※ 指標の説明 後方支援病床の利用実績(入院日数) | | |

【評価・課題】

在宅医療相談調整窓口では、高齢者だけでなく、医療を必要とする在宅の障害者、難病、がん、小児までをその対象範囲とし、在宅医療に対する幅広い相談に応じました。区民や医療・介護・福祉の関係者からの相談に適切に対応できるよう、医療資源の把握等、情報収集に努めていきます。

後方支援体制の充実に関しては、切れ目のない在宅医療体制構築が課題となっており、患者の急変時や夜間等に、主治医に代わり副主治医が診療する主治医・副主治医制等について、関係者と検討を進めます。

歳出決算一覧 P 454

(5) 在宅医療・介護連携推進

4,307,754 円

特別会計

在宅医療・生活支援センター

医療・介護関係者の連携強化や課題の発掘、在宅医療体制の充実に向けた取組について検討するため、在宅医療推進連絡協議会を年2回開催しました。また、地域の医療と介護関係者のネットワーク構築推進、顔の見える関係づくりや課題の共有・解決に取り組むために実施している在宅医療地域ケア会議は、コロナ禍により開催回数を各圏域で年3回から1回程度に縮減し、全体で4回開催しました。さらに、医療・介護関係者のスキルアップを図るため多職種研修を年3回実施しました。

| | | |
|--------|----------------|-----|
| 【主な取組】 | 在宅医療推進連絡協議会の開催 | 2 回 |
| | 在宅医療地域ケア会議の開催 | 4 回 |
| | 多職種研修の実施 | 3 回 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.75 人 | ／ | 1.10 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 14,880,000 円 | ／ | 3,991,000 円 |
| 総事業費 | | | 23,178,754 円 |

| | | | |
|------|------------------|-------|--------------|
| 【指標】 | 在宅医療地域ケア会議延べ参加者数 | 222 人 | (目標 1,000 人) |
| | 区民向け講演会参加者数 | 0 人 | (目標 300 人) |

【評価・課題】

平成27年度から開始した在宅医療地域ケア会議は、コロナ禍を経験し地域の医療・介護関係者の連携の重要性が再認識されました。今後、コロナ禍においても実施方法を工夫し、地域の中で医療と介護の連携強化、課題の共有・解決に努め、その内容を在宅医療推進連絡協議会と共有し、区全体の課題把握・解決につなげていきます。

在宅医療の普及啓発・多職種研修については、在宅療養者の支援のため対象テーマを広げ、難病、在宅看取り、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)等に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 580

(6) 高齢者いきがい活動支援

5,967,500 円

高齢者施策課

杉の樹大学事業は、年間3期各8回の講座(延べ86名)を実施しました。高齢者の就業・社会参加支援事業は、個別相談を18回(延べ65名)実施し、6名が就業しました。就業セミナーを1回開催(延べ15名参加)し、4名が就業しました。

| | | |
|--------|-----------------|-----|
| 【主な取組】 | 杉の樹大学運営委託 | 1 所 |
| | 高齢者の就業・社会参加支援委託 | 1 所 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|---------------|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.91 人 / | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 6,623,000 円 / | 0 円 |
| 総事業費 | | 12,590,500 円 |

| | | |
|------|----------------------|-----------------|
| 【指標】 | 杉の樹大学受講者数 | 86 人 (目標 150 人) |
| | ※ 指標の説明 杉の樹大学本科の受講者数 | |
| | 高齢者の就職成立件数 | 10 人 (目標 20 人) |

【評価・課題】

高齢者の就業・社会参加支援事業では新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業の開始時期が遅れましたが、相談件数は前年度より13件多い65件でした。就業体験は感染症の影響で実地体験は行えず、高齢者活動支援センターでの講義と模擬実習となりましたが、参加者からはおおむね好評でした。杉の樹大学の開催は、前期講座をオンライン配信により実施した結果、自宅で受講できることから前期の参加者数は前年度に比べて増加しましたが、受講者同士の交流機会がなく受講時間も短いとの意見もありました。中期・後期については、人数を縮小して通所形式で実施しましたが、今後も感染予防対策を実施しながら継続する場合、受講者の減少や一人当たりのコストの増加などの課題が生じることとなります。

歳出決算一覧 P 396

(7) 地域認知症ケアの推進

943,429 円

高齢者在宅支援課

認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会等については、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるよう、支援する関係者間で意見交換の場を持ちました。認知症ケアパスは、区全体版2,000冊に加え、地域版認知症ケアパスを西部・東部・南部の3地域に分けて、各1,500冊づつ作成しました。

| | | |
|--------|-----------------------|---------|
| 【主な取組】 | 認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会等開催 | 1 回 |
| | 認知症ケアパス作成 | 6,500 冊 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|---------------|-------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.25 人 / | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2,126,000 円 / | 0 円 |
| 総事業費 | | 3,069,429 円 |

| | | |
|------|------------|---------------|
| 【指標】 | イベント平均参加者数 | 0 人 (目標 50 人) |
|------|------------|---------------|

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、イベントが企画できなかったため

【評価・課題】

地域ごとの生活支援や見守り支援の情報を掲載した地域版認知症ケアパスは、区内3地域(西部・東部・南部地域)が出来上がり相談支援に活用しています。利用する中で、本人・家族など当事者から、更に当事者目線に立った内容への充実を求められています。

グループホームイベントは、コロナ禍でも感染対策を取りながら小規模での開催やオンラインによる開催など、工夫して実施できるように促していきます。

歳出決算一覧 P 398

(8) 認知症総合支援

6,312,642 円

特別会計

高齢者在宅支援課

認知症高齢者の早期診断・早期対応に向けた相談体制を充実させるため、専門医・医療介護専門職からなる認知症初期集中支援チームを区内の医療機関に3チーム設置するとともに、地域包括支援センター(ケア24)20か所にて認知症サポート医による物忘れ相談、保健センターで精神科医によるものわすれ相談を実施しました。

また、認知症への理解を促進するため、区役所でのロビー展示や「まち歩き声かけ訓練」等のイベントを実施しました。

| | | |
|--------|-------------------|---------|
| 【主な取組】 | 認知症初期集中支援チームによる支援 | 3 所 |
| | 物忘れ相談(地域包括支援センター) | 66 件 |
| | ものわすれ相談(保健センター) | 26 件 |
| | 認知症対応サポートブック作成 | 2,000 部 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|----------------|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2.07 人 / | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 17,601,000 円 / | 0 円 |
| 総事業費 | | 23,913,642 円 |

| | | | | |
|------|------------------|------|-----|--------|
| 【指標】 | 認知症初期集中支援チーム対応件数 | 30 件 | (目標 | 60 件) |
|------|------------------|------|-----|--------|

【評価・課題】

認知症初期集中支援チームの利用件数や物忘れ相談は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しています。高齢者が、コロナ禍で引きこもりがちになり認知症の進行が心配されることから、地域包括支援センターによる総合相談の中のケースを物忘れ相談に早期につなげるなど、適切な対応に努めていきます。

歳出決算一覧 P 580

(9) 見守りサービス

55,999,937 円

高齢者在宅支援課

令和2年度は、ケア24の地域連絡会等の機会をとらえ、緊急通報システムの広報に努め、設置件数を増やすことができました。

火災安全システム・安心コールは、緊急通報システムとともに周知に努めた結果、利用者が増加しています。

| | | |
|--------|-------------------|---------|
| 【主な取組】 | 高齢者緊急通報システム(民間)委託 | 1,264 台 |
| | 安心コール委託 | 101 世帯 |
| | 火災安全システム機器の設置 | 18 台 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|----------------|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 4.02 人 / | 2.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 34,182,000 円 / | 7,256,000 円 |
| 総事業費 | | 97,437,937 円 |

| | | | | |
|------|----------------|-------|-----|---------|
| 【指標】 | 高齢者緊急安全システム設置率 | 2.2 % | (目標 | 4.4 %) |
|------|----------------|-------|-----|---------|

※ 指標の説明 設置世帯数÷高齢者のみの世帯

【評価・課題】

令和2年度は、ケア24の地域連絡会等の機会をとらえ、緊急通報システムの周知に努め、設置件数を増やすことができました。今後も、広報・ちらし等での周知や、安心おたっしや訪問やケア24の総合相談時に積極的に勧奨し、利用促進を図っていきます。

火災安全システム・安心コールも、緊急通報システムとともに周知に努めた結果、利用者が増加をしています。今後も、緊急通報システムの要件に該当しない高齢者に利用を勧奨するなど、利用促進に努めます。

歳出決算一覧 P 398

(10) 特別養護老人ホーム等の建設助成

625,258,000 円

高齢者施策課

独立行政法人福祉医療機構から建設費を借り入れた区内9施設の運営事業者に対し、償還の助成を行うとともに、高円寺南五丁目国有地及び天沼三丁目区有地(旧荻窪税務署跡地)に施設整備を進める事業者に対し、工事出来高に応じた建設費の助成を行いました。また、令和2年度に開設した施設1所に対し、開設準備のための経費を助成しました。

| | | |
|--------|-----------------------|-----|
| 【主な取組】 | 特別養護老人ホームの建設助成(償還助成) | 9 所 |
| | 特別養護老人ホームの建設助成(整備費補助) | 2 所 |
| | 特別養護老人ホーム開設準備経費補助 | 1 所 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.60 人 | ／ | 0.15 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 13,605,000 円 | ／ | 544,000 円 |
| 総事業費 | | | 639,407,000 円 |

| | | | |
|------|---------------|---------|--------------|
| 【指標】 | 特別養護老人ホーム確保定員 | 2,220 人 | (目標 2,220 人) |
|------|---------------|---------|--------------|

※ 指標の説明 杉並区民が優先的に入所可能な定員数

【評価・課題】

令和2年11月に新たに特別養護老人ホーム1所(プライムガーデンズ高円寺 定員84名)を開設し、平成24年度からの整備量は、通算913床になりました。また、天沼三丁目区有地(旧荻窪税務署跡地)を活用した特養整備計画も予定通り進めることができました。

歳出決算一覧 P 420

(11) 高齢者保健福祉施策の推進

1,954,364 円

高齢者施策課

南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム「エクレスシア南伊豆」の運営にあたり、杉並区民の入居状況や家族との連携などについて南伊豆町及び運営法人と協議を行いました。また、季節性インフルエンザの予防接種費用については、自己負担相当分を区が負担しました。

その他、介護現場における職員の負担軽減と作業効率の向上を図るため、区内介護事業所2所に対し計6台分の介護ロボットの導入経費補助を行いました。

| | | |
|--------|--------------------------|-----|
| 【主な取組】 | 関係自治体等との協議・検討のための出張旅費の支給 | 4 回 |
| | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託 | 1 所 |
| | 介護ロボット導入経費補助金の支出 | 2 所 |
| | 消耗品等の購入 | |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2.91 人 | ／ | 1.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 24,744,000 円 | ／ | 3,628,000 円 |
| 総事業費 | | | 30,326,364 円 |

| | | | |
|------|----------------|------|-----------|
| 【指標】 | 介護ロボット導入台数(累計) | 36 台 | (目標 38 台) |
|------|----------------|------|-----------|

【評価・課題】

令和2年度は、特別養護老人ホーム「エクレス南伊豆」への入居希望者やケアマネを対象としたバスツアー等、一部の周知イベントが実施見送りになるなど、コロナ禍による影響が非常に大きく、これまでと同様の周知活動が難しい年となりました。一方で、阿佐谷七夕まつりを模した張りぼての展示やオンライン演奏等、感染リスクの少ない取組については実施することができました。当面の間、コロナ禍の影響は続くと考えられることから、新しい生活様式に適合した支援方法として、VRによる施設見学等ICTの活用を検討していきます。

介護ロボットについては、導入された介護ロボットが効果的に活用されているか検証を行うとともに、事業者がより利用しやすくなるよう補助スキームを検討していきます。

歳出決算一覧 P 394

(12) 認知症高齢者グループホームの建設助成

46,613,520 円

高齢者施策課

宮前二丁目認知症高齢者グループホームに、新型コロナウイルス感染症対策として、居室内のウイルス拡散防止に有効な簡易陰圧装置の設置費用の一部を補助しました。また、民間事業者からの整備計画提案を受け選定委員会を設置しました。

| | | |
|--------|-------------------------|-----|
| 【主な取組】 | 認知症高齢者グループホーム簡易陰圧装置設置補助 | 1 所 |
| | 選定委員会準備等 | 1 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.70 人 | ／ | 0.25 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 5,952,000 円 | ／ | 907,000 円 |
| 総事業費 | | | 53,472,520 円 |

| | | | |
|------|------------------|--------|-------------|
| 【指標】 | 認知症高齢者グループホーム整備率 | 0.54 % | (目標 0.54 %) |
|------|------------------|--------|-------------|

※ 指標の説明 認知症高齢者グループホーム定員数を高齢者人口で除した割合

【評価・課題】

民間事業者による区内での整備が進んできたため、令和2年度も引き続き地域バランスを勘案し、整備が進んでいない地域に限定して事業者の募集を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、新規の整備には至りませんでした。

今後もコロナ禍の影響は続くと考えられるため、事業者の動向を注視しながら、新規施設の整備に係る建設助成のほか、既存施設に対しても感染防止に係る補助事業について積極的に情報提供をする等適切に対応していきます。

歳出決算一覧 P 422

(13) 小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成

76,746,000 円

高齢者施策課

天沼三丁目区有地の事業者に対し、工事出来高に応じて建設助成を行いました。また、宮前二丁目の事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策として、居室内のウイルス拡散防止に有効な簡易陰圧装置の設置費用の一部を補助しました。

| | | |
|--------|----------------------------|-----|
| 【主な取組】 | 小規模多機能型居宅介護事業所簡易陰圧装置設置補助 | 1 所 |
| | 天沼三丁目区有地看護小規模多機能型居宅介護整備費補助 | 1 所 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.20 人 | ／ | 0.20 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1,701,000 円 | ／ | 726,000 円 |
| 総事業費 | | | 79,173,000 円 |

【指標】 (看護)小規模多機能型居宅介護事業所整備率 0.25 % (目標 0.34 %)

※ 指標の説明 (看護)小規模多機能型居宅介護事業所定員数を高齢者人口で除した割合

【評価・課題】

久我山一丁目都有地を活用した、認知症高齢者グループホームと障害者施設との複合施設計画については、公募に対して応募がなかったことから、障害者施設の整備を優先することとし、(看護)小規模多機能型居宅介護を含む高齢者施設の整備は見送ることになりました。(看護)小規模多機能型居宅介護は、高齢者や家族にとって、在宅介護を継続するための有効なサービスですが、単独での安定的な事業運営が難しいことから民間事業者の参入が進まない状況です。

事業者等に対して認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等との併設を提案していくとともに、補助制度等の情報提供を行うことで施設整備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 424

(14) 都市型軽費老人ホームの建設助成

95,700 円

高齢者施策課

梅里一丁目において、民間事業者による都市型軽費老人ホームの併設施設の提案があり、施設による良質なサービスが提供されるよう、介護基盤施設整備運営事業者選定委員会を開催し、事業計画の審査を行いました。

【主な取組】 選定委員会開催に伴う委員報酬の支出 1 回
事業者選定に伴う財務分析委託 1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|-------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.20 人 | ／ | 0.10 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1,701,000 円 | ／ | 363,000 円 |
| 総事業費 | | | 2,159,700 円 |

【指標】 都市型軽費老人ホーム整備率 0.14 % (目標 0.18 %)

※ 指標の説明 都市型軽費老人ホーム定員数を一人暮らし高齢者人口で除した割合

【評価・課題】

今後も低所得で日常生活の支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、一層の整備を促進する必要がある一方で、コロナ禍を理由とした財政上の不安や人材確保の困難さ等から、整備を進める事業者が少ないのが現状です。

土地所有者や運営事業者に対し社会福祉事業への理解が得られるよう、整備費の補助制度以外にも都や国が実施している運営支援制度について周知していきます。

歳出決算一覧 P 422

(15) 介護保険事業者支援

73,632,916 円

介護保険課

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護報酬が減少した事業者(140社)に対して事業継続支援金を助成しました。平成29年度から実施している介護職員への研修受講料助成については、令和2年度から介護職員初任者研修に加え、生活援助研修及び介護職員実務者研修を加えたことにより、一層の介護人材の確保に寄与しました。そのほか介護職員向け研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の研修が開催できませんでした。その中で主任介護支援専門員研修及び管理者向け研修をオンラインで開催しました。

【主な取組】 新型コロナウイルス感染症の影響に対する介護事業者への支援金 140 者
介護職員初任者研修等受講料助成 28 人
区主催研修委託 9 回
非常勤職員健康診断助成 18 者

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 8.09 人 | ／ | 1.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 68,789,000 円 | ／ | 3,628,000 円 |
| 総事業費 | | | 146,049,916 円 |

【指標】 介護職員定着率 94.9 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 助成対象職員中年度末在勤者数÷助成対象職員数

研修参加人数 699 人 (目標 1,000 人)

【評価・課題】

介護人材の確保に向け、資格取得の支援においては従来の介護職員初任者研修に加え、生活援助研修及び介護職員実務者研修を対象とすることで、より幅広い人材の確保につなげました。新型コロナウイルス感染症の拡大により一堂に会した就職相談会の開催ができなかったことから、区役所ロビーで、介護サービス事業所の紹介と求人案内を合わせたパネル展示を開催し、広く周知に努めました。介護職員の資質の向上を目指した研修の開催についても新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン開催したところ、研修に参加しやすいとの評価がある一方、環境的にオンラインに参加できない方が生じました。今後の研修は、参加しやすい環境を整えることなどを通じた介護人材の質の向上や令和2年から始まった人材確保・定着に向けた管理者研修を開催するなど、慢性的な介護人材不足の解消に向けて取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 396

(16) 障害者の社会参加支援

434,710,630 円

障害者施策課・障害者生活支援課

移動支援事業の登録者数は令和元年度に比べ1,159人と10人増えましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛の影響から、利用人数は813人で109人の減、年間延利用時間は123,817時間で29,140時間の減となりました。個々の状況に応じた支援ができるよう、移動支援事業の対象者や支援内容の見直しなどを行い、令和3年度からの実施に向けた準備を行いました。

手話通訳者等の派遣件数は、コロナ禍による講演会や説明会などの中止等により、令和元年度と比較して2割(282件)の減少となりました。

| | | |
|--------|----------------------------------|----------|
| 【主な取組】 | 移動支援事業委託 | 73,332 回 |
| | 手話通訳者・要約筆記者派遣 | 1,006 回 |
| | 地域活動支援センター事業(運営:直営1所、補助事業所1所)の実施 | 2 所 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 6.19 人 | ／ | 2.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 51,519,000 円 | ／ | 7,256,000 円 |
| 総事業費 | | | 493,485,630 円 |

【指標】 移動支援事業利用者数 813 人 (目標 1,230 人)

※ 指標の説明 移動支援事業年間実利用者数

手話通訳者・要約筆記者派遣回数 1,006 回 (目標 1,300 回)

※ 指標の説明 手話通訳・要約筆記者を派遣した回数

【評価・課題】

移動支援事業は、障害者の社会参加を促進する基盤となる事業です。令和3年度からの実施に向けて、多様化したニーズや生活実態に即し、障害者の個々の状況に応じた支援ができるよう、対象者や支援内容などの事業の見直しを行ったことで、利用人数や利用時間とも増えることが見込まれます。今後は、新しい生活様式も踏まえ、身近な場所で余暇活動を楽しめ、障害者が地域で充実した生活が送れるよう、さらなる事業の充実を図っていきます。

意思疎通支援事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として遠隔手話通訳の導入を図るなど社会状況に合わせた支援を行いました。今後も、コロナ禍による影響を踏まえ、利用者ニーズに応じた柔軟な支援に努めていきます。

歳出決算一覧 P 404

(17) 障害者スポーツ等支援

1,772,980 円

障害者施策課

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していたパラリンピック体験イベント、スポーツレクリエーションの出前教室などはすべて中止となりました。一方で、感染防止で身体を動かす機会が減った、健康維持のため身体を動かしたいなどの声を多く受けたことから、障害特性に合わせて、誰もが楽しめ、かつ体力維持を図れるダンスを理学療法士などの専門職と作り、オンラインで配信できる動画を制作しました。複数施設で同時に実施する動画を活用したイベントを企画し、感染症対策を講じながら普及啓発にあたりました。

【主な取組】 障害者スポーツ・レクリエーション事業の実施 1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|-------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.70 人 | ／ | 0.10 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 5,952,000 円 | ／ | 363,000 円 |
| 総事業費 | | | 8,087,980 円 |

【指標】 障害者スポーツ・レクリエーション事業開催回数 1 回 (目標 4 回)
障害者スポーツ・レクリエーション参加者数 31 人 (目標 150 人)

【評価・課題】

障害者のある人もない人も共に参加するスポーツ・レクリエーションの機会を増やすことは、障害者の社会参加を促進するとともに、地域の人々との交流により、障害への理解を深めるきっかけとなります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントの開催が困難な中、新たにオンラインにより普及啓発の取組を行いました。オンラインの活用は、体育施設などに出向くことができない障害者にも身体を動かす機会が提供でき、地域とつながるきっかけになるなど、障害者の社会参加の促進に向けた新たな効果が見込まれます。今後もオンラインを活用するなど、普段通っている施設や参加している団体など身近な活動場所で身体を動かす取組を広げていきます。

歳出決算一覧 P 414

(18) 障害者の就労支援事業

878,357 円

障害者生活支援課

職場実習については、体験型9名、実践型4名、令和2年度に新設したチャレンジ型2名、計15名の参加がありました。

障害者施設の工賃アップ支援では、「すぎなみ仕事ねっと」の運営支援、庁内からの優先調達の推進に取り組み、平均工賃は令和元年度より600円ほど増加しました。

なお、令和2年度から会計年度任用職員(短時間・障害者)の採用を実施したため、「すぎなみワークチャレンジ事業」は、廃止しました。

【主な取組】 職場実習の実施 15 人
障害者施設の工賃アップ支援 1 式

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.65 人 | ／ | 2.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 14,030,000 円 | ／ | 7,256,000 円 |
| 総事業費 | | | 22,164,357 円 |

【指標】 民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就職した人数 96 人 (目標 115 人)

区内障害者施設の平均工賃 15,483 円 (目標 16,078 円)

※ 指標の説明 区内27か所の就労継続事業所の総工賃額÷工賃を支払った人数(令和2年度は推計値)

【評価・課題】

職場実習については、目標人数には達しないものの民間事業所ではまかなえないニーズに応えており、また、更なる事業利用の促進を図るため、雇用支援ネットワーク会議で実習経験者のインタビュー等を活用した事業説明を行っており、一定の評価が出来ます。

工賃アップについては、仕事ねっと加盟施設へのアンケート実施により、加盟(参加)している目的の再確認と課題の抽出ができました。一方で、定例会の開催時間が遅いために参加できない施設も一定数あることが分かり、月ごとに開催時間を変更するなどの見直しを図っていきます。事務局に頼らない自主的な運営には至っていませんが、共同受注への積極的な参加等、徐々に主体的な活動へと変化が見られています。

歳出決算一覧 P 412

(19) 障害者の地域生活支援体制の充実

167,501,433 円

障害者施策課

令和3年4月からの基幹相談支援センターの設置に向け、障害者の相談体制の見直しを行いました。なお、障害者地域相談支援センター3所の相談件数は、令和2年度には延べ30,414件と令和元年度から3,140件の増加となりました。グループホーム活用型ショートステイサービス事業は、新型コロナウイルス感染症対応により、利用述べ日数は174日と令和元年度から174日の減少となりましたが、精神科病院からの相談は増えています。令和2年度は、介護者等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に安心して入院できるよう、障害者への生活支援事業を6月から実施しました。

| | | |
|--------|-------------------------|-----|
| 【主な取組】 | 障害者地域相談支援センター(すまいる3所)委託 | 3 所 |
| | 障害者ショートステイ運営助成 | 3 所 |
| | グループホーム活用型ショートステイサービス委託 | 2 所 |
| | 障害者24時間安心サポート事業委託 | 1 所 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 11.50 人 | ／ | 3.90 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 94,153,000 円 | ／ | 14,149,000 円 |
| 総事業費 | | | 275,803,433 円 |

【評価・課題】

相談支援機関のバックアップや虐待防止、緊急時の対応などを行う基幹相談支援センターの設置により、地域生活支援拠点としての機能が整いました。今後は、基幹相談支援センター等に配置されたコーディネーターを中心に、緊急時の対応が必要な障害者に事前に「緊急時対応計画」を作成する取組を進めるとともに、緊急時にはその計画に基づき、短期入所、居宅介護、重度訪問介護サービスなど地域の支援者のネットワークにより、緊急時も障害者が安心して地域で暮らし続けられる体制を整えます。また、重度化・高齢化した障害者の地域生活の支援にあたっては、専門性の高い人材の確保・育成が不可欠であることから、研修やイベントなどを、事業者とともに実施していきます。

歳出決算一覧 P 414

(20) 発達障害者支援の充実

3,436,682 円

障害者施策課

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4,5月はプログラムを一時中止し、再開後も感染予防の観点から半日開催で実施しました。余暇支援と家族教室については感染拡大防止のため中止しました。プログラム参加により障害特性の理解やコミュニケーションスキルを学び、修了者は就労や就労支援移行事業所等につながりました。

| | | |
|--------|-------------|------|
| 【主な取組】 | 成人期プログラムの実施 | 67 回 |
| | 青年期プログラムの実施 | 49 回 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.00 人 | / | 0.10 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 8,503,000 円 | / | 363,000 円 |
| 総事業費 | | | 12,302,682 円 |

【評価・課題】

成人期プログラムは、民間事業所による支援が広がってきたことを踏まえ、令和2年度で終了しました。しかし、成人期発達障害の方はひきこもりや就労先でのつまずき等から行政への相談が開始されることが多いことから、不安を抱えた区民がスムーズに相談窓口につながるよう、相談体制の普及啓発や初期相談に努めるとともに、各種相談窓口の連携強化と相談支援のスキルアップを図っていきます。

歳出決算一覧 P 414

(21) 地域共生社会の推進

8,702,538 円

在宅医療・生活支援センター

地域共生社会の効果的な推進に向け、「地域支え合いの仕組みづくり事業」を社会福祉協議会に委託しました。地域福祉コーディネーターをモデル地区1か所に配置し、地域の人々や関係機関と協力して地域の身近な生活課題の解決に向けた取組を行いました。

また、地域福祉コーディネーターに寄せられる相談や地域住民との取組について区民に周知するため、事業リーフレットを配布しました。

| | | |
|--------|-------------------|---------|
| 【主な取組】 | 地域支え合いの仕組みづくり事業委託 | 1 所 |
| | 地域共生社会の普及啓発チラシの作成 | 3,000 枚 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.00 人 | / | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 8,503,000 円 | / | 0 円 |
| 総事業費 | | | 17,205,538 円 |

| | | | | |
|------|----------------------|-------|-----|--------|
| 【指標】 | 地域支え合いの仕組みづくり事業実施地区数 | 1 地区 | (目標 | 1 地区) |
| | 地域支え合いの仕組みづくり事業活動件数 | 478 件 | (目標 | 840 件) |

※ 指標の説明 地域支え合いの仕組みづくり事業実施地区の住民等からの相談に係る地域福祉コーディネーターの活動件数

【評価・課題】

社会福祉協議会への委託による「福祉なんでも相談会」を継続して実施することにより、コロナ禍においても地域の生活課題を把握し、地域住民と協力しながら解決に向けて取り組むことができました。その中には、住民同士が協力しながら、自主的に行った取組もありました。相談者本人からの相談だけでなく、民生委員や町会、近隣住民からの相談も増え、モデル地区における令和2年度の活動件数は478件に増えました。

今後は、モデル地区での事業実績や効果を踏まえ、令和4年度以降の拡充に向けた方策について検討していきます。

歳出決算一覧 P 392

(22) 包括的支援体制の推進

2,137,435 円

在宅医療・生活支援センター

複合的な生活課題を抱えるケースの新規相談件数は160件、継続を含む相談支援対象者数は351名でした。支援会議を110回開催し、そのうち専門支援員(精神科医・弁護士・社会福祉士・臨床心理士)出席による開催は55回でした。また、支援体制の強化を図るため虐待対応従事者研修を3回、困難事例対応研修を1回開催したほか、高齢者・障害者の虐待の気づきや通報を呼びかけるリーフレットを作成し、関係機関への周知を図りました。なお、虐待防止普及啓発の区民向け講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

| | | |
|--------|---------------------|-------|
| 【主な取組】 | 包括的相談支援 | 160 件 |
| | 困難事例対応研修(虐待対応含む)の実施 | 4 回 |
| | 虐待防止リーフレット作成 | 1 回 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|----------------|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 5.00 人 / | 1.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 38,920,000 円 / | 3,628,000 円 |
| 総事業費 | | 44,685,435 円 |

【評価・課題】

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言により、精神障害者の退院が見送られ、各相談機関での相談支援体制が縮小されたことから、令和元年度と比較すると相談件数、支援会議の開催回数は減少しました。しかし包括的相談支援の実績を活かし、複雑化した課題の整理、支援体制の再構築に繋げることができました。今後も、支援中の事例に対する進行管理を的確に行うとともに、令和3年度からは高齢者虐待対応業務も所掌することから、包括的な相談支援体制の確立に向けて取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 392

(23) 生活困窮者等自立促進支援事業

729,885,970 円

在宅医療・生活支援センター

長期化するコロナ禍の影響により、生活自立支援窓口の相談件数は急増し延24,918件の相談を受け、問題が深刻化する前に安定した生活へとつなげる支援をしました。特に住居確保給付金は前年度に比べ約90倍となる4,761件の申請を受け付けました。

また近年、複合的な課題を抱える方が増えており、ひとつの相談窓口での解決が難しい場合があるため、相談機関連携推進員を設置し、他の相談機関との連携を強化しました。学習支援等事業への参加数は前年とほぼ同様で、事業が定着してきました。

| | | |
|--------|---------------|----------|
| 【主な取組】 | 自立相談支援機関維持管理 | |
| | 自立相談支援等業務委託 | |
| | 住居確保給付金の支給 | 12,704 月 |
| | 子どもの学習支援等業務委託 | |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|---------------|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.17 人 / | 4.65 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 8,978,000 円 / | 16,870,000 円 |
| 総事業費 | | 755,733,970 円 |

| | | |
|------|--------|-----------------|
| 【指標】 | 就労自立者数 | 97 人 (目標 140 人) |
|------|--------|-----------------|

※ 指標の説明 自立相談支援実施後の新規就労者数

【評価・課題】

生活自立支援窓口では、生活困窮者の困窮状態からの早期脱出を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。令和2年度は長期化するコロナ禍により、相談者数が増加しましたが、就労自立への支援が困難な方も多く、就労自立者数の目標人数には達しませんでした。また、令和2年度からは相談機関連携推進員を設置し、他の相談機関との連携を強化し、複合的な課題解決に取り組みました。子どもの学習支援等事業では、登録者の継続的な参加が定着し、学習習慣の定着や安心安全な居場所として機能しました。

歳出決算一覧 P 390

(24) 災害時要配慮者支援対策

18,504,343 円

保健福祉部管理課・障害者施策課・高齢者在宅支援課

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」への登録を促進するため、一斉登録勸奨の時期を前倒したことにより、目標を上回る1,694人の新規登録数を達成することができました。また、登録者には民生児童委員等の協力の下、個別支援プランの作成を行うとともに、ケアマネ向けのオンライン研修を3回実施し、区の災害時要配慮者対策の理解と連携を深めることができました。

新たに福祉救済所3所を指定するとともに、既存救済所の感染症対策を含む備蓄品等の計画的な入れ替えを行いました。

| | | |
|--------|---------------------|----------|
| 【主な取組】 | 福祉救済所指定施設の整備 | 32 所 |
| | たすけあいネットワーク登録勸奨通知発送 | 18,389 件 |
| | 災害時要配慮者支援システムの改修 | |
| | 家具転倒防止器具の設置 | 60 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.06 人 | ／ | 3.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 22,424,000 円 | ／ | 10,884,000 円 |
| 総事業費 | | | 51,812,343 円 |

| | | | |
|------|--------------------|-----------------------------------|---------------|
| 【指標】 | 地域のたすけあいネットワーク登録者数 | 10,833 人 | (目標 15,500 人) |
| | ※ 指標の説明 | 地域のたすけあいネットワーク登録者台帳に掲載されている登録者数 | |
| | 地域のたすけあいネットワーク登録率 | 34.5 % | (目標 47.0 %) |
| | ※ 指標の説明 | 地域のたすけあいネットワーク登録者数÷避難行動要支援者名簿登録者数 | |

【評価・課題】

地域のたすけあいネットワーク(地域の手)の新規登録者数や福祉救済所の新規指定数は、目標を達成することができました。一方、地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録率は目標を大きく下回っており、福祉救済所の機能強化に向けた取り組みとともに課題となっています。これらの課題に対応するため災害時要配慮者対策連絡協議会や福祉救済所連絡会での議論を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議を開催することができませんでした。また、災害対策基本法の一部が改正されることにもない、個別支援プランの作成や福祉救済所の避難方法等についても検討する必要があります。

歳出決算一覧 P 386

(25) 障害児通所給付

1,107,557,076 円

障害者施策課

発達に遅れや偏りのある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に給付しました。

また、療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、区民の利用枠を確保する児童発達支援事業所に対する運営助成を行いました。

さらに、保育対応型児童発達支援事業所に区独自の送迎加算を行い、医療的ケア児の通所手段を確保しました。

| | | |
|--------|---------------------|----------|
| 【主な取組】 | 障害児通所給付 | 17,597 件 |
| | 給付費支払い代行 | 20,171 件 |
| | 高額障害児通所給付、障害児相談支援給付 | 2,638 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.00 人 | ／ | 0.80 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 25,509,000 円 | ／ | 2,902,000 円 |
| 総事業費 | | | 1,135,968,076 円 |

| | | | |
|------|-------------------------------|--------|------------|
| 【指標】 | 児童発達支援の支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合 | 98.8 % | (目標 100 %) |
|------|-------------------------------|--------|------------|

※ 指標の説明 サービス利用者数÷支給決定者数

| | | | |
|--|-----------------------------------|--------|------------|
| | 放課後等デイサービスの支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合 | 95.4 % | (目標 100 %) |
|--|-----------------------------------|--------|------------|

※ 指標の説明 サービス利用者数÷支給決定者数

【評価・課題】

療育が必要な児童の療育枠の確保として開始した児童発達支援事業所運営助成に対し、令和2年度は9事業所から申請がありました。今後も、利用状況の把握や需要予測を行い、発達の遅れや偏りのある児童に対し、身近な地域で必要な療育が受けられるよう、療育枠の確保に努めていきます。また、保育を希望する医療的ケアが必要な重症心身障害児が増加していることから、通所手段や保育士の確保を支援し、より多くの障害児が保育対応型児童発達支援事業所に通える環境を整備しました。

今後も、事業所と連携して障害児と保護者を支援する体制の強化を図り、障害の種別や程度に関わらず身近な地域で必要な支援が受けられるよう取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 436

(26) 重症心身障害児通所事業

79,671,398 円

障害者施策課

医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が身近な地域で療育を受けられるよう、引き続き、重症心身障害児通所施設「わかば」を民間事業所に委託し運営しました。

また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が放課後に安心して過ごす場を確保するため、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス2か所の運営助成を行いました。

公共交通機関の利用が難しい障害児の通所を支援するため、通所のための巡回バスを運行しました。

| | | |
|--------|-------------------------|-----|
| 【主な取組】 | 重症心身障害児通所施設わかば運営委託 | 1 所 |
| | 重症心身障害児対応放課後等デイサービス運営助成 | 2 所 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.30 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2,551,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 82,222,398 円 |

| | | | |
|------|--------------------|------|-----------|
| 【指標】 | 児童発達支援事業所通所児童数 | 14 人 | (目標 20 人) |
| | 放課後等デイサービス事業所通所児童数 | 23 人 | (目標 25 人) |

【評価・課題】

令和3年度は、実行計画に基づき医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービスの開設を進めていきますが、今後、医療的ケア児への支援については、就学前から学齢期ごとのライフステージに応じた切れ目ない支援が求められることから、全庁的な連携を図っていきます。

歳出決算一覧 P 438

5 子ども家庭部

| 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
|------------------|------------------|---------|
| 58,712,231,794 円 | 56,417,231,905 円 | 96.09 % |

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和2年度は基本構想の目標である「人を育み共につながる心豊かなまち」の実現に向けて、総合計画・実行計画に基づき、安心して地域で子どもを育てられる環境づくりを推進しました。

ひとり親家庭支援では、国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」等を着実に支給するとともに、支援を必要とするひとり親家庭に対する相談・支援を行い、就労自立を通じた生活の安定を図りました。

母子保健事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、電話やオンラインによる相談・面接や、母親学級等の実習動画を配信するなど、きめ細かく対応しました。

子育て応援券事業では、令和2年4月から内容を見直すとともに、新型コロナウイルス感染症対策措置として、「ゆりかご券」1万円を追加支給し、利用上限額及び兄弟姉妹間の利用制限を一時撤廃するほか、在宅でも利用可能なオンラインサービスの取扱いを開始するなど柔軟な対応を行いました。

児童虐待対策では、増加する児童虐待の通告・相談に、迅速かつきめ細やかに対応するため、支援担当職員を増員するとともに、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業や育児支援ヘルパー事業の実施など、養育困難な家庭への支援を適切に行い、児童虐待防止対策を着実に推進しました。また、支援ケースの進行管理を共に担う子ども家庭支援センターと保健センターの情報連携を強化するため、子ども家庭相談システムを導入し、要保護児童等に対する支援の充実につなげました。

保育では、「待機児童ゼロ」を継続するとともに、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えるため、認可保育所を核とした施設整備等に取り組みました。その結果、認可保育所整備率は54.8%(令和2年4月比4.5ポイント増)となり、保育需要率(55.2%)にほぼ並ぶとともに、新規保育定員を892名確保したことで、令和3年4月において4年連続で「待機児童ゼロ」を実現しました。

また、新たな施設整備が進む中で、保育の質の向上を図るため、令和2年度から区内の7地域にある区立保育園を中核園として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等の取組を進めました。

さらに、保育環境の一層の充実に向けて、認可保育所に対する園庭確保支援事業を区独自に開始し、新たに園庭を確保した認可保育所3所への支援を行いました。

子ども・青少年の育成支援では、令和2年9月に5所目となる子ども・子育てプラザ高円寺を開設し、当面の目標である各地域1所の整備に向けた取組を計画的に進めました。学童クラブについては、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した後の児童館施設を学童クラブ専用施設として整備したほか、小学校内への第二学童クラブの整備により、令和3年度に向け241名の受入枠拡大を図りました。また、学童クラブ待機児童の学校長期休業期間(夏季・冬季・春季)中の居場所として、児童館開館時間前の集会室等を活用した「おはようタイム事業」を待機児童が発生している児童館を対象に実施しました。放課後等居場所事業については、令和2年4月から新たに5校で開始し、区立小学校40校中9校で実施となりました。

(1) 子育て応援券

446,264,244 円

子ども家庭部管理課

子育て応援券をより使いやすい事業にするとともに受益と負担の公平性を図るため、平成30年度に決定した見直し内容に基づき、券種の整理統合、交付額の見直し及び有償券の購入可能冊数を拡大したほか、「ゆりかご券」でのタクシー利用は事由に関わらず利用可としました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、「ゆりかご券」1万円分の追加支給、利用上限額及び兄弟姉妹間の応援券利用制限の一時撤廃、在宅でも応援券の利用が可能なオンラインサービスの提供開始といった措置を講じました。

| | | |
|--------|------------------------------------|-----------|
| 【主な取組】 | 応援券支払(有償券232,509枚、無償券459,024枚) | 691,533 枚 |
| | 応援券運用委託(交付者数:有償券5,428人、無償券25,257人) | 30,685 人 |
| | 応援券印刷委託 | 55,200 冊 |
| | 応援券ガイドブック発行委託 | 34,000 冊 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.53 人 | ／ | 3.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 30,016,000 円 | ／ | 10,884,000 円 |
| 総事業費 | | | 487,164,244 円 |

【指標】 子育て応援券交付当該年度利用率 27.3 % (目標 35 %)

※ 指標の説明 当該年度に交付された券の利用額÷交付額

有償応援券交付(購入)者率 19.9 % (目標 33 %)

※ 指標の説明 有償応援券交付(購入)者数÷有償応援券対象者数

【評価・課題】

令和2年度は新たな取組として、タクシー乗車における「ゆりかご券」の利用条件を緩和しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、「ゆりかご券」1万円分の追加支給、利用上限額及び兄弟姉妹間の応援券利用制限の一時撤廃、在宅でも応援券の利用が可能なオンラインサービスの提供開始といった措置を講じました。これらの取組の結果、コロナ禍の制限下においても令和元年度比約92%に相当する利用額が維持されました。

令和3年度は、コロナ禍の影響により変化した利用者のニーズに対応するため、応援券の利用状況を分析して戦略的に提供サービスを見直していくとともに、見直したサービスの情報をより早く確実に利用者に周知する仕組みを整えます。

歳出決算一覧 P 424

(2) 子ども・子育てプラザ高円寺の整備

114,563,833 円

児童青少年課

小学生の放課後等の居場所機能などを移転した後の高円寺中央児童館施設を転用して、子ども・子育てプラザ高円寺を令和2年9月に開設しました。

| | |
|--------|------|
| 【主な取組】 | 改修工事 |
| | 初度調弁 |
| | 改修事務 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.20 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1,701,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 116,264,833 円 |

【評価・課題】

区内5か所目となる子ども・子育てプラザ高円寺では、9月の開設以降、既存の4か所と同様に、従前の児童館と比較して乳幼児親子の利用が増加するなど、円滑な運営が図られています。こうした実績も踏まえ、今後も「区立施設再編整備計画」に基づき子ども・子育てプラザを段階的に整備していきます。

歳出決算一覧 P 446

(3) 子どもセンターの運営

12,702,660 円

子ども家庭部管理課

母子保健や保育部門との連携を図りながら、子育て支援サービスの利用案内・情報提供等を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電話での相談や、郵送による申込を推奨したため、相談件数は、16,320件、保育所利用申込等の受付件数は3,551件と目標値を下回る実績となりました。高円寺子どもセンターが、高円寺子ども家庭支援センター1階に移転したことで、関係機関との連携を深めつつ、安心して相談できる環境が整いました。

| | | |
|--------|---------------------|----------|
| 【主な取組】 | 光熱水費の支出 | 5 所 |
| | 高円寺子どもセンター内装改修その他工事 | 1 所 |
| | 荻窪・高円寺子どもセンター建物管理委託 | 2 所 |
| | 子どもセンターチラシの作成 | 15,000 枚 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 12.50 人 | ／ | 10.20 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 98,989,000 円 | ／ | 37,006,000 円 |
| 総事業費 | | | 148,697,660 円 |

| | | | |
|------|--------------------------------------|--------|------------|
| 【指標】 | 子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 | 74.5 % | (目標 90 %) |
| | ※ 指標の説明 区民意向調査による | | |
| | 母子保健(保健センター)と連携を図った件数 | 590 件 | (目標 550 件) |
| | ※ 指標の説明 保健センターの保健師、栄養士、歯科衛生士等に紹介した件数 | | |

【評価・課題】

子どもセンターは、保育施設の利用相談や申請受付窓口として定着していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による利用申請や、電話による利用相談を推奨したことにより、受付件数が減少しました。

今後も、地域で安心して子育てができるよう、区のサービスに加えて、地域の多様な子育て支援サービスについての情報提供と一人ひとりのニーズに合ったサービス利用相談の充実を図ります。また、利用手続きのできる事業の拡大に向けた検討を進めます。

歳出決算一覧 P 438

(4) 母子に関する相談・講座等

48,159,863 円

子ども家庭部管理課

ゆりかご面接では、平日・水曜夜間・土曜・アウトリーチ・オンラインによる面接を実施しており、面接率は98.5%で令和元年度とほぼ同率でした。講座等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止し、パパママ学級は年間97回実施し受講者数は1,778人で34%減少しました。あそびのグループの親子参加は年間51回実施し延べ244組で21%減少、あそびのグループプラスは年間52回実施し延べ151組で22%減少しました。産後ケア事業は、デイケア利用は延べ154日(実利用者数38人)で5%減少、ショートステイ利用は延べ39日(実利用者数7人)で1.5倍に増加しました。

| | | |
|--------|------------------------------------|---------|
| 【主な取組】 | 4か月までの乳児家庭訪問(訪問件数) | 3,809 件 |
| | ゆりかご面接(面接者数) | 4,609 人 |
| | 出産育児準備教室の開催【平日・休日、パパママ・母親学級】(受講者数) | 2,786 人 |
| | あそびのグループ・あそびのグループプラス(参加者数) | 395 組 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 13.80 人 | ／ | 2.31 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 115,795,000 円 | ／ | 8,381,000 円 |
| 総事業費 | | | 172,335,863 円 |

| | | | |
|---------|-----------------|--------|-------------|
| 【指標】 | 4か月までの乳児の訪問率 | 87.5 % | (目標 100 %) |
| ※ 指標の説明 | 訪問人数÷出生数 | | |
| | パパママ学級受講率 | 35.0 % | (目標 57 %) |
| ※ 指標の説明 | 受講者実人数÷2÷第1子出生数 | | |

【評価・課題】

ゆりかご面接では、外出や対面相談に不安のある妊婦を対象に、電話による面接やオンライン面接を開始し柔軟な対応に努めました。母親学級・パパママ学級では、実習動画を作成し令和2年4月から配信を始めるなど、積極的な情報提供に取り組みました。休日学級は予約枠に対し申込数が上回っていることから、希望者が参加可能な実施方法を検討していきます。あそびのグループ事業では、個別対応や感染防止対策を講じた内容に変更するなど、必要な支援が途切れないように努めました。引き続き、発達の偏り等の心配がある幼児と保護者の継続的な支援を行います。産後ケア事業では、実施施設を増やすとともに、令和3年度から対象を拡大する新たな産後ケアの実施に向けた準備を進めました。

歳出決算一覧 P 458

(5) ひとり親家庭支援

20,952,035 円

子ども家庭部管理課

ひとり親家庭等ホームヘルプサービスでは、20の事業者と委託契約を結び、42世帯が利用しました。ひとり親休養ホーム事業は、宿泊48施設で312人、日帰り6施設で240人が利用しました。10名に対して自立支援プログラムを策定し、就労支援を行いました。その他、ひとり親家庭支援の充実に向けた基礎資料とするため、2,000世帯を対象とした「杉並区ひとり親家庭実態調査」を実施しました。また、都の委託を受け、ひとり親家庭の生活の安定を図るため「ひとり親家庭支援カタログ」を配布し、食料品等の提供を行いました。

| | | |
|--------|-----------------------------|---------|
| 【主な取組】 | ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業の実施 | 2,111 回 |
| | ひとり親家庭休養ホーム事業の実施 | 552 人 |
| | 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給 | 12 件 |
| | ひとり親家庭実態調査 | 1 回 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.11 人 | ／ | 1.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 26,444,000 円 | ／ | 3,628,000 円 |
| 総事業費 | | | 51,024,035 円 |

| | | | |
|---------|---|------|-------------|
| 【指標】 | ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用申請者の利用率 | 65 % | (目標 100 %) |
| ※ 指標の説明 | ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯のうち、実際にサービスを利用した世帯の割合 | | |
| | 自立支援給付金又は高卒認定試験合格支援事業給付金受給者の就労率 | 83 % | (目標 100 %) |
| ※ 指標の説明 | 自立支援給付金又は高卒認定試験合格支援事業給付金受給者のうち、修了年度又は翌年度に就労した割合 | | |

【評価・課題】

ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業について、企業の在宅勤務活用の流れは新型コロナウイルス感染症の収束後も続くと予想されます。これまでは「会社員＝外勤」を前提として運用してきましたが、新しい働き方にも対応した基準を定め、わかりやすく利用者に周知し、適正な利用を図っていきます。就労支援のための自立支援給付金については、令和3年度から、国の動きに合わせた支給期間の拡充のほか、令和3年度に限り対象講座の拡充を行います。引き続き制度の周知を図るほか、支給開始前に本制度の主旨(早期の就労自立が目的で、単なる資格や学歴の取得とは異なる)を申請者と共有することで、就労意欲がある方の早期の就労自立につなげていきます。

また、実態調査結果を踏まえ、令和3年度より養育費確保支援事業を開始します。

歳出決算一覧 P 428

(6) 児童虐待対策

20,730,578 円

子ども家庭部管理課

児童虐待通告・相談を受けて1,059件の要保護児童及び183件の要支援児童(学齢期以降)ケースを新規受理し、令和元年度からの継続ケース726件と併せて支援するとともに、要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関と連携を図りながら支援に取り組みました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校臨時休業や研修・会議等の自粛、家庭訪問の自粛などによりグループカウンセリング、保護者のこころの相談、要支援家庭育児支援ヘルパー事業などの利用数は減少しました。令和2年度より子ども家庭相談システムを導入し、要保護児童等の記録の一元化を図りました。

| | | |
|--------|----------------------------|--------|
| 【主な取組】 | 杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・研修等)の運営 | 185 回 |
| | グループカウンセリング・保護者のこころの相談の実施 | 166 回 |
| | 要支援家庭育児支援ヘルパーの実施 | 114 世帯 |
| | 子育て寄りそい訪問事業(ハロー！なみすけ訪問)の実施 | 274 人 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 37.20 人 | ／ | 2.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 299,199,000 円 | ／ | 7,256,000 円 |
| 総事業費 | | | 327,185,578 円 |

| | | | |
|------|------------------------------------|--------|-----------|
| 【指標】 | 要保護・要支援(学齢期以降)ケースの支援件数に対する終了ケースの割合 | 66.0 % | (目標 60 %) |
|------|------------------------------------|--------|-----------|

【評価・課題】

地域型子ども家庭支援センターの開設や支援担当職員の増員により、その後の家庭の課題に応じたきめ細かな対応を行うことができました。また、保健センター、児童相談所及び要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携を進め、子育て寄りそい訪問事業も含めた各種支援事業を実施することにより、増加する児童虐待通告・相談に対し、早期からの支援を行うことができました。しかしながら経験の浅い職員も多いことから、今後は職員の専門的なスキルの向上を図る取組を強化します。また、地域型子ども家庭支援センターと基幹型子ども家庭支援センターの役割を明確化し、児童虐待対策の更なる強化につなげます。

歳出決算一覧 P 426

<認可保育所の整備・充実等>

| | |
|---------------------|------------------------|
| (7) 保育施設建設助成 | 2,256,745,000 円 |
| 保育施設の整備 | 162,907,330 円 |
| (仮称)永福保育園の整備 | 283,926,203 円 |
| 成田保育園の移転整備 | 209,502,780 円 |
| 久我山東保育園の移転整備 | 14,284,000 円 |
| 高円寺北子供園の改修 | 2,558,640 円 |
| 高円寺東保育園の移転整備 | 11,814,330 円 |

保育課

4年連続となる令和3年4月の「待機児童ゼロ」を実現するため、認可保育所14所(認可外保育施設2所の認可化移行を含む。)の施設整備により、合計892名の新規保育定員を確保しました。また、老朽化した区立成田保育園の移転改築に向けた工事に着手するとともに、大宮保育園の仮園舎の整備が完了し、運営を開始しました。

| | | |
|--------|-------------------|----------|
| 【主な取組】 | 私立認可保育所開設 14所 | 定員892名 増 |
| | 成田保育園の移転改築工事 | |
| | 久我山東保育園の移転改築工事の設計 | |
| | 高円寺北子供園の改修工事の設計 | |

高円寺東保育園の移転整備

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 9.24 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 78,569,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 3,020,307,283 円 |

| | | | |
|------|---------|----------|---------------|
| 【指標】 | 待機児童数 | 0 人 | (目標 0 人) |
| | 保育園等定員数 | 15,750 人 | (目標 15,891 人) |

【評価・課題】

認可保育所を核とした精力的な整備を続けた結果、892名の新たな保育定員を確保したことにより、4年連続の「待機児童ゼロ」を実現し、認可保育所整備率は令和元年度より4.5ポイント増加し54.8%となりました。しかし一方で、認可保育所等への入所決定率が87.2%にとどまっていることから、待機児童ゼロの継続と、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるよう、引き続き計画的な認可保育所整備を進めていきます。

| | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 歳出決算一覧 P 444 | 歳出決算一覧 P 446 | 歳出決算一覧 P 448 |
|--------------|--------------|--------------|

(8) 園庭確保支援

14,511,000 円

保育課

保育内容の一層の充実に向けて新たに園庭を確保した認可保育所3所に対して、所要経費(用地購入費の借入利子、用地賃借料、園庭整備費)の一部を補助しました。

| | | |
|--------|---------------|-----|
| 【主な取組】 | 私立認可保育所園庭確保補助 | 3 所 |
|--------|---------------|-----|

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.12 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1,020,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 15,531,000 円 |

【評価・課題】

新たに園庭が確保されたことにより、当該園の保育内容の充実はもちろんのこと、近隣保育園の在園児も利用が可能となることから、近隣園の保育内容の充実にも寄与する取組となります。一方、認可保育所近隣の計画的な園庭用地の確保が引き続き課題です。

また、広い園庭がある区立保育園・子供園や公有地を活用した私立認可保育園等の園庭の共同利用と組み合わせ、保育の質を向上させていきます。

歳出決算一覧 P 444

(9) 巡回指導

37,791,590 円

保育課

令和2年度の医師による巡回指導は、障害児指定園15所で延べ63回(令和元年度実績:障害児指定園9所、延べ45回)実施しました。また心理専門職による巡回指導は、保育施設のほか子供園と幼稚園を合わせて241所で延べ1,930回(令和元年度実績:233所、延べ1,843回)、そのうち緊急事態宣言発令下の令和2年5月には電話相談による指導を52所で延べ54回実施しました。園長経験者による巡回訪問は、251所で延べ1,211回(令和元年度実績:240所、延べ1,093回)実施しました。

| | | |
|--------|-------------|---------|
| 【主な取組】 | 巡回指導(心理専門職) | 1,930 回 |
| | 巡回訪問(園長経験者) | 1,211 回 |
| | 巡回指導(医師) | 63 回 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 13.28 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 79,630,000 円 | ／ | 0 円 |

総事業費 117,421,590 円

【指標】 心理職巡回指導延べ実施回数 1,930 回 (目標 2,073 回)

※ 指標の説明 (認可保育所、認可外保育施設、子供園及び幼稚園)での実施

【評価・課題】

令和2年度は巡回訪問を延べ1,211回実施し、保育の質の維持・向上を図りました。令和3年度においては、会計年度任用職員専門職(心理)を3人雇用し、保育施設からの相談に、よりきめ細やかに対応していくことで、より一層、保育の質の確保に向けた取組を進めています。

歳出決算一覧 P 438

(10) 私立認可保育所

20,115,860,434 円

保育課

令和2年度は、私立認可保育所(本園120所、分園7所)に、保育所運営のための施設型給付費、区加算運営費、及び各種補助金の支出を行い、安定的な保育所運営、安全な保育環境の確保、保育の質の向上、及び保育士等の処遇改善などを図りました。令和2年4月に新たに本園20所(民営化2園、認可化5園含む)、分園1所(認可化園)が開設となり、区内の私立認可保育所全体で101,615人の児童を受け入れました。

【主な取組】 委託費・施設型給付費の支出 101,836 人

区加算運営費・補助金の支出 101,615 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 7.58 人 / 0.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 64,453,000 円 / 0 円

総事業費 20,180,313,434 円

【評価・課題】

私立認可保育所及び区外公私立認可保育所への運営費を適正に支出しました。認可保育所に対する区独自の運営費加算については、令和元年度に適正化を中心とした見直し検討を行い、その結果を踏まえた内容を令和2年度から適用しています。要配慮児加算等の継続検討を要する課題や、保育の質の維持・向上につながる加算のあり方等について、令和3年度も必要な検討・協議を行います。

歳出決算一覧 P 430

<小学生の居場所の充実>

(11) 学童クラブ事業

840,341,427 円

学童クラブの整備

104,135,864 円

児童健全育成事業

217,485,458 円

富士見丘小学校学童クラブの整備

5,047,470 円

杉二学童クラブの整備

5,163,150 円

児童青少年課

学童クラブの整備については、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した後の児童館施設を学童クラブ専用施設として整備したほか、小学校内学童クラブの整備など、受入数拡大のための整備を計画どおり進めました。また、学校長期休業期間(夏季・冬季・春季)中の学童クラブ待機児童の居場所として、児童館開館前の集会所等を活用した「おはようタイム事業」を、利用を希望する児童を対象に実施しました。

また、小学生の放課後等居場所事業は、令和2年4月から新たに杉並第九小学校、浜田山小学校、大宮小学校、済美小学校及び高円寺学園の5校で実施するとともに、東田小学校、松ノ木小学校及び永福小学校での令和3年4月からの実施に向けた準備等に取り組みました。

【主な取組】 小学校内等への学童クラブの整備 4 所
放課後等居場所事業 5 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 240.00 人 / 76.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 1,907,706,000 円 / 275,728,000 円
総事業費 3,355,607,369 円

【指標】 児童館(クラブ)改修等による受入枠の拡大数 241 人 (目標 241 人)

※ 指標の説明 令和2年度中に整備した受入拡大数

【評価・課題】

令和2年度に小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した後の永福南児童館施設を学童クラブ専用施設として整備したほか、西田学童クラブ(荻窪第二)、杏掛学童クラブ(本天沼第二)、杉三学童クラブ(高円寺東第二)の小学校内への整備を行い、これらの対策を行った学童クラブでは、令和3年4月に待機児童が解消しました。一方、全学童クラブにおける待機児童数は233名で、今後も各学童クラブの実状等に応じた受入数の拡大を図っていきます。

また、小学生の放課後等居場所事業についても、引き続き、区立施設再編整備計画に基づき、段階的に実施していきます。

歳出決算一覧 P 434

歳出決算一覧 P 446

歳出決算一覧 P 448

6 都市整備部

| 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
|------------------|------------------|---------|
| 14,677,146,000 円 | 13,352,494,857 円 | 90.97 % |

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和2年度は、「基本構想」の都市整備分野の目標である「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」及び「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現に向けて、以下の事業に重点的に取り組みました。

「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」の実現に向けては、区内建築物の耐震化を促進するため、杉並区耐震改修促進計画に基づき、耐震改修助成を行うとともに、ポスティング等によって耐震化の重要性、及び助成制度の周知を行いました。コロナ禍の影響により助成件数は減少したものの、90%を超えた区内建築物の耐震化率の更なる向上を目指して取組を進めました。また、木造住宅密集地域の解消対策の推進では、優先整備路線(馬橋通り)の用地取得や拡幅整備を行い、基盤整備の強化を図りました。雨水流出抑制対策として公共施設をはじめ、民間施設への設置要請や個人宅への雨水浸透施設設置助成を実施するなど、官民一体で取組を実施したほか、水防機器の更新や水害出前講座の実施による水害ハザードマップの区民周知に努めることで、水害に強いまちづくりの実現を進めました。

「暮らしやすく快適で魅力あるまち」の実現に向けては、災害時における円滑な避難及び通行を確保するとともに良好な居住環境を整備するため、狭あい道路の拡幅整備工事を積極的に進めました。また、「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」における安全対策路線3路線について、車両の速度や加減速などのビッグデータを活用した安全な暮らしの道の整備工事を行いました。鉄道連続立体交差事業では、関係機関と連携し、西武新宿線の連続立体交差化計画(井荻駅～西武柳沢駅間)及び上井草駅前広場等計画の都市計画案説明会等を実施し、京王線の区内工事着工に向けた準備を行いました。また、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」で優先整備路線に選定した補助132号線は、事業認可を取得して事業に着手し、補助221号線は、地元説明会を開催した後、測量を実施し、事業化に向けた取組を進めています。良好な住環境の整備を進めるため、空家等の対策として、老朽危険空家に対して除去工事費を助成するとともに、相続人不存在のため管理不全になった空家等については、相続財産管理人の選任申立を行うなど、空家等の改善を行いました。

駅周辺まちづくりの取組のうち、荻窪駅周辺については、「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の取組として、公共交通の乗換え経路の改善に向けて「荻窪駅周辺サイン整備計画中間まとめ」を作成しました。さらに、「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」の取組として、地域の方々と荻窪について考えるためのワークショップを開催しました。

阿佐ヶ谷駅周辺については、阿佐ヶ谷駅北東地区において、都市計画決定した地区計画の内容を条例に反映させる等、良好なまちづくりに向けて取り組みました。西荻窪駅周辺では、オンラインを活用したまちづくり懇談会を開催しました。富士見ヶ丘駅周辺ではまちづくり方針の中間まとめを作成し、区民の意見を聴取するため、まちづくりに関するアンケート調査を行いました。

「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現に向けては、(仮称)荻外荘公園について、「(仮称)荻外荘公園整備基本計画」に基づき基本設計を完了させ、実施設計に着手しました。また、馬橋公園については、ワークショップ等を踏まえ、拡張整備に向けた基本計画を策定しました。さらに、多世代が利用でき親しみを持つことができる公園づくりとして、和泉二丁目公園を中心とした10公園について改修工事を行うとともに、三谷公園を中心とした10公園についてワークショップを開催し、改修に向け区民意見の反映に努めました。

(1) 耐震改修促進

490,930,425 円

市街地整備課

昭和56年5月以前に建築された建築物及び昭和56年6月から平成12年5月までに建築された一定の要件を満たす木造住宅の所有者に対し、耐震診断支援のための建築士派遣や耐震診断及び耐震改修等の助成を行いました。また、特定緊急輸送道路沿道の建築物について、耐震診断結果を公表するとともに、電話等により耐震化に向けて指導・助言を行いました。

さらに、杉並区住宅耐震化緊急促進プログラムに基づき、緊急耐震重点区域においてポスティングを実施し、耐震化の重要性や助成制度の普及・啓発を図りました。

| | | |
|--------|---------------------|-------|
| 【主な取組】 | 建築物への耐震診断支援・助成ほか | 223 件 |
| | 建築物への耐震改修等工事費助成ほか | 58 件 |
| | 改修工事の設計審査及び現場検査業務委託 | 83 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 6.29 人 | ／ | 1.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 45,646,000 円 | ／ | 3,628,000 円 |
| 総事業費 | | | 540,204,425 円 |

| | | | |
|------|------------|--------|-----------|
| 【指標】 | 区内建築物の耐震化率 | 92.0 % | (目標 95 %) |
|------|------------|--------|-----------|

※ 指標の説明 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数

【評価・課題】

区内建築物の耐震化率は90%を超え、目標達成には至っていませんが、耐震化の取組は着実に進んでいます。特定緊急輸送道路沿道の建築物については、これまでの普及啓発活動の効果などもあり、耐震改修工事の受付や相談件数も増えています。引き続き、耐震改修に向けた耐震相談アドバイザー派遣等を実施し、耐震改修を促進します。

また、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域内の住宅へのポスティング等を引き続き実施し、また、区域外の住宅については、町会・自治会を通じた回覧等により、耐震化の重要性の啓発や耐震改修助成制度等の周知を図り、住宅の耐震化を促進していきます。

歳出決算一覧 P 476

(2) 防災まちづくり

225,813,150 円

市街地整備課

不燃化特区については、戸別訪問をはじめ建替え相談会等を積極的に実施し、老朽建築物の除却や建替えの助成制度の周知徹底を図るとともに、まちづくり検討会等の開催を通して、地区住民と防災まちづくりの機運を高める取組を進めました。さらに優先整備路線(馬橋通り)の用地取得及び拡幅整備をそれぞれ2か所行うなど、基盤整備の強化を図りました。

震災救援所周辺等の建築物不燃化については、制度の周知徹底を図りながら対象地内の不燃化による建替えを促進しました。

また、地震被害シミュレーションの結果等を活用し、防災・減災に関する啓発活動を行いました。

| | | |
|--------|--------------------------------|-------|
| 【主な取組】 | 震災救援所周辺等の不燃化助成 | 95 件 |
| | 不燃化特区助成(杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区) | 43 件 |
| | 不燃化特区戸別訪問(杉並第六小学校周辺地区・方南一丁目地区) | 400 件 |
| | 優先整備路線拡幅用地取得 | 2 か所 |
| | 優先整備路線拡幅整理 | 2 か所 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 5.36 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 45,576,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 271,389,150 円 |

| | | | | |
|------|-----------------------|-----------------------------|-----|---------|
| 【指標】 | 木造住宅密集地域の不燃領域率(不燃化特区) | 61.3 % | (目標 | 70 %) |
| | ※ 指標の説明 | 不燃領域率=空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率 | | |
| | 震災救援所周辺等の助成件数 | 95 件 | (目標 | 130 件) |
| | ※ 指標の説明 | 建築物の不燃化(耐火・準耐火建築物)建替えへの助成件数 | | |

【評価・課題】

不燃化特区制度の事業を令和3年度から5年間延伸し、更なる地区内の建替え促進を図りながら、道路拡幅や空地の確保、防災上の課題解決に向けた住民主体のまちづくりの取組を継続していきます。

また、建築物不燃化助成の制度は令和3年度末までとなっていますが、引き続き、木造住宅密集地域等の解消に向けた取組が必要な状況であり、今後どのように支援していくか検討する必要があります。

また、各種助成制度の周知活動や、地震被害シミュレーションの結果等を活用した防災に関する啓発活動等については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮した上で、工夫を図りながら実施していきます。

歳出決算一覧 P 468

(3) 水防対策

40,830,142 円

土木計画課

令和2年度は情報収集や土のう積み等の水防活動として13回の水防態勢を敷き、浸水被害に備えました。大雨の備えとして、水害ハザードマップを活用した水害出前講座を17回実施し、地域や受講生の特性に合わせた内容で、よりわかりやすい周知に努めました。また、区職員による実践的な水防訓練を実施し、円滑な水防活動に備えました。この他、水防情報システムの保守点検(年2回)や監視制御装置交換(1か所)を行うなど、水防機器の更新を図りました。

| | | |
|--------|-------------------------|-----|
| 【主な取組】 | 水防情報システム保守点検 | 2 回 |
| | 水防情報システム改修(監視制御装置交換1箇所) | 1 回 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.14 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 8,255,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 49,085,142 円 |

| | | | | |
|------|--------------|---------|-----|---------|
| 【指標】 | 要望件数 | 2 件 | (目標 | 0 件) |
| | ※ 指標の説明 | 土のう要請など | | |
| | 河川水位・雨量計の稼働率 | 99.9 % | (目標 | 100 %) |

【評価・課題】

台風や局地的大雨にも迅速に対応できるよう、水防態勢の強化を図っていますが、依然として、善福寺川の中上流部では河川増水に警戒を要しています。水防要員数の減少や区民ニーズの多様化の中、ITを活用し、情報収集を行うことで想定を超えるような事態においても適切に対応できるような仕組みづくりに取り組んでいきます。また、区民一人ひとりが想定外の水害は起こるものと考え、水害に対する日頃からの備えやいざというときに慌てず避難行動ができるよう、役立つ知識の習得や水害に係る情報を広く周知し、「伝える」より「伝わる」広報を意識して提供方法の工夫をするなどソフト面での対策の強化を図っていきます。河川・下水道整備では、引き続き、東京都との連携を強化し、浸水対策事業に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 484

(4) ブロック塀等安全対策支援事業

8,771,216 円

市街地整備課

平成30年6月に発生した大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を踏まえ、区内全域の道路に面する危険なブロック塀を解消するため、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、区民向けにブロック塀等無料相談会を定期的を開催するとともに、ブロック塀等の撤去・撤去新設費の一部を助成しました。

これまで調査等で把握した危険ブロック塀等について、7月に現場調査を実施し、改善されていないブロック塀等の所有者には助成制度を案内し、改善を促しました。

【主な取組】 ブロック塀等改修工事費助成ほか 16 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.02 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 8,673,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 17,444,216 円 |

【指標】 ブロック塀等改修等助成件数 16 件 (目標 43 件)

※ 指標の説明 区が助成した撤去又は撤去新設の件数

【評価・課題】

通学路及び避難路以外にある危険ブロック塀等の解消のため、令和2年度より区内全域を対象を拡大して助成を実施し、一定の改善は図られましたが、全ての危険ブロック塀の解消には至っていません。

今後は、危険なブロック塀について、学校と連携して情報収集に努めるとともに、所有者に対するポスティングや町会・自治会を通じた回覧等により助成制度を周知し、危険なブロック塀の解消を進めていきます。

歳出決算一覧 P 476

(5) 鉄道連続立体交差の推進

61,228,281 円

市街地整備課

京王線連続立体交差事業は、区内の工事着手に向けた工事概要等の周知を行いました。まちづくりでは、各駅周辺地区まちづくり方針に掲げた地域の将来像の実現に向けた沿線住民のまちづくり活動を支援しました。

西武新宿線では、井荻駅～西武柳沢駅間の連続立体交差化計画及び上井草駅周辺道路計画(駅前広場など)のまちづくりを一体的に進めるため、令和2年10月に都市計画案の公告縦覧及び説明会を実施し、地域住民からの意見聴取を行いました。

【主な取組】 京王線連続立体交差事業負担金の支出 1 件
西武新宿線沿線各駅周辺のまちづくり計画検討等業務委託 1 件
下高井戸駅周辺地区まちづくり検討および地区懇談会運営支援業務委託 1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 5.91 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 46,586,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 107,814,281 円 |

【指標】 沿線まちづくり団体活動数 41 件 (目標 50 件)

※ 指標の説明 まちづくり協議会や勉強会等の開催数

関係機関との調整会議開催数 10 件 (目標 10 件)

※ 指標の説明 都・沿線区市・鉄道事業者等との連絡調整会議

【評価・課題】

京王線連続立体交差事業は、都、隣接区、京王電鉄等を含めた関係機関と連携・協力し、事業の調整を行いました。まちづくりでは、世田谷区と連携・協力し活動報告会を実施するなど、沿線住民のまちづくり活動を支援しました。

西武新宿線では、井荻駅～西武柳沢駅間の連続立体交差化計画と上井草駅周辺道路計画(駅前広場など)の都市計画案の公告縦覧及び説明会を実施し、地域住民からの意見聴取を行いました。引き続き、幅広く地域住民の意見を伺いながら、地域の将来像の具体化に向けた取組を推進します。

歳出決算一覧 P 468

(6) 狭あい道路拡幅整備

1,158,138,486 円

狭あい道路整備課

狭あい道路拡幅整備事業の事前協議を771件受理し、過年度分も含め協議が完了したもののうち592件(7,859m)の拡幅整備工事を実施しました。そのうち、重点・整備地区等では、戸別訪問等により拡幅整備の協力が得られ、45件(594m)の拡幅整備を実施しました。

さらに、整備地区内における戸別訪問を実施し、拡幅整備への協力依頼、意向調査を100戸に対して行いました。また、拡幅整備後、移設されていない突出した電柱についても2本の移設を行い、累計で55本の移設が完了しました。

| | | |
|--------|-------------|---------|
| 【主な取組】 | 狭あい道路拡幅整備工事 | 7,859 m |
| | 測量委託 | 510 件 |
| | 拡幅整備助成 | 613 件 |
| | 整備地区現況調査委託 | 1 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 25.36 人 | ／ | 2.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 194,066,000 円 | ／ | 7,256,000 円 |
| 総事業費 | | | 1,359,460,486 円 |

【指標】 道路拡幅整備率 35.9 % (目標 36.1 %)

※ 指標の説明 整備延長距離(累計)÷[42条2項道路総延長距離×2両側]

突出電柱の移設本数(累計) 55 本 (目標 118 本)

【評価・課題】

区内建物の建替え件数が減少傾向にありますが、令和2年度の整備延長は令和元年度よりも増加し、7,859mとなりました。一方、区の働きかけによる建替えを伴わない拡幅整備延長は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言等の影響を受け、戸別訪問等が制限されたため、令和元年度の実績には届きませんでした。今後も建替え件数の減少傾向が想定されることから、建替えを伴わない拡幅整備を加速化させるため、区の働きかけを強化していきます。

また、支障物件の設置を禁止する条例改正以降、後退用地内の支障物件の設置は認められませんでした。従前から設置されている支障物件は解決に至るまでの期間が長期化する傾向にあることから、周知の徹底や指導強化を引き続き進めていきます。

歳出決算一覧 P 482

(7) 魅力ある歩行者優先の道づくり

64,708,871 円

土木計画課

「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」における安全対策路線3路線について、車両の速度や加減速などのビッグデータを活用し、安全な暮らしの道の整備工事を行いました。

身近なアクセス道路として歩行者空間の利便性の向上を目的とした水のみち整備を行いました。

無電柱化は、「杉並区無電柱化推進方針」(平成29年11月)に基づき、整備効果の高い路線として選定した4路線のうち優先的に着手した特別区道第2096-1号路線について、予備設計、道路測量、地下埋設物調査を行いました。

| | | |
|--------|------------------------------|-----|
| 【主な取組】 | 水のみち整備工事 ほか | 3 件 |
| | 無電柱化路線地下埋設物調査委託 | 1 件 |
| | 特別区道第2096-1号路線無電柱化等予備設計・測量委託 | 2 件 |
| | 水のみち整備詳細設計委託 | 1 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.27 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 10,799,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 75,507,871 円 |

| | | | |
|------|--------------------------------------|---------|---------------|
| 【指標】 | 景観に配慮した道路整備延長(累計) | 482.0 m | (目標 482.0 m) |
| | ※ 指標の説明 平成26年度からの累計整備延長 | | |
| | 安全対策路線の整備率 | 44.3 % | (目標 44.3 %) |
| | ※ 指標の説明 平成29年度からの累計整備延長÷計画延長(17.4km) | | |

【評価・課題】

水路敷における景観に配慮した歩行系の道路空間の確保や安全対策路線の整備など、安全で快適な道づくりの整備はほぼ目標を達成しています。
 区の無電柱化整備は「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、都の補助金を活用しながら整備を進めています。区道は、歩道の無い幅員が狭い道路が多いため無電柱化の整備が進んでいません。また、整備には多額の費用がかかり、工事期間も長いため整備が進まない要因の一つになっています。しかし、無電柱化の整備を求める要望が多くあることから、新たな整備手法やコスト縮減などの検討を行っていく必要があります。

歳出決算一覧 P 482

(8) 都市計画道路の整備

59,884,174 円

土木計画課

補助132号線は、令和2年4月に事業認可を取得して、事業に着手し、関係機関と協議を行いながら道路、橋梁、電線共同溝の設計を進めました。また、事業着手に伴い用地折衝を開始しました。

補助221号線については、関係地権者や地域住民に対する事業概要及び測量の説明会を開催した後、現況測量を実施しました。

| | | |
|--------|---------------------------------|-----|
| 【主な取組】 | 都市計画道路:物件調査・補償算定等業務委託他 | 4 件 |
| | 都市計画道路:道路、橋梁、電線共同溝設計委託 | 3 件 |
| | 都市計画道路:測量、地下埋設物調査委託、事業周知看板設置工事他 | 5 件 |
| | 都市計画道路:説明会資料等作成業務委託他 | 2 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.48 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 29,590,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 89,474,174 円 |

| | | | |
|------|-------------------|------|------------|
| 【指標】 | 区内の都市計画道路完成率 | 49 % | (目標 49 %) |
| | ※ 指標の説明 整備延長÷計画延長 | | |

【評価・課題】

補助132号線の一部区間606mについては、令和2年4月に事業認可を取得し、事業に着手しました。用地折衝・買収を進めるとともに、関根橋の架替工事や電線共同溝工事に向けた設計や関係機関との協議・調整を確実に進めていきます。また、補助221号線については、関係地権者や地域住民に対する説明会を開催し、測量に着手しました。今後、事業認可を取得し、関係地権者等の理解を得ながら、隣接する中野区との連絡を密にして丁寧に事業を進めていきます。

歳出決算一覧 P 482

(9) 道路台帳の整備

215,712,690 円

土木管理課

国土調査法に基づき、平成24年度から着手している地籍調査は、民有地と道路等(官有地)との境界を調査・測量する「官民境界等先行調査(街区調査)」と位置付けています。令和2年度は、土地所有者との現地立会を高円寺南三丁目の一部(0.11km²)で、復元測量等(境界線形の検討)を天沼一・二・三丁目、本天沼二・三丁目、清水一・二丁目、上荻一丁目(計1.74km²)で実施しました。

また、防災地図アプリ「すぎナビ」については、多くの区民に利用してもらうため、区民が参加する「総合震災訓練」や「3.11を忘れない」などの防災関連のイベントで普及啓発活動を行いました。

| | | |
|--------|-------------------|----------------------|
| 【主な取組】 | 地籍調査(測量) | 1.74 km ² |
| | 道路台帳補正 | 7,846 m |
| | 地理情報システム運用・利用促進 | 1 件 |
| | 防災地図アプリ「すぎナビ」運用保守 | 1 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 8.33 人 | / | 3.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 70,830,000 円 | / | 10,884,000 円 |
| 総事業費 | | | 297,426,690 円 |

| | | | |
|---------|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 【指標】 | 地籍調査実施面積累計 | 12.33 km ² | (目標 12.33 km ²) |
| ※ 指標の説明 | 地籍調査実施面積(官民境界等先行調査のため換算面積)の累計 | | |
| | 地籍調査進捗率 | 36.5 % | (目標 36.5 %) |
| ※ 指標の説明 | 実施面積累計÷調査対象面積(33.75km ²) | | |

【評価・課題】

地籍調査を進めることで、区民の貴重な財産である土地の境界等が明確になるほか、地震等災害時の復旧事業の迅速化や、道路・公園などの都市基盤を整備する際の測量経費が削減できる等のメリットがあります。しかし、区内全域を完了させるためには多くの費用と時間を要することから、国や都の補助金を活用しながら区の財政負担を軽減しつつ、早期完了を目指して調査を実施していきます。

また、防災地図アプリ「すぎナビ」については、運用開始以降、区民が参加するイベント等の機会を捉え地道な普及啓発活動を行ってきました。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、例年実施していたイベント等での普及啓発活動が実施できないなどの状況でしたが、区公式ホームページや「すぎなみくらしの便利帳」に情報を掲載するなど幅広く周知を行いました。今後も、より効率的で幅広い周知方法を検討し、事業を実施していきます。

歳出決算一覧 P 480

(10) 空家等対策の推進

8,222,189 円

住宅課

問題が改善されなかった1件の特定空家等について、空家等対策の推進に関する特別措置法及び行政代執行法に基づき、令和2年2月から開始した除却等の行政代執行を完了させるとともに、代執行に要した費用を所有者から全額徴収しました。また、特定空家等に準じる老朽危険空家の所有者による自発的な除却を促すため、除却工事費用の助成を2件行いました。さらに、土地・建物の所有者死亡後に、相続人不存在のため管理不全となった空き家について、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の規定に基づき、相続財産管理人の選任申立を2件行いました。

| | | |
|--------|--------------------------------|------|
| 【主な取組】 | 特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成 | 2 件 |
| | 特定空家等解体工事 | 1 件 |
| | 専門家による空家等の総合相談窓口の運営 | 10 回 |
| | 相続財産管理人選任申立 | 2 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2.81 人 | ／ | 0.10 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 23,893,000 円 | ／ | 363,000 円 |
| 総事業費 | | | 32,478,189 円 |

| | | | |
|---------|-------------------------------------|-------|------------|
| 【指標】 | 老朽危険空家の除却工事費助成件数 | 2 件 | (目標 10 件) |
| ※ 指標の説明 | 特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を除却する工事費の助成件数 | | |
| | 特定空家等の改善率 | 100 % | (目標 100 %) |
| ※ 指標の説明 | 特定空家等の改善件数÷特定空家等の判断件数(平成27年度からの累計値) | | |

【評価・課題】

空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第9項及び行政代執行法に基づき、特定空家等の除却等の行政代執行を行い、問題の改善を図ることができました。また、代執行に要した費用についても所有者から全額徴収することができました。

土地・建物の所有者死亡後に、相続人不存在のため管理不全となった空き家について、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第38条の規定に基づき、区が相続財産管理人の選任申立を2件行い、所有者不明等の空き家の適正な管理につなげることができました。

引き続き、管理不全な空家等の削減を図るため、杉並区空家等対策協議会と連携し、空家等の発生抑制から利活用、除却までの総合的な空家等対策を実施していきます。

歳出決算一覧 P 476

(11) 都市再生事業

8,071,815 円

市街地整備課

「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の取組として、荻窪駅周辺の公共交通の乗換経路の改善整備に向け、案内・誘導サイン等に関する分科会を設置し、「荻窪駅周辺サイン整備計画中間まとめ」を作成しました。「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」の取組として、地域の方々と荻窪について考えるためのワークショップを開催しました。また、荻窪駅周辺まちづくりニュースの発行やパネル展を開催し、荻窪駅周辺まちづくりに関する取組の普及・啓発活動を行いました。

| | | |
|--------|--------------------------------|----------|
| 【主な取組】 | 荻窪駅周辺サイン整備計画作成等支援業務委託 | 1 件 |
| | 荻窪的デザインのコンセプトを考えるワークショップ運営業務委託 | 1 件 |
| | 荻窪駅周辺まちづくりニュースの発行 | 20,700 部 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.23 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 27,465,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 35,536,815 円 |

| | | | |
|---------|-----------------|-----|----------|
| 【指標】 | 駅周辺まちづくり計画等の策定数 | 3 件 | (目標 5 件) |
| ※ 指標の説明 | 平成23年度からの累計策定数 | | |

【評価・課題】

「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の取組としては、「荻窪駅周辺サイン整備計画中間まとめ」を作成しました。一方で、コロナ禍の影響により、整備対象となるサインの選定では、当初想定していた以上に時間を要することが見込まれています。今後は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、サインの整備を推進します。

歳出決算一覧 P 470

(12) 多心型まちづくりの推進

7,849,170 円

市街地整備課・都市整備部管理課

阿佐ヶ谷駅等周辺では、歩行者や自転車空間の改善に向けて検討を進めるとともに、交通管理者や道路管理者との情報共有を図りました。西荻窪駅周辺では、まちづくり方針の策定に向けた取組として、オンラインを活用した懇談会の開催やまちづくりだよりによる情報発信を行いました。富士見ヶ丘駅周辺では、まちづくり方針の策定に向けた取組として、対象地域において、今後のまちづくりに関するアンケート調査を実施しました。ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくりでは、庁内連絡会を開催し、地域資源の活用や地域課題への対応等について情報共有を図り、取組を実施しました。

| | | |
|--------|-------------------------------|-----|
| 【主な取組】 | 富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針策定支援業務委託 | 1 件 |
| | 駅周辺まちづくり(特別区道2096-1号線等検討業務委託) | 1 件 |
| | 中杉通り沿道まちづくり検討支援業務委託(令和2年度) | 1 件 |
| | 西荻窪駅周辺まちづくり懇談会運営等支援業務委託 | 1 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2.82 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 23,978,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 31,827,170 円 |

| | | | |
|------|----------------------------|-----|----------|
| 【指標】 | 駅周辺まちづくりに関する懇談会・意見交換会等の開催数 | 6 回 | (目標 5 回) |
| | 駅周辺まちづくり方針等の策定数 | 0 件 | (目標 1 件) |

【評価・課題】

阿佐ヶ谷駅等周辺では、これまでの取組を踏まえ、商店会等の地元関係者の意向を把握しつつ、課題の共有を図りながら、歩行者や自転車空間の改善に向けて検討を進めます。西荻窪駅周辺では、駅前広場を含む都市計画事業(補助132号線)など、まちづくり方針策定の前提となる事項に関して、地域住民等に向けて改めて丁寧に説明し、理解を深めながら取組を進めていきます。富士見ヶ丘駅周辺では、令和2年度に、方針策定に向けて地域の声を聴取するために2回目のオープンハウスを予定していましたが、コロナ禍等の影響により開催を見送りました。そのため、策定スケジュールを見直し、令和3年度中のまちづくり方針策定に向けて、まちの将来像を地域の方々と共有しながら更なる検討を進めます。

歳出決算一覧 P 470

(13) 公園等の整備

1,054,283,697 円

みどり公園課

下井草どかん公園・清水いづみ公園・荻窪だんだん公園等の整備工事を行いました。また、令和3年度に整備工事を予定している(仮称)松庵二丁目公園については、オープンハウス形式で区民から意見聴取し、基本設計・実施設計を行いました。(仮称)荻外荘公園については、令和元年度に策定した「(仮称)荻外荘公園整備基本計画」に基づき、基本設計を完了し、実施設計に着手しました。

| | | |
|--------|-------------------------|-----|
| 【主な取組】 | 下井草どかん公園用地取得・整備工事 | 1 園 |
| | 清水いづみ公園用地取得・実施設計委託・整備工事 | 1 園 |
| | 荻窪だんだん公園整備工事 | 1 園 |
| | (仮称)荻外荘公園基本設計・実施設計委託 | 1 園 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 7.72 人 | ／ | 0.10 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 62,911,000 円 | ／ | 363,000 円 |
| 総事業費 | | | 1,117,557,697 円 |

| | | | |
|------|---------------------|------------------------|------------------------------|
| 【指標】 | 区民一人当たりの都区立公園面積 | 2.12 m ² /人 | (目標 2.15 m ² /人) |
| | ※ 指標の説明 公園・緑地等面積÷人口 | | |
| | 区立公園の面積 | 657,491 m ² | (目標 658,116 m ²) |

【評価・課題】

公園の整備については、生産緑地だった土地を取得し、清水いづみ公園として整備することで、土地を有効活用し、着実に公園整備を行いました。また、馬橋公園の拡張整備は、有識者等からの専門的・技術的な助言や住民説明会による意見聴取を行いながら、区民とともに公園づくりを進めました。近年、子どもから高齢者まで幅広く利用されていることを踏まえ、多世代が安心して利用できる公園づくりにも取り組んでいきます。

(仮称)荻外荘公園については、これまで専門家による助言や指導を受けるとともに文化庁との協議を経て基本設計が完了しました。また、大田黒公園などの周辺施設との連携や回遊性を確保し、荻窪の歴史や原風景を顧みながら多くの人が集い、交流する場としての活用について検討していきます。

歳出決算一覧 P 490

(14) 景観まちづくり

5,395,059 円

みどり公園課

杉並区全域を9地区に分けて作成した「杉並景観ある区マップ」を43,500部増刷、「杉並景観録」(第26号)は17,500部作製し、町会の回覧板を活用して周知しました。荻外荘復原・整備の寄附金拡大のため、寄附趣意書を5,400部増刷しました。うち400部は法人への寄附呼びかけを強化した改訂版です。荻外荘の機運醸成の取組として、多くの見学者が訪れる大田黒公園秋のライトアップに合わせて荻外荘の建物内一部公開イベント等を行い、荻外荘復原・整備のPRと、寄附を通じた支援の呼びかけを行いました。

| | | |
|--------|-------------------------|----------|
| 【主な取組】 | すぎなみ景観ある区マップの増刷 | 43,500 部 |
| | 寄附趣意書の増刷 | 5,400 部 |
| | 休憩所等の維持管理 | 2 所 |
| | 大田黒公園周辺地区景観まちづくりニュースの発行 | 5,000 部 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.85 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 15,731,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 21,126,059 円 |

| | | | |
|------|-------------------|--------|-----------|
| 【指標】 | 杉並区のまちを美しいと思う人の割合 | 80.5 % | (目標 84 %) |
| | ※ 指標の説明 区民意向調査による | | |

【評価・課題】

景観録等の発行により、美しい景観形成に関する区取組を周知しました。特に、大田黒公園周辺地区景観まちづくりニュースでは、荻外荘復原・整備の機運醸成イベントの開催案内を地域限定で掲載しました。今後は、景観形成・維持の重要性をわかりやすく伝えられるトピックを、当該地域内の情報に限らず収集していきます。

荻外荘の復原・整備については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、限られたイベント開催の中で機運醸成・寄附の呼びかけを実施しました。令和3年度からの整備工事着手に向けて、荻外荘現地でのイベントのみに頼らない、日本全国に届くような機運醸成を図ります。

歳出決算一覧 P 468

(15) 公園のリニューアル

263,690,003 円

みどり公園課

「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、和泉二丁目公園を中心とした10公園について改修工事を行うとともに、令和3年度に改修工事を予定している三谷公園を中心とした10公園のワークショップを開催したほか、「杉並区公園施設長寿命化計画」に基づき、20公園で公園遊具の改修工事を行いました。また、乳幼児が利用できる遊具の設置及び改修を5公園で行ったほか、老朽化した浜田山公園の球戯場改修工事を行いました。

雨水流出抑制対策工事では、2公園で雨水貯留浸透施設の設置を行いました。

| | | |
|--------|-----------------------|------|
| 【主な取組】 | 多世代が利用できる公園づくり公園区改修工事 | 10 園 |
| | 公園施設長寿命化計画施設改修工事 | 20 園 |
| | 乳幼児利用のための公園施設改修工事 | 5 園 |
| | 雨水流出抑制対策工事 | 2 園 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 4.01 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 31,941,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 295,631,003 円 |

| | | | | |
|------|----------------|------|-----|-------|
| 【指標】 | 雨水貯留施設を整備した公園数 | 2 園 | (目標 | 2 園) |
| | 公園施設を改修した公園数 | 39 園 | (目標 | 58 園) |

【評価・課題】

多世代が利用できる公園づくりの改修工事においては、区民等の意見を参考にしながら、複数の公園を対象に公園機能の見直しを図ることができました。引き続き、改修工事に当たっては、事前にワークショップを開催するなど、区民等の意見を参考にしながら、子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用できる遊具や施設の改修を進めていきます。

公園施設の長寿命化については、老朽化した遊具等の更新を進めてきましたが、今後も安心して公園が利用できるよう、計画的に公園施設を改修していきます。

雨水流出抑制対策工事については、雨水貯留浸透施設を整備したことで、都市型水害の軽減につなげることができました。引き続き、水害多発地域周辺の公園を中心に雨水流出抑制対策を進めていきます。

歳出決算一覧 P 490

7 環境部

| 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
|-----------------|-----------------|---------|
| 8,941,468,000 円 | 8,764,536,805 円 | 98.02 % |

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和2年度は、「杉並区環境基本計画」、「杉並区一般廃棄物処理基本計画」などに基づき、地球温暖化対策や、食品ロスの削減など様々な取組を実施してきました。

環境分野については、杉並産エネルギーの創出・省エネの推進を目的とした、低炭素化推進機器等導入助成や、レジ袋・ワンウェイプラスチック削減の取組などにより、現在区が目標としている年間二酸化炭素排出量比率96.2%（平成17年度比）を達成しました。また、電気自動車用充電設備導入助成では、区内自動車販売店にリーフレットの配布等、周知を図り、助成件数の増加につなげました。更に、令和2年度からは、雨水の利活用や雨水流出抑制にも効果がある雨水タンクの導入助成を開始しました。

小中学生環境サミットは、新型コロナウイルス感染症の影響により6校の参加となりましたが、感染症対策として環境学習の成果を発表する際には、区役所2階区民ギャラリーで上映会を開催するとともに、区役所ロビーで上映会のパネル展示を行い好評を得ました。

自然環境保全の取組としては第八次河川生物調査を行いました。調査報告書は、区公式ホームページに掲載するとともに区立図書館等にも配布し、杉並区の自然環境の実態を区民へ周知しました。また、概要版を区立の小中学校へも配布して自然環境学習に役立てています。

路上喫煙対策については、パトロールによる路上喫煙防止対策を継続的に実施するとともに、事業者による公衆喫煙場所の設置について助成を行い分煙化を推進しました。

その他、森林環境譲与税については、法の趣旨を踏まえた事業に充当するとともに、中長期的な事業に活用するため森林環境譲与税基金へ1千万円積み立てました。

清掃・リサイクル部門では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛等により、家庭からのごみ・資源量が増加する中で、感染防止対策を講じながらこれまでどおり収集・運搬業務の円滑な実施に努めました。また、清掃情報紙や全戸配布の「ごみ・資源の収集カレンダー」のほか、SNSなど様々な広報媒体を活用するとともに、新たに食品ロスをテーマとした絵本を作成し、ごみの減量、なかでも発生抑制（リデュース）の重要性について幅広く周知を行い、各取組の推進を図りました。

「ゼロ・ウェイストすぎなみ」の取組としては、ワンウェイプラスチックの使用削減に向けたモニタリング調査を行い、その結果を踏まえ、区民に自発的な環境配慮行動を促す有効策を検討しました。食品ロスの削減については、家庭での未利用食品を持ち寄る「フードドライブ」の常設窓口を増やした結果、受付個数は前年度比約500個増の6,542個となりました。食品ロス削減に積極的に取り組む「食べのこし0（ゼロ）応援店」も令和元年度から約120店舗増の392店舗となりました。更に飲食店等の余剰食品を消費者にマッチングするフードシェアリングサービスを提供する民間事業者と新たに協定を締結した結果、登録店舗が53店舗となり、事業者との連携による食品ロスの削減を推進しました。

家庭ごみについては、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況の中、排出調査と指導等を可能な限り継続し、良好な集積所環境の確保に努めました。

更に、大規模地震等により区内で発生する災害廃棄物を迅速・適正に処理することで、早期の復旧・復興を実現していくため、「杉並区災害廃棄物処理計画」を12月に策定しました。

また、令和3年度の新たな環境基本計画等の策定に向けて、国が令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を行ったことを踏まえた取組の検討を開始しました。

(1) 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

43,760,752 円

環境課

低炭素化推進機器等導入助成については、雨水タンクを対象に追加し、助成内容の拡充を図りました。電気自動車用充電設備導入助成では、区内自動車販売店へのリーフレットの配布等周知を図り、助成件数の増加に結びました。また、4回予定していた省エネなんでも相談窓口は、新型コロナウイルス感染症の影響により1回の開催となりましたが、太陽光発電システムや蓄電池を設置した家庭での発電状況等をパネル展示し、これらを含めた相談を行いました。また、太陽光発電等に関する情報交換会や、再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用満了後の活用などの講演会等を実施しました。

| | | |
|--------|------------------|-------|
| 【主な取組】 | 低炭素化推進機器等導入助成 | 554 件 |
| | 電気自動車用充電設備導入助成 | 19 件 |
| | 燃料電池自動車を活用した環境学習 | |
| | 省エネルギー行動の推進 | |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.51 人 | ／ | 0.95 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 12,840,000 円 | ／ | 3,447,000 円 |
| 総事業費 | | | 60,047,752 円 |

| | | | | |
|------|---------------|--|-----|----------------------------|
| 【指標】 | 区内太陽光発電による発電量 | 1,988 万kWh | (目標 | 2,150 万kWh) |
| | ※ 指標の説明 | 区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計 | | |
| | 区内年間二酸化炭素排出量 | 1,511 千t-CO ₂ | (目標 | 1,634 千t-CO ₂) |
| | ※ 指標の説明 | 令和2年度実績値は、集計の関係上、最新の数値である平成30年度数値を使用しています。 | | |

【評価・課題】

二酸化炭素排出量の抑制に寄与する低炭素化推進機器等導入助成については、年度途中での申込み終了後も問い合わせが多く、令和3年度以降も多くの需要を見込んでいます。令和3年度からは、太陽光発電機器と蓄電池の同時導入で助成額に加算を行い、太陽光発電による発電量の増加を目指す等、再生可能エネルギーの普及等に取り組んでいきます。電気自動車用充電設備導入助成は着実に実績が増えており、自動車等の運輸部門における二酸化炭素排出量抑制につながっています。また、令和2年度には家庭から車への充電や、車から家庭への給電を行う充電設備V2Hの助成実績もありました。今後は、災害時にも活用できるV2Hへの助成の周知等をより一層図っていきます。

歳出決算一覧 P 496

(2) 環境配慮行動の推進

3,277,317 円

環境課

小中学生環境サミットでは、6校の小中学校が参加し、区役所2階区民ギャラリーで上映会を開催するとともに、区役所ロビーで上映会のパネル展示を行いました。
このほか、サミット参加校以外の学校に対しても個別学校支援を実施し、サミット参加校を含む計23校に環境学習コーディネーター等を派遣しました。レジ袋削減に向けた取組では、荻窪地域区民センターや、すぎなみフェスタ等において、プラスチックごみによる海洋汚染を伝えるパネル展示や啓発品の配布等を実施しました。

| | |
|--------|---------------------------------|
| 【主な取組】 | 小中学生環境サミット開催 |
| | レジ袋削減推進、マイバッグ運動の推進、消耗品の購入、通信費ほか |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.34 人 | ／ | 0.95 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 11,394,000 円 | ／ | 3,447,000 円 |
| 総事業費 | | | 18,118,317 円 |

| | | | |
|------|----------------------|-------|------------|
| 【指標】 | 小中学生環境サミット参加児童・生徒数 | 79 人 | (目標 100 人) |
| | マイバック等持参率が60%を超えた店舗数 | 293 店 | (目標 60 店) |

【評価・課題】

小中学校への環境学習個別学校支援はサミット参加校以外の学校に対しても実施しており、参加校を含め毎年30校以上に行っていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により参加校は減少しました。支援を行った学校からは好評を得ていることから、今後、多くの学校が支援事業を活用し各校の環境学習の理解を深めてもらえるよう、テーマのあり方や実施方法等、参加しやすい手法について見直しを進めます。レジ袋削減については、区の条例による取組に加え、国の有料化の取組も始まったことで、マイバック持参が定着しつつあります。今後は、ワンウェイプラスチックの削減に向け、他自治体の取組等の研究や、イベントでの周知、講座・講演等の環境学習の実施など、より一層の取組が必要となります。

歳出決算一覧 P 496

(3) 安全美化条例に基づく生活環境の改善

24,426,753 円

環境課

路上喫煙対策では、警備会社等への委託による巡回パトロールを継続して実施するとともに、民間事業者への助成を行い、民間設置の公衆喫煙場所を1箇所整備しました。地域清掃活動は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛などがある中、令和元年度の半数の団体等が活動を行い、新たな生活様式の中、まちの美化に対する協力が得られました。また、管理不適正な空地等の適正管理に向けた取組では、複雑化する課題に対し関係部署と連携を図りながら、解決に向け適切な助言・指導等に努めました。

| | | |
|--------|-----------------|-------|
| 【主な取組】 | 公衆喫煙場所設置助成 | 1 所 |
| | 環境美化巡回指導業務委託 | 22 人 |
| | 路面標示補修委託 | 423 枚 |
| | 安全パトロール(路上喫煙)委託 | 7 人 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2.55 人 | ／ | 3.50 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 21,683,000 円 | ／ | 12,698,000 円 |
| 総事業費 | | | 58,807,753 円 |

| | | | |
|------|------------------------------|---------|---------------|
| 【指標】 | 定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数 | 28 本 | (目標 30 本) |
| | ※ 指標の説明 調査1回当たりの平均値 | | |
| | 地域清掃活動従事人数 | 6,571 人 | (目標 18,000 人) |

【評価・課題】

屋外の喫煙対策に関しては、巡回パトロールや啓発活動等により、喫煙マナーは確実に浸透しつつあります。今後も、新型コロナウイルス感染症対策による新たな生活様式下において、区民の要望などを勘案しながら、引き続き公衆喫煙場所の設置や改善等、分煙化の徹底を推進していきます。

管理不適正な空地等に関しては、都市整備部門や保健福祉部門等関連する部署と連携し、迅速な対応に努めました。近年、所有者や居住者の高齢化、精神的ケアを要するケース等も多いことから、課題が複雑化していく傾向があるため、関係部署とより一層の連携を図りながら、解決に向けた助言・指導などを行うとともに、より有効な方策を検討していきます。

歳出決算一覧 P 496

(4) ごみの減量と資源化の推進

100,037,957 円

ごみ減量対策課

新型コロナウイルス感染症対策のため使用が増えたマスクが古紙として排出されるなど誤まった分別がされていたため、「ごみ・資源の収集カレンダー」に適切な処分方法を追記し、区民への周知を図りました。食品ロス削減に取り組む、「食べのこし0(ゼロ)応援店」事業では、登録店舗が392店舗となり、登録店のシェフが考案した「食材をおいしく使いきるレシピ」を清掃情報紙や区ホームページ等で紹介するなど、事業の周知・啓発を図りました。また、フードシェアリングアプリの導入には53店舗の登録があり、事業系食品ロス削減に向けた取組が進んでいます。

| | | |
|--------|-----------------------|-----------|
| 【主な取組】 | 「ごみ・資源の収集カレンダー」の発行 | 420,000 部 |
| | 集団回収団体報奨金の支払 | 468 団体 |
| | 金属分を含む不燃ごみ・粗大ごみの資源化委託 | |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 5.14 人 | / | 1.65 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 43,705,000 円 | / | 5,986,000 円 |
| 総事業費 | | | 149,728,957 円 |

| | | | |
|------|-----------------|-------------------------|-------------|
| 【指標】 | 区収集ごみ量(対令和元年度比) | 103.0 % | (目標 98 %) |
| | ※ 指標の説明 | 令和2年度区収集ごみ量÷令和元年度区収集ごみ量 | |
| | 資源回収率 | 27.7 % | (目標 32.0 %) |
| | ※ 指標の説明 | 資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量) | |

【評価・課題】

ごみの減量と資源化の推進に向けて、区民・事業者・区がそれぞれの役割と責務のもと、連携して取り組む必要があります。特にワンウェイプラスチックを中心としたプラスチックの排出抑制に向けた取組は、区全体で重点的に取り組むとともに、モノを長く使う生活習慣を醸成することによって、ごみと資源そのものの発生を抑制し、減量につなげていきます。

集団回収は、市況や社会環境等の変化により、実施団体数・報奨金支給額ともに減少しました。一部回収業者の撤退もありましたが、安定的な資源回収継続に向け、新たな回収業者の確保や、一時的に行政回収に切り替えるなどの措置を行いました。今後は、回収業者や杉並リサイクル事業協同組合との連携、団体に対する支援物品の充実など区民が参加しやすい仕組みづくりを進めていきます。

歳出決算一覧 P 498

(5) ごみ・資源の排出の適正管理

73,906,542 円

杉並清掃事務所・ごみ減量対策課

ごみ散乱被害を防止し、集積所の環境美化に寄与するため、カラスネット・折り畳み式防鳥ボックスを配布しました。例年、小学校等30件程度で環境学習を実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4件の実施に留まりました。また、7か国語対応のスマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人」や、多言語に対応した排出指導ステッカーにより、外国人も含めて排出方法の理解の促進を図りました。このほか、有料ごみ処理券未貼付事業者への排出指導を随時実施し、ごみ・資源の適正な排出について区民等に啓発を行いました。

| | | |
|--------|-------------------------------------|-------------|
| 【主な取組】 | 有料ごみ処理券印刷実績 | 1,906,800 枚 |
| | 動物死体処理委託 | 490 頭 |
| | カラスネット(999枚)、折り畳み式防鳥ボックス(1,308基)の配布 | |
| | ごみ処理券徴収委託 | 299 店 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|-----------------|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 53.96 人 / | 0.52 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 451,273,000 円 / | 1,887,000 円 |
| 総事業費 | | 527,066,542 円 |

【評価・課題】

ごみ・資源の普及啓発事業を小学校等で実施し、ごみ減量への理解と協力を促しました。また、未分別のごみの調査や事業系ごみの有料ごみ処理券の未貼付への指導、不法投棄防止のための取組を実施するとともに、希望する集積所へカラスネット・折り畳み式防鳥ボックスを配布することによりカラス被害は以前より減少し、集積所の衛生状態やまちの美観の保持に寄与しました。今後も取組の強化を図り、まちの美観の保持に努めていきます。なお、普及啓発、調査指導については、新型コロナウイルス感染症予防のため例年どおりには実施できませんでした。

単身高齢者等を対象にした「ふれあい収集」については、ごみが出ていない場合に声かけをするなど安否確認も行っており、今後も福祉部門と連携し実施していきます。

歳出決算一覧 P 500

(6) 一般廃棄物処理管理事務

3,583,206 円

ごみ減量対策課

ワンウェイプラスチックの使用削減に向けたモニタリング調査(全207人)を実施し、その結果を踏まえ、新たな環境基本計画等に基づく今後の取組に生かせるよう、区民に自発的な環境配慮行動を促すための有効策について検討しました。また、災害廃棄物の適正な処理と早期復旧のため「杉並区災害廃棄物処理計画」を策定しました。そのほか、一般廃棄物処理業者の事務所や事業現場への立入検査を行い、法令等で定めた基準に従って適正に廃棄物を処理しているかの確認や助言、指導を実施しました。また、一般廃棄物処理業の許可事務において、行政指導を実施しました。

【主な取組】 廃棄物情報管理システム維持管理

「ゼロ・ウェイストすぎなみ」調査・委託

全国都市清掃会議負担金等の支出

「杉並区災害廃棄物処理計画」冊子作成 200 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|----------------|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2.57 人 / | 0.25 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 21,853,000 円 / | 907,000 円 |
| 総事業費 | | 26,343,206 円 |

【指標】 事業系一般廃棄物搬入量(持込ごみ量) 22,684 t (目標 25,465 t)

※ 指標の説明 指定処理施設(清掃工場等)への事業系一般廃棄物総搬入量(速報値)

一般廃棄物搬入量 123,347 t (目標 121,372 t)

※ 指標の説明 指定処理施設(清掃工場等)への廃棄物総搬入量(速報値)

【評価・課題】

現計画の指標(区民一人1日当たりのごみ排出量)に関しては、これまで着実に減少してきましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり停滞化している現状です。今後は、レジ袋有料義務化の実施や製品プラスチックの削減・再資源化に向けた国等の動向にも留意したうえで、食品ロスの削減やワンウェイプラスチックの削減を重点に、ごみ・資源の発生抑制にも取り組む必要があります。

歳出決算一覧 P 498

8 教育委員会事務局

| 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
|------------------|------------------|---------|
| 25,745,242,000 円 | 24,377,263,021 円 | 94.69 % |

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和2年度は、「杉並区教育ビジョン2012」(平成24～令和3年度)の基本目標の実現に向け、「杉並区教育ビジョン2012推進計画(令和元～3年度)」等に基づき、各分野において、以下の取組を重点的に展開しました。

就学前教育分野では、区内就学前教育施設の保育者を対象に、少人数による保育実践研修の実施や実践的な研究の成果の発信等を通して、就学前教育の質の向上に努めました。

学校教育分野では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行うとともに、全児童・生徒に対し、1人1台専用のタブレット端末の配備を実現するなど様々な教育活動を支援しました。また、プログラミング教材を活用した体験型教員研修の実施や、小学校における外国語の教科化に対応したALT(外国人英語指導助手)及びJTE(日本人英語指導助手)の配置時間数の大幅増などにより、新学習指導要領に適切に対応しました。いじめ対策として、いじめの未然防止及び早期発見を図るとともに早期対応力を向上させるための教員研修を実施しました。不登校児童・生徒に対しては、さざんかステップアップ教室など多様な学びの機会につながるよう、社会的自立を目指して、一人ひとりに応じたきめ細やかで専門的な支援を行いました。

学校支援としては、新たに4校(累計62校)に学校運営協議会を設置し、地域運営学校(コミュニティ・スクール)とするなど、地域と共にある学校づくりを一層進めました。また、部活動の顧問として技術指導や大会引率などを行うことができる「部活動指導員」について、3人の外部人材を試行的に配置し、部活動の一層の充実を図りました。このほか、教員の授業準備等の補助を行うスクール・サポート・スタッフを全校に新たに配置して、教員の負担を軽減しました。

学校教育環境に関しては、富士見丘小学校・富士見丘中学校の一体的整備や杉並第二小学校及び中瀬中学校の改築に向けた設計等に取り組んだほか、児童・生徒数の増加に伴う済美養護学校の教室増築工事を実施しました。また、体育館等への空調設備設置を進めることなどにより、教育環境の整備・充実を図りました。

生涯学習分野では、中央図書館について、快適な読書空間の整備や中高生世代向けの専用室の新設等を伴う大規模改修を実施して9月にリニューアルオープンしたほか、永福図書館について移転に向けた改築工事を実施し、図書館サービスの更なる充実を図りました。また、次世代型科学教育の新たな拠点等の令和5年度開設に向けた準備を進めるとともに、各講座等はオンライン開催へ変更するなど、感染防止対策に工夫を講じて可能な限り実施し、学びの場と機会の確保に努めました。

これらの各分野の取組のほか、令和4年度から概ね10年程度を期間とする「新教育ビジョン」策定に向けて、「杉並区教育振興基本計画審議会」を設置して多様な立場で教育にかかわる区民や学識経験者等の参画を得るとともに、教育シンポジウムや区民アンケートを実施し、多様な意見を聴きながら、取組を進めました。

(1) 教育ビジョンの策定

805,024 円

庶務課

教育委員会の諮問に応じて「新教育ビジョン」の策定に関し必要な事項を調査審議するため、多様な立場で教育にかかわる区民や学識経験者等で構成する「杉並区教育振興基本計画審議会」を設置し、4回開催しました。審議会では、教育行政を取り巻く状況の変化等を見据えつつ、今後の杉並の教育について意見交換し、「新教育ビジョン」の構成案や骨子案について検討しました。

また、審議会が調査審議を円滑に行うことができるよう、審議会を補佐する内部連絡組織として「杉並区教育振興基本計画調整会議」を設置し、2回開催しました。

| | | |
|--------|------------|------|
| 【主な取組】 | 審議会委員報酬の支出 | 13 人 |
| | 審議会会議録作成委託 | 8 時間 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.21 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 10,289,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 11,094,024 円 |

| | | | |
|------|--------------------|-----|----------|
| 【指標】 | 杉並区教育振興基本計画審議会開催回数 | 4 回 | (目標 4 回) |
|------|--------------------|-----|----------|

※ 指標の説明 杉並区教育振興基本計画審議会の開催回数

【評価・課題】

「新教育ビジョン」の策定に向け、区民の声を反映させるための新たな取組として、これから10年の杉並の教育を考える教育シンポジウムの開催や区民アンケート調査を実施しました。これらを通じ、多くの区民、特に子どもたちの声を幅広く聴き取り「杉並区教育振興基本計画審議会」での審議に生かすことができました。引き続き、新たな基本構想との整合も図りながら「新教育ビジョン」の策定に取り組み、策定後は、広くその周知に努めます。また、「新教育ビジョン」を踏まえ、行政の行動計画として「新教育ビジョン推進計画」を策定していきます。

歳出決算一覧 P 506

(2) 地域運営学校等推進

25,836,589 円

学校支援課

計画を上回る4校(小学校3校、中学校1校)に新たに学校運営協議会を設置し、地域運営学校としました。新規設置校を中心に職員が会議に同席し、適宜助言や情報提供を行い、円滑な運営を支援しました。また、制度理解の促進や会議の活性化を目的に、既存校の新任委員を対象とした研修動画の作成・配信、新規設置校の委員を対象とした研修会や会長を対象とした連絡会の開催、文部科学省が主催するフォーラム(オンライン)の周知を行いました。

| | | |
|--------|----------------|------|
| 【主な取組】 | 学校運営協議会の設置(累計) | 62 校 |
| | 学校評議員の配置 | 2 校 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.40 人 | ／ | 0.90 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 11,904,000 円 | ／ | 3,265,000 円 |
| 総事業費 | | | 41,005,589 円 |

| | | | |
|------|---------------------|--------|-----------|
| 【指標】 | 教育活動に対する「保護者評価」の肯定率 | 83.5 % | (目標 90 %) |
|------|---------------------|--------|-----------|

※ 指標の説明 保護者による「学校評価」結果より

| | | |
|---|--------|-----------|
| 教育活動に対する「家庭・地域・学校が協力して子どもの成長を促している」の肯定率 | 73.2 % | (目標 80 %) |
|---|--------|-----------|

※ 指標の説明 保護者による「学校評価」結果より

【評価・課題】

学校や地域への説明等を積極的に行った結果、令和2年度は計画を上回る4校に学校運営協議会を設置することができ、累計62校が地域運営学校となりました。

地域運営学校では、基本的な会議運営に加え、小中一貫教育の連携校で合同の協議会を行う学校がある等、地域や家庭、学校が連携・協働し、共に支える教育を推進する機運が醸成されています。

今後も地域と共にある学校づくりのため、特別支援学校への学校運営協議会設置、学校運営協議会と学校支援本部との連携、小中一貫連携校間の合同会議開催など、学校と地域による地域に根差した自立的・協働的な特色ある教育活動等の推進を支援していきます。

歳出決算一覧 P 506

(3) 就学前教育支援センター運営管理

1,512,398 円

就学前教育支援センター

就学前教育支援センターの運営管理として、区立子供園が希望する教材や就学前教育推進チームが使用する就学前教育関連書籍等を購入し、資料センターの蔵書の充実を図りました。また、印刷機の賃貸借及び印刷機の消耗品等を購入したほか、印刷機の無償保守期間が終わったため、印刷機保守点検の委託を開始しました。

【主な取組】 施設運営管理

資料センターの書籍購入ほか

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|-------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.40 人 | ／ | 0.25 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3,401,000 円 | ／ | 907,000 円 |
| 総事業費 | | | 5,820,398 円 |

【評価・課題】

施設運営管理経費のうち、事務用品及び印刷機消耗品購入の予算執行率は92%となっています。限られた予算の中で必要な物品を購入し、事務に支障を来さないよう、適切な計画を立て、経費削減に努めます。

資料センターについては、就学前教育研修・研究のための調査や保育者を対象とした研修の場として活用しています。今後は、区内就学前教育施設の保育者及び小学校教員の資質向上に資するため、引き続き蔵書を充実させていくとともに、区内就学前教育施設へ周知することにより、活用の促進を図ります。

歳出決算一覧 P 516

(4) 就学前教育

1,862,886 円

就学前教育支援センター

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校における幼保小連携の取組では交流活動を中止しました。また、就学前教育研修、幼保小連携教育研修及び担当者連絡協議会では一部を中止又は規模を縮小しましたが、新たにオンデマンド配信の研修や少人数の実践研修を実施しました。教育課題研究では、堀ノ内子供園が「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の質の向上」を、幼児教育に関する協働研究では、就学前教育支援センターが併設の成田西子供園と「げんきな子を育てる」を主題とした研究を行い、それぞれの研究成果を区内就学前教育施設に発信・共有しました。

| | | |
|--------|-------------------------|------|
| 【主な取組】 | 就学前教育研修(区立私立保育共同研修等)の開催 | 9 回 |
| | 幼保小連携教育研修・担当者連絡協議会の開催 | 3 回 |
| | 教育課題研究の実施 | 2 園 |
| | 小学校における幼保小連携の推進 | 40 校 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.50 人 | ／ | 4.50 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 12,755,000 円 | ／ | 16,326,000 円 |
| 総事業費 | | | 30,943,886 円 |

| | | | |
|------|----------------------------|----------|---------------|
| 【指標】 | 区内就学前教育研修参加園(校)の数 | 117 園(校) | (目標 311 園(校)) |
| | 区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率 | 96.4 % | (目標 100 %) |

※ 指標の説明 杉並区教育調査による

【評価・課題】

就学前教育研修に加え、新たに少人数による保育実践研修の実施、若手幼稚園教諭訪問指導、幼児教育アドバイザーによる園運営の相談・支援等の保育者の質の向上の取組により、就学前教育施設の質の向上を図っています。

今後は、支援が必要な幼児に対する教育的支援の一層の充実のため、区内就学前教育施設の保育者を対象とした教育支援相談を新たに開始します。あわせて、区立子供園においては、特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、園内支援体制の充実を図ります。併設する成田西子供園との協働研究の研究成果に加え、これらの取組についても、その成果を区内就学前教育施設に情報発信していきます。

歳出決算一覧 P 514

(5) 学校教育への支援

50,101,476 円

済美教育センター

特色ある学校づくりに向けて、各々の学校や地域が抱える特有の課題を解決していくための助成・支援を全校で実施しました。また、ICTの利活用の推進や授業のあり方の見直し(教員主体で一律に同じ内容を教える方法から、児童・生徒一人ひとりが主体となって自らの興味を大切にしながら学ぶ方法へと転換していくこと)など、区が抱える教育課題について、指定した学校で実践的な研究を進め、研究成果の共有を図りました。「理科教育」は、全小中学校で出前事業を実施しました。中学生小笠原自然体験交流事業は、規模を縮小して実施しました。なお、区独自の学力等調査は、コロナ禍による一斉臨時休業の影響を考慮し、中止しました。

| | | |
|--------|----------------------------|-------|
| 【主な取組】 | 学校理科に係る出前授業、移動式プラネタリウムの実施等 | 736 回 |
| | 特色ある学校づくり | 64 校 |
| | 小笠原自然体験交流 | 17 人 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.80 人 | ／ | 10.10 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 32,311,000 円 | ／ | 36,643,000 円 |
| 総事業費 | | | 119,055,476 円 |

| | | | |
|------|----------------|---|-----------|
| 【指標】 | 区立中学校3年生の学習習熟度 | — | (目標 80 %) |
|------|----------------|---|-----------|

※ 指標の説明 新型コロナウイルス感染症の影響により調査を中止したため、一で表示

【評価・課題】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い区学力調査を中止したため、成果指標から達成度を測ることはできませんが、特色ある学校づくり及び教育課題研究指定校における実践的研究は、概ね計画どおりに実施することができました。一方で、特色ある学校づくりについては「各学校や地域が抱える特有の課題解決に資する初期投資である」という趣旨をより一層浸透させ、事業継続への支援方法を検討する必要があります。

区独自の学力調査については、ICTを活用し、学力の一部を図る調査のみでなく、日常的な学習履歴や様々な情報をもとに、多面的に学力を捉えることができる新たな仕組みの検討が課題となっています。

歳出決算一覧 P 514

(6) 国際理解教育の推進

110,204,986 円

済美教育センター

ALT(外国人英語指導助手)による外国語指導を全区立学校及びさざんかステップアップ教室で、JTE(日本人英語指導助手)による外国語科の支援を小学校全校で実施しました。また、教員、ALT、JTEの協働を強固にするとともに、区の外国語教育の充実につなげるため、独自のレッスンプラン(教師用指導書)を作成しました。さらに、帰国・外国人児童・生徒の学校生活への適応を図るため、在籍校を訪問して行う日本語指導を実施しました。なお、中学生海外留学事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止しました。

| | | |
|--------|-------------------------------|---------|
| 【主な取組】 | 中学校外国人英語指導助手業務委託 | 1,488 日 |
| | 小学校外国語活動(日本人英語指導助手、外国人英語指導助手) | 40 校 |
| | 訪問・補充指導 | 64 人 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.19 人 | ／ | 0.50 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 10,119,000 円 | ／ | 1,814,000 円 |
| 総事業費 | | | 122,137,986 円 |

| | | | |
|------|--|--------|------------|
| 【指標】 | 訪問指導・補充指導を必要とする児童・生徒数に対する指導を受けた児童・生徒数の割合 | 95.5 % | (目標 100 %) |
| | 外国語によるコミュニケーション・国際理解に対する児童・生徒の肯定率 | — | (目標 80 %) |

※ 指標の説明 新型コロナウイルス感染症の影響により調査を中止したため、一で表示

【評価・課題】

ALTとJTEの配置は小学校児童の外国語への慣れ親しみや異文化に対する体験的な理解の深まり、中学校における外国語によるコミュニケーション能力の育成に貢献しています。また、使用教材のレッスンプラン(教師用指導書)の独自作成は、学級担任とJTEの役割分担を明確化し、円滑な授業の実施につながっています。教員とALT及びJTEの連携・協働については、教育職による授業見学等により各校の実態を把握し、更なる推進に向けた支援を行っていく必要があります。中学生海外留学事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、事業開始から築いてきた現地校と区立中学校とのつながりを、次年度以降も確実に継続していく必要があります。帰国・外国人児童・生徒の日本語指導では、制度の充実に向けた検討をしていきます。

歳出決算一覧 P 510

(7) 教職員の研修

4,665,231 円

済美教育センター

主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に向けて、教員の資質・能力向上を図るため、各学校で実施する校内研修を継続的に支援しました。また、経験や課題に応じて、各種必修研修、杉並区教育施策等の推進者養成に伴う研修、教員等が個々に選択して受講する教科等指導に関する研修を実施しました。

さらに、教員がICTを効果的に活用した指導力を身に付けられるよう、済美教育センター内のICT環境を活用し、実践的な知識や技術を学ぶ研修を実施しました。

| | | |
|--------|----------------|-------|
| 【主な取組】 | 各学校での校内研修 | 64 校 |
| | 区費研修 | 166 回 |
| | ICTを活用した研修等の実施 | 16 回 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|-------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.40 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3,402,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 8,067,231 円 |

【指標】 済美教育センター主催研修に対する参加・出席教職員・保育者の肯定率 97.4 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)

ICT活用研修に対する参加・出席教職員・保育者の肯定率 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)

【評価・課題】

新学習指導要領の趣旨を踏まえた研修を新規で実施するとともに、新学習指導要領のポイントの一つである外国語教育に関する研修を引き続き実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により中止した研修もありましたが、会場を複数に分けてオンラインでつなぐなど、可能な限り実施したことにより、参加者からの肯定率は高い水準を維持することができました。

ICT活用研修については、目標とする回数を上回る実施に加え、参加者からの肯定率も100%と高い評価を得ることができました。今後は、GIGAスクール構想における児童・生徒1人1台専用タブレット端末環境を踏まえ、教員のICTを効果的に活用した指導力向上に資する研修に加え、情報リテラシーや情報モラル教育に関する指導力養成のための研修を実施します。

歳出決算一覧 P 512

(8) オリンピック・パラリンピック教育の推進

7,443,171 円

済美教育センター・特別支援教育課・就学前教育支援センター

東京都からの委託金(1校・園当たり10万円)を活用し、全学校・子供園が教育課程の中にオリンピック・パラリンピック教育を位置付け、オリンピック等のアスリート、スポーツ指導者との直接的な交流、パラリンピック競技体験や外国人との交流などを通して、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の5つの資質の育成に取り組みました。また、本教育のテーマの一つである「文化」についても、様々な文化に対する理解を深めるため、東京都から指定を受けた実施校において、芸術・文化の鑑賞や体験等を行いました。

| | | |
|--------|-------------------------------|------|
| 【主な取組】 | 小学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進 | 40 校 |
| | 中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進 | 23 校 |
| | 子供園におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進 | 6 園 |
| | 特別支援学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進 | 1 校 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | |
|-----------------------|---------------|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.37 人 / | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3,146,000 円 / | 0 円 |
| 総事業費 | | 10,589,171 円 |

【指標】 各種オリンピック・パラリンピック教育事業実施校 158 校 (目標 158 校)

※ 指標の説明 各種オリンピック・パラリンピック教育事業を実施する区立小学校、中学校、特別支援学校、子供園の数

【評価・課題】

全学校・子供園でオリンピック・パラリンピック教育に積極的に取り組み、共生社会形成の担い手として必要な資質の育成を図っています。各学校・園において、新型コロナウイルス感染症への対策を行いつつ、実施方法を工夫して教育活動を展開したことにより、アスリート等との交流や体験等の機会を確保することができました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降も長く続けていく教育活動となるよう、令和4年度以降の各学校・園への支援について検討していきます。

歳出決算一覧 P 514

(9) 小学校の運営管理

2,505,821,251 円

庶務課・学校整備課

例年、「防災館」等を用いた体験型防災教育を全小学校の4～6年生のうち1学年を対象に実施し、防災に対する実践力の向上を図っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、6校の実施にとどまりました。

新型コロナウイルス感染症対策として、補正予算を編成し、学校現場で必要な感染症対策用品の購入を行いました。

なお、オリンピック・パラリンピックの競技観戦を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大会開催が翌年に延期されました。

| | | |
|--------|----------------------|-----|
| 【主な取組】 | 「防災館」等を用いた体験型防災教育の実施 | 6校 |
| | 建物保守管理委託 | 41校 |
| | 光熱水費の支出 | 41校 |
| | 義務教育保護者負担軽減の実施 | 41校 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 73.05 人 | ／ | 72.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 616,722,000 円 | ／ | 261,216,000 円 |
| 総事業費 | | | 3,383,759,251 円 |

【評価・課題】

「防災館」等を用いた防災教育について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、一部の学校のみの実施となりましたが、今後も感染状況を踏まえながら、体験から学ぶことを重視し継続していきます。

学習教材等の整備のほか、学校施設や機器の維持補修を行い、学習環境を整備し、学校教育活動の充実を図りました。今後も修繕については、きめ細かな対応を行っていく必要があります。

また、児童・生徒1人1台専用タブレット端末の配備完了に伴い、これまで授業で使用していたアナログ系教材の予算について見直しを行っていく必要があります。

歳出決算一覧 P 516

(10) 中学校の運営管理

1,043,020,084 円

庶務課・学校整備課

学習指導要領による必要な学習教材等の整備、施設設備の保守及び必要な補修等、教育環境の整備を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策として、補正予算を編成し、学校現場で必要な感染症対策用品の購入を行いました。

なお、オリンピック・パラリンピックの競技観戦を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大会開催が翌年に延期されました。

| | | |
|--------|----------|-----|
| 【主な取組】 | 建物保守管理委託 | 23校 |
| | 光熱水費の支出 | 23校 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 6.39 人 | ／ | 34.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 53,867,000 円 | ／ | 123,352,000 円 |
| 総事業費 | | | 1,220,239,084 円 |

【評価・課題】

学習教材等の整備のほか、学校施設や機器の維持補修を行い、学習環境を整備し、学校教育活動の充実を図りました。今後も修繕については、きめ細かな対応を行っていく必要があります。また、児童・生徒1人1台専用タブレット端末の配備完了に伴い、これまで授業で使用していたアナログ系教材の予算について見直しを行っていく必要があります。

歳出決算一覧 P 520

(11) 学校支援教職員

46,557 円

教育人事企画課

タイムマネジメント力向上研修用のDVD教材を全校に配布し、各校において働き方改革に向けた取組を進めました。また、引き続き副校長校務支援員15人を計16校に配置するとともに、新たにスクール・サポート・スタッフ(教員の授業準備等の補助を実施)を全校(64校)に配置しました。また、授業補助を行う補助教員を小・中・特別支援学校計18校に、学習面での困難を抱える児童・生徒を支援する学習支援教員51人を小中学校全校に、理科の観察や実験等の準備・補助を行う理科支援員28人を小学校計37校に配置しました。

| | | |
|--------|-------------------|------|
| 【主な取組】 | 補助教員に対する旅費の支出 | 18 人 |
| | 学習支援教員に対する旅費の支出 | 51 人 |
| | 理科支援員に対する旅費の支出 | 28 人 |
| | 副校長校務支援員に対する旅費の支出 | 15 人 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.68 人 | ／ | 0.50 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 14,285,000 円 | ／ | 1,814,000 円 |
| 総事業費 | | | 16,145,557 円 |

| | | | |
|---------|--|--------|------------|
| 【指標】 | 月当たりの時間外勤務が80時間以上の教員の割合(小学校) | 16.0 % | (目標 7.5 %) |
| ※ 指標の説明 | 年度を通じて一度でも時間外勤務が80時間を超えた教員の割合(週当たりの在校等時間60時間に相当) | | |
| | 月当たりの時間外勤務が80時間以上の教員の割合(中学校) | 14.9 % | (目標 7.5 %) |
| ※ 指標の説明 | 年度を通じて一度でも時間外勤務が80時間を超えた教員の割合(週当たりの在校等時間60時間に相当) | | |

【評価・課題】

教員のタイムマネジメント力向上の取組を進めるとともに、新たにスクール・サポート・スタッフを全校に配置するなど、教員の長時間労働の改善に向けた取組を進めたことにより、年間の平均時間外勤務が減少しました。一方、新型コロナウイルス感染症への新たな対応に追われたこともあり、年度を通じて一度でも月当たりの時間外勤務が80時間を超えた教員は、小学校・中学校のいずれでも増加したことから、引き続き学校を支援していく必要があります。また、各学校の実情に応じて補助教員、学習支援教員、理科支援員を配置し、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を実践しました。引き続き適切な配置に努め、児童・生徒の学習意欲を高めて学力の向上の支援を図っていきます。

歳出決算一覧 P 514

(12) 学校の支援

104,234,261 円

学校支援課

小中学校全校に設置している学校支援本部を支援するため、学校・地域コーディネーター等への研修を行い、新たに11名をコーディネーターに認定しました。また、PTA活動等を全校で推進するとともに、土曜日学校(小学校9校・中学校10校)及び放課後子ども教室(小学校12校)の取組を支援しました。部活動支援は、外部指導員(全中学校148人)による指導補助と区が専門事業者等に指導を委託する部活動活性化事業(50部活動で活用)を実施したほか、教員に代わって顧問となり、技術指導や公式大会引率が可能な部活動指導員(3名)を試行的に配置しました。

| | | |
|--------|-----------|-----|
| 【主な取組】 | 学校支援本部等支援 | 63校 |
| | 学校サポーター支援 | 64校 |
| | 中学校部活動支援 | 23校 |
| | PTA活動の推進 | 63校 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.70人 | ／ | 2.10人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 31,461,000円 | ／ | 7,619,000円 |
| 総事業費 | | | 143,314,261円 |

| | | | |
|------|-------------------------|--------|--------------|
| 【指標】 | 学校支援本部活動回数 | 7,652回 | (目標 15,750回) |
| | 学校サポーター活動回数(部活動外部指導員含む) | 6,306回 | (目標 12,760回) |

【評価・課題】

学校支援本部の活動支援と部活動支援に積極的に取り組みました。特に部活動支援では、外部指導員と部活動活性化事業によるこれまでの支援のほか、適切な部活動実施のための「杉並区教育委員会運動部活動の在り方に関する指針(平成31年3月策定)」の運用を継続するとともに、モデル実施として3名の部活動指導員を配置し、顧問教員の負担軽減と部活動の一層の充実を図りました。

新型コロナウイルス感染症の影響により学校支援本部や部活動等の活動が縮小しましたが、今後は、活動内容の工夫などを学校・地域とともに検討し、継続した支援に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 506

(13) 通学路の設置管理

34,504,620円

学務課

平成30年に新潟市で下校途中の児童が殺害された事件を受けて国が策定した「登下校防犯プラン」に基づき、区では小学校全校を対象に警察やPTAと連携して緊急合同点検を行い、通学路以外も含めて区内89か所を安全対策が必要な箇所として把握しました。令和元年度から2年間で新たにその89か所に防犯カメラを設置することとし、令和元年度に30台、令和2年度に59台を設置しました。

| | | |
|--------|---------------|---------|
| 【主な取組】 | 通学路標識の取替 | 537組 |
| | 学校安全マップの作成 | 32,120枚 |
| | 通学路防犯カメラの設置工事 | 59台 |
| | 通学路防犯カメラの維持管理 | 235台 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|------------|---|-------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.97人 | ／ | 0.00人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 8,248,000円 | ／ | 0円 |
| 総事業費 | | | 42,752,620円 |

| | | | |
|------|------------------|---------|--------------|
| 【指標】 | 登下校時に交通事故に遭った児童数 | 13人 | (目標 0人) |
| | 子ども安全ボランティア数 | 13,910人 | (目標 13,000人) |

【評価・課題】

登下校時における交通事故や連れ去りといった危険から児童を守るため、保護者や地域住民、関係機関とともに通学路点検を行い、危険箇所については道路整備や防犯カメラの設置を行ってきました。また、学校安全マップを小学校全校で作成し全児童へ配布するなどの安全啓発や、子ども安全ボランティアの結成など、ハードとソフトの両面から様々な対策を講じました。

計画化した防犯カメラの設置拡大は完了しましたが、依然として「ヒヤリ・ハット」の事例は発生していることから、児童が安全で安心な登下校ができるよう、今後も、保護者や地域住民、関係機関との連携を更に強化し、地域の防犯意識の高揚及び安全対策の向上を図っていきます。

歳出決算一覧 P 510

(14) 特別支援教育

142,178,825 円

特別支援教育課

高円寺学園の開校により、特別支援学級の設置校が小中学校1校ずつ増えました。杉並第三小学校では、学童クラブの校内移設と併せて改修工事を行う教育環境の整備を行いました。中学校においては、在籍級の担任と特別支援教室の巡回指導教員の共同による連携型個別指導計画の全校実施を達成し、在籍級の指導の充実を図りました。

また、小学校特別支援教室拠点校1校(桃井第二小学校)において、障害理解や支援・指導の工夫について、オンデマンドの映像視聴による研修を実施し、教員の資質向上を図りました。

| | | |
|--------|--------------------|--------|
| 【主な取組】 | 特別支援教室環境整備等工事 | 2校 |
| | 遠足等校外学習介助者の派遣 | 58校 |
| | 介助員ボランティアの派遣 | 3,267日 |
| | 巡回指導員(言語・作業・理学)の派遣 | 9人 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 6.48人 | ／ | 17.00人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 55,099,000円 | ／ | 56,234,000円 |
| 総事業費 | | | 253,511,825円 |

| | | | |
|------|----------------|--------|-------------|
| 【指標】 | 通常学級支援員配置校数 | 39校 | (目標 38校) |
| | 介助員ボランティアの配置日数 | 3,267日 | (目標 5,000日) |

【評価・課題】

高円寺学園の開校にあわせた同学園への特別支援学級の設置、済美養護学校の教室増設工事の実施など、特別支援教育にかかる様々なニーズに対し、きめ細やかな対応を図りました。

済美養護学校の児童・生徒数は今後も増加が続くことが予想されるため、引き続き適切な教育環境の整備に取り組む必要があります。また、小学校の特別支援学級についても、利用する児童の増加が予想されることから、環境整備の検討を行います。

歳出決算一覧 P 508

(15) いじめ対策の充実

4,724,366 円

済美教育センター

いじめ電話レスキューでは14件、ネットでトラブル解決支援システムでは10件の新規相談を受け、いじめの早期発見に努めましたが、国や東京都による同様の施策の浸透の影響等により、受付件数は低下したと考えられます。また、教育SATを中心とした支援体制によりの確な対応を図りました。

「すぎなみ小・中学生未来サミット」は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、中止としました。

| | | |
|--------|-------------------------------|---------|
| 【主な取組】 | 「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の事務処理委託 | |
| | 電話やネット上の相談窓口の周知カード印刷 | 34,000枚 |
| | いじめ電話レスキュー携帯電話通信料の支出 | |
| | 「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」用PCの賃貸借 | |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|------------|---|-------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.50人 | ／ | 1.00人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 4,252,000円 | ／ | 3,628,000円 |
| 総事業費 | | | 12,604,366円 |

| | | | |
|------|---------|--------------|----------|
| 【指標】 | いじめ解消率 | 90.8% | (目標 95%) |
| | ※ 指標の説明 | いじめ解消件数÷認知件数 | 速報値 |

【評価・課題】

いじめの未然防止、早期発見、早期対応を行うため、初期対応・組織的対応の重要性について、若手教員研修や生活指導主任会で周知し、学校の対応力の向上を図りました。また、教育SATと教育相談事業の一体的運営により、学校支援体制の強化を図りました。今後は、「いじめ防止対策推進基本方針」の改定を通じて、学校の対応力をさらに向上させていきます。

| |
|--------------|
| 歳出決算一覧 P 514 |
|--------------|

(16) 教育相談等運営**13,842,256 円****済美教育センター**

相談者一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討し、教育相談員、スクールカウンセラーによる心理的支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを活用して学校や関係機関と連携した支援に取り組みました。不登校の児童・生徒はさざんかステップアップ教室や地域の居場所等の支援につなげ、社会的自立に向けた支援を行いました。また、保護者が子どもの特性を理解し適切で効果的な関わりを身に付けるためのペアレントトレーニングを実施しました。

| | | |
|--------|------------------|----------|
| 【主な取組】 | さざんかステップアップ教室の運営 | 111 人 |
| | ペアレントトレーニングの実施 | 40 回 |
| | 来所教育相談 | 754 件 |
| | スクールカウンセラー業務の実施 | 20,525 件 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.36 人 | ／ | 45.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 28,570,000 円 | ／ | 163,260,000 円 |
| 総事業費 | | | 205,672,256 円 |

【指標】 小・中学校スクールカウンセラーの相談件数 20,525 件 (目標 22,200 件)

【評価・課題】

小・中学校スクールカウンセラーによる相談を通して、児童・生徒が家庭・学校生活等と向き合い、保護者が子どもと向き合っているように支援することができました。

コロナ禍によりふれあいフレンドの派遣や、さざんかステップアップ教室の宿泊事業は実施することができませんでしたが、来所教育相談やペアレントトレーニング、スクールソーシャルワーカーの訪問については、相談時間や相談方法を工夫して継続しました。児童・生徒や保護者の相談内容は年々多様化しているため、相談主訴を丁寧に聞き取り、支援の充実を図っていきます。

また、さざんかステップアップ教室のWi-Fi環境を整備しました。不登校児童・生徒の社会的自立に向け、引き続きICTを有効に活用するなど、多様な学びの機会につながるよう支援を行います。

| |
|--------------|
| 歳出決算一覧 P 512 |
|--------------|

(17) 杉並区教育委員会の運営**14,840,985 円****庶務課**

教育委員会を27回開催し、教育施策等についての審議を行いました。また、教育広報は、「すずなみ教育報」を年3回延べ103,500部発行するとともに、YouTube(ユーチューブ)に教育委員会公式チャンネルを新たに開設し、教育施策への理解と関心を高めました。さらに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、「生涯の基礎を育む就学前教育の充実」を主題として実施しました。これらのほか、いじめ問題対策委員会を2回開催し、いじめの防止対策等のほか、複数の個別事案や学校のいじめに対する具体的な取組について、調査審議を行いました。

| | | |
|--------|----------------------------|----|
| 【主な取組】 | 教育委員会運営(委員報酬、委員旅費の支出ほか) | 4人 |
| | 教育行政の調査研究(教育委員会の点検評価ほか) | |
| | 「すぎなみ教育報」、「杉並区の教育」の印刷・発行ほか | |
| | いじめ問題対策委員会の開催 | 5人 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|-------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 5.96人 | ／ | 0.50人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 50,678,000円 | ／ | 1,814,000円 |
| 総事業費 | | | 67,332,985円 |

【評価・課題】

「すぎなみ教育報」は国の緊急事態宣言を受けて6月定期号を発行中止としましたが、12月定期号を活用した「新教育ビジョン」に関するアンケート調査では、これからの杉並の教育について578件もの意見が寄せられました。教育広報は「すぎなみ教育報」を廃止し、令和3年度から「広報すぎなみ」や「教育委員会ホームページ」等を活用し、これまで以上多くの区民へ周知する仕組みに転換しました。また、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を行い、効果的な教育行政の推進に役立てることができました。さらに、教育委員会会議はオンラインによる開催ができるようにしました。いじめ問題対策委員会については、引き続き、事例検討を行うなど委員の専門的知見をより一層活用し、いじめに対する学校の対応力の向上を図っていきます。

歳出決算一覧 P 506

(18) 情報教育の推進

2,839,341,395円

庶務課

令和2年9月に小学校25校へ児童・生徒用タブレット端末を追加配備し、小学校は、3人に1台のタブレット端末の配備を実行計画に基づき完了しました。さらに令和3年2月には、国の公立学校情報機器整備費補助金を活用し、19,000台のタブレット端末を各校へ配備することにより、全児童・生徒1人1台専用タブレット端末の配備を実現し、オンライン学習にも対応できる環境を整えました。

| | | |
|--------|-------------------------------------|----------------|
| 【主な取組】 | 校務パソコン、サーバ等機器の賃貸借及び運用保守 | |
| | 電子黒板システム、タブレット端末賃貸借及び運用保守、タブレット端末購入 | |
| | コンピュータ室の機器賃貸借及び運用保守 | |
| | 区立小・中学校、特別支援学校ネットワーク機器賃貸借及び運用保守 | |
| | 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 25,509,000円 |
| | 総事業費 | 2,864,850,395円 |

| | | | |
|------|---|--------|-------------|
| 【指標】 | 教職員用パソコンの配備台数 | 2,315台 | (目標 2,315台) |
| | ※ 指標の説明 校務パソコンの配備台数 | | |
| | 児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数 | 1人 | (目標 3人) |
| | ※ 指標の説明 児童・生徒の利用を専用としたタブレット端末1台当たりの児童・生徒数 | | |

【評価・課題】

令和2年4月1日から新校務システムの本格運用を開始し、教職員の校務の負担軽減を図りました。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校臨時休業中の学びの機会を保障するため、令和2年度末に全児童・生徒1人1台専用タブレット端末を配備完了し、児童・生徒の学習活動の充実を図ることができました。1人1台専用タブレット端末を安定的かつ効果的に運用できるよう通信ネットワーク環境の整備に取り組んでいます。

歳出決算一覧 P 510

＜区立小中学校の改築＞

| | | |
|------------------------|-------|---------------|
| (19) 小中一貫校の施設整備(高円寺地区) | ※小学校費 | 210,961,355 円 |
| 小中一貫校の施設整備(高円寺地区) | ※中学校費 | 200,788,590 円 |
| | | 学校整備課 |

令和2年8月に環境整備を含む全ての工事が完了しました。

【主な取組】 改築関係工事(環境整備工事、安全対策工事)
初度調弁

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.52 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 12,924,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 424,673,945 円 |

【指標】 環境整備工事進捗率(令和元～2年度) 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 環境整備工事の進捗状況

【評価・課題】

令和元年7月に新校舎が竣工し、新校舎での学校運営を開始した中学部に引き続き、令和2年4月からは、小学部及び特別支援学級の学校運営が始まりました。令和2年8月に環境整備工事が完了し、事業計画が全て完了しました。

歳出決算一覧 P 518

歳出決算一覧 P 522

＜区立小中学校の改築＞

| | | |
|-------------------|-------|-----------------|
| (20) 富士見丘小・中学校の改築 | ※小学校費 | 4,377,246,475 円 |
| 富士見丘小・中学校の改築 | ※中学校費 | 97,132,026 円 |
| | | 学校整備課 |

令和元年度に取りまとめた基本設計に基づき、富士見丘小学校及び中学校の実施設計を完了しました。また、校舎改築工事に先立ち、小学校移転用地の埋蔵文化財確認調査や、小学校現校舎の耐力度調査を行いました。

【主な取組】 富士見丘小学校移転用地購入(用地会計からの取得)
富士見丘小学校外2施設改築等工事に伴う基本設計及び実施設計業務委託
富士見丘小学校移転用地における埋蔵文化財確認調査支援委託
富士見丘小学校耐力度調査業務委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.36 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 11,564,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 4,485,942,501 円 |

【指標】 設計進捗率(平成30～令和2年度) 100 % (目標 100 %)

改築検討懇談会開催回数(累積) 11 回 (目標 11 回)

【評価・課題】

平成30年度に策定した改築基本計画を踏まえ、改築検討懇談会での意見交換を行うとともに、地域住民を対象とした説明会を開催するなど、様々な意見を伺いながら、設計をまとめることができました。今後は建設工事に着手し、改築基本計画で定めた目指す学校像の実現に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 520

歳出決算一覧 P 524

(21) 杉並第二小学校の改築

101,777,934 円

学校整備課

令和元年度にとりまとめた基本設計に続いて、実施設計を進めました。また、校舎改築工事に先立ち、埋蔵文化財発掘調査や事前環境整備工事、校舎の耐力度調査、仮設校舎の建設等を行いました。

- 【主な取組】 実施設計業務委託
埋蔵文化財発掘調査委託
外構撤去工事
事前環境整備工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.60 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 13,605,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 115,382,934 円 |

- 【指標】 設計進捗率 80% (目標 100%)
※ 指標の説明 改築に係る設計進捗状況(基本設計30%・実施設計70%)
改築検討懇談会開催回数(累積) 9回 (目標 9回)

【評価・課題】

埋蔵文化財の発掘調査、各種準備工事、仮設校舎建設工事などに当たっては、学校の行事予定や近隣住民からの要望を汲み取りつつ、工程・工法の工夫に努めることで、児童の教育環境、近隣住民の生活環境に可能な限り配慮を行いました。

今後とも、保護者や近隣住民等に対する情報提供や要望把握を適時適切に行い、仮設校舎の建設工事を引き続き行うとともに、プール・特別教室棟の解体工事、新校舎の建設工事を着実に進めていきます。

歳出決算一覧 P 520

(22) 中瀬中学校の改築

4,168,786 円

学校整備課

改築検討懇談会を7回開催し、改築の基本方針や校舎配置の方針などに関する「改築基本設計中間まとめ」を策定しました。

- 【主な取組】 改築検討懇談会の開催 7回
測量調査

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3.49 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 29,675,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 33,843,786 円 |

- 【指標】 設計進捗率 20% (目標 30%)
改築検討懇談会開催数 7回 (目標 9回)

【評価・課題】

新校舎の配置については、様々な意見がありましたが、校庭環境を含めた教育環境の充実や工事期間中の生徒・学校への配慮などの総合的な観点から改築検討懇談会内の合意形成を図り、西側に校舎、東側に校庭を配置する計画として基本設計中間まとめを策定することができました。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や学校臨時休業の中で、検討開始が約3カ月遅れたことから、改築検討懇談会の検討期間を延長し、当初令和2年度末に完了予定だった基本設計期間を延長しました。

今後は、基本設計を完了するとともに、教育環境の充実や近隣への配慮事項を実施設計の中で、いかに具体化するか検討していきます。

歳出決算一覧 P 524

＜学校教育環境の整備・充実＞

| | |
|---------------|---------------|
| (23) 小学校の維持管理 | 111,354,199 円 |
| 中学校の維持管理 | 40,842,604 円 |

学校整備課

機械警備や機器の保守点検を実施し、学校施設の安全・安心の確保に努めました。また、令和3年3月に「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」を策定しました。

| | | |
|--------|---------------------|------|
| 【主な取組】 | 機械警備業務委託 | 61 校 |
| | 機械設備保守点検業務委託(全館空調校) | 13 校 |
| | 昇降機保守点検業務委託 | 22 校 |
| | 施設保全法定点検業務委託 | 62 校 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 77.58 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 554,509,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 706,705,803 円 |

| | | | |
|------|-----------------|------|-----------|
| 【指標】 | 区立小・中学校・特別支援学校数 | 64 校 | (目標 64 校) |
| | 機械警備実施校数 | 62 校 | (目標 62 校) |

【評価・課題】

学校警備職員の退職にあわせて機械警備化を進め、専門事業者への委託を推進しています。引き続き専門事業者による適切な保守管理を実施し、学校施設の安全・安心を確保していきます。

また、「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、老朽改築や長寿命化改修を進め、学校施設の安全・安心で、快適に過ごせる学習・生活空間の整備を図っていきます。

歳出決算一覧 P 516

歳出決算一覧 P 520

＜学校教育環境の整備・充実＞

| | |
|----------------|---------------|
| (24) 小学校空調設備整備 | 44,593,956 円 |
| 中学校空調設備整備 | 267,163,622 円 |
| 小学校の施設整備 | 280,522,391 円 |
| 中学校の施設整備 | 375,458,270 円 |

学校整備課・営繕課

高南中学校ほか15校の技術室、堀之内小学校ほか4校の屋内運動場に空調設備を設置するとともに、杉並第六小学校ほか14校の屋内運動場に賃借による空調設備を整備しました。

また、杉並第九小学校ほか5校の給食室に空調設備を設置しました。

| | | |
|--------|--------------------|------|
| 【主な取組】 | 技術室空調設備設置工事 | 16 校 |
| | 屋内運動場空調設備設置工事 | 5 校 |
| | 屋内運動場空調設備賃貸借(新規設置) | 15 校 |
| | 給食室空調設備設置工事 | 6 校 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 14.44 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 117,930,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 1,085,668,239 円 |

| | | | | |
|------|-----------------|-----|-----|------|
| 【指標】 | 空調設備設置校数(特別教室) | 16校 | (目標 | 16校) |
| | 空調設備設置校数(屋内運動場) | 20校 | (目標 | 20校) |
| | 空調設備設置校数(給食室) | 6校 | (目標 | 7校) |

【評価・課題】

普通教室と特別教室に加え、屋内運動場(体育館)への空調設備の設置を進め、学習環境の改善を図りました。特別教室については、技術室に設置したことにより中学校全校への整備が完了しました。屋内運動場については、改築計画中の学校を除き、令和3年度に小中学校全校への整備完了を予定しています。

また、給食室にも空調設備の設置を進め、今後は、空調設備未設置の少人数教室や学習室への整備についても検討を進めます。

歳出決算一覧 P 518

歳出決算一覧 P 522

(25) 地域教育力の向上

7,023,300 円

学校支援課

42名の青少年委員を委嘱し、家庭・地域・学校をつなぐ青少年委員の活動に役立つよう、研修の実施や活動への助言等の支援を行いました。また、神明中学校区地域教育推進協議会の令和3年度の設置に向けて、青少年委員や学校関係者等と検討を行いました。地域教育連絡協議会及び地域教育推進協議会の事業をはじめ、家庭教育講座についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、開催回数が予定よりも大幅に減少し、家庭教育フォーラムについては、開催を見送りました。

| | | |
|--------|-----------------------|------|
| 【主な取組】 | 青少年委員報酬の支出 | 42人 |
| | 地域教育連絡協議会開催のための分担金の支出 | 19校区 |
| | 地域教育推進協議会開催のための分担金の支出 | 3地区 |
| | 家庭教育講座(主催・共催)の開催 | 4回 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|-------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 2.14人 | ／ | 1.00人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 18,196,000円 | ／ | 3,628,000円 |
| 総事業費 | | | 28,847,300円 |

| | | | | |
|------|-------------------------------|--------|-----|----------|
| 【指標】 | 地域教育連絡協議会及び地域教育推進協議会開催事業への参加者 | 4,145人 | (目標 | 19,500人) |
| | 家庭教育講座及び家庭教育フォーラムの参加人数 | 410人 | (目標 | 2,500人) |

【評価・課題】

地域教育連絡協議会や地域教育推進協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の対面方式に代わり、広報誌の配布やオンライン会議システムによる実施が増えつつありますが、青少年委員の創意工夫によって、各地域の特性に応じた活動を行っています。また、教育委員会主催の家庭教育講座の参加者を中心に、子育てについて新たな視点を得たり、教育に関する課題を共有する学びの場を自ら作ろうとする動きが進んでいます。

今後も、青少年教育の振興の核となる青少年委員の活動や地域教育活動を自主的に行う団体への支援を、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、適切に行ってまいります。

歳出決算一覧 P 526

(26) 郷土博物館の運営管理

9,259,667 円

生涯学習推進課

新型コロナウイルス感染症拡大により4月、5月の2か月間に渡って臨時休館を余儀なくされました。しかし、これを補うため、休止中の企画展を紹介する映像ソフトを制作し、YouTube(ユーチューブ)にアップロードしました。6月からは感染対策に万全を期して再開しましたが、特別展、企画展をはじめ、各種講座、教室等の開催計画に支障が生じました。特別展は中止しましたが、代わりに開催した「杉並文学館」では、初公開となる井伏鱒二の「コンプラ醤油瓶」の自筆原稿や江戸期のコンプラ醤油瓶の実物を展示するなど内容の充実を図りました。

| | | |
|--------|-------------------|------|
| 【主な取組】 | 特別展・企画展・講座・教室等の開催 | 29 回 |
| | 郷土博物館運営協議会の開催 | 2 回 |
| | 博物館事業の運営管理 | 2 所 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 6.19 人 | ／ | 9.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 45,263,000 円 | ／ | 32,652,000 円 |
| 総事業費 | | | 87,174,667 円 |

| | | | |
|------|---------|-------|------------|
| 【指標】 | アンケート結果 | 2.8 点 | (目標 3.0 点) |
|------|---------|-------|------------|

※ 指標の説明 満足を3、普通を2、不満を1とした平均点

【評価・課題】

区民に、杉並の歴史と文化を知る機会の提供と郷土への愛着心を高めてもらうため、様々な博物館活動を行いました。観覧者数は、新型コロナウイルス感染症拡大により4月、5月の2か月間に渡って臨時休館を余儀なくされたことから4年ぶりに3万人を下回りましたが、観覧者からは展示内容等について高い評価を受けています。

今後は、14万点を超えた収蔵資料について、適宜点検及び調査を行い、展示などに有効活用していくことができるよう取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 528

(27) 社会教育センターの改修

34,105,500 円

生涯学習推進課

令和元年度から実施していた改修設計について、基本設計及び実施設計を行い、令和3年3月に改修設計を完了しました。

| | | |
|--------|--------|-----|
| 【主な取組】 | 改修設計委託 | 1 所 |
|--------|--------|-----|

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.20 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 8,765,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 42,870,500 円 |

【評価・課題】

改修設計では、特定天井改修などの法定対応事項を設計に盛り込むと同時に、関係各課で調整し、区民事務所、地域活動係、社会教育センターの各執務室の位置を変更し、来客導線を整理しました。また、地域区民センター・社会教育センターの機能の一部である震災時の拠点機能も調整し、必要な物品保管場所を拠点活動場所の至近に設置する等の工夫をしています。ホール機能については、設置目的に合わせた機能を精査し、必要最低限の改修としてコストの圧縮を行いました。同時に、ホール舞台照明にLED照明を一部採用するなど、総合的な経費削減につながるように工夫しました。

ワクチン接種会場として利用することになり、今後の工事スケジュールに変更がありましたが、施設供用開始に向けて円滑な工事の進捗管理に努めます。

歳出決算一覧 P 530

(28) 次世代型科学教育の推進

3,239,682 円

生涯学習推進課

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、様々な事業を中止又は変更しました。例年実施している名寄市移動天文台車による観望会は中止し、移動式プラネタリウム事業は代替として平面型スクリーンに投影する天文事業を実施しました。科学博覧会は、国立科学博物館等の資料を用いた展示を実施し、サイエンスフェスタはオンラインで開催しました。サイエンスコミュニケーション事業は、フューチャーサイエンスクラブなど会場で行う講座等は中止し、科学冊子を2回発行しました。

次世代型科学教育の新たな拠点等の整備は、整備・運営事業者候補者を選定して整備・運営に関する協定書を締結しました。

| | | |
|--------|---------------------|---------|
| 【主な取組】 | 新たな天文学習事業の実施 | 624 人 |
| | 科学博覧会の実施 | 3,095 人 |
| | サイエンスコミュニケーション事業の実施 | 3 回 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.90 人 | ／ | 2.10 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 16,156,000 円 | ／ | 7,619,000 円 |
| 総事業費 | | | 27,014,682 円 |

| | | | |
|------|--------------------|---------|--------------|
| 【指標】 | 移動式プラネタリウムの参加者数 | 624 人 | (目標 3,200 人) |
| | すぎなみサイエンスフェスタの参加者数 | 2,501 人 | (目標 2,300 人) |

【評価・課題】

科学教育事業は、身近な地域の施設で科学に触れることができることから、毎年度多くの区民の参加を得ていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の実施回数が大幅に減少しました。今後は実施方法を検討していくとともに、科学教育関係団体とのネットワークなどを生かし、より質の高い内容の事業にしていくことが重要です。また、次世代型科学教育の新たな拠点等については、選定した事業候補者と「次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営に関する協定」を締結して、開設に向けた協議を進めました。

歳出決算一覧 P 528

(29) 次世代型科学教育の新たな拠点等の整備

5,714,680 円

生涯学習推進課

次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者選定委員会を開催し整備・運営事業者の選定を行うとともに、同事業者と整備・運営に関する協定を締結して、改修・整備に向けて調整を始めました。

また、実施設計については、複合施設として活用を図ることから、区立高円寺北子供園と連携しながら進めるとともに、同事業者と工事区分の分担等について協議を行いました。

| | | |
|--------|--------------------------|-----|
| 【主な取組】 | 改修設計委託 | 1 所 |
| | 整備・運営事業者候補者選定委員会の委員報酬の支出 | 2 回 |
| | 財務状況評価委託 | 1 回 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|-------------|---|-------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 0.40 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 3,401,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 9,115,680 円 |

【評価・課題】

整備・運営事業者が決定し、次世代型科学教育の新たな拠点等の具体的な運営について提案が示されました。今後は、次世代型科学教育の新たな拠点等で実施する事業と区の次世代型科学教育事業を一体的に提供することで相乗効果が図られるよう、整備・運営事業者とも連携し、事業の具体化に向けて検討を進めます。

歳出決算一覧 P 530

(30) 図書館運営

1,123,600,441 円

中央図書館

4月、5月の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための全館休館を経て、感染症防止対策を徹底した上で図書館サービスを再開し、9月には大規模改修工事のため休館していた中央図書館もリニューアルオープンしました。永福図書館は移転先の複合施設での一体的な管理・運営と効率的なサービス提供のため指定管理者を選定しました。また、宮前図書館ほか4つの地域図書館についても令和3年度から管理運営を行う指定管理者を選定しました。

| | | |
|--------|--------------------------|-------|
| 【主な取組】 | 管理運営(指定管理者) | 9 館 |
| | 図書館サービス業務委託 | 1 館 |
| | 図書館資料購入・装備 | 13 館 |
| | 図書館システム管理(図書サービスコーナー等含む) | 17 施設 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|---------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 72.07 人 | ／ | 19.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 547,526,000 円 | ／ | 68,932,000 円 |
| 総事業費 | | | 1,740,058,441 円 |

| | | | |
|---------|----------------|---------|--------------|
| 【指標】 | 蔵書1冊当たりの貸出回転数 | 1.80 回転 | (目標 2.44 回転) |
| ※ 指標の説明 | 個人貸出冊数÷蔵書数 | | |
| | 区民1人当たりの年間貸出冊数 | 6.58 冊 | (目標 8.51 冊) |
| ※ 指標の説明 | 個人貸出冊数÷杉並区の人口 | | |

【評価・課題】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、5月は図書館全館を休館しました。
大規模改修が完了し、9月にリニューアルオープンした中央図書館では、閲覧席を増やし、読書や学習のほか、Wi-FiによるPC利用もできるようにしたことや、中高校生世代のための専用スペースを設けたことから、10代から40代の利用者を増やすことができました。また、老朽化した永福図書館は、複合施設への移転改築が完了しました。
今後も、安心して図書館を利用していただけるよう感染症予防対策を強化し、各種事業についても定員や事業を工夫することにより実施していくことで、新しい生活様式にも対応させながら、図書館サービスの充実を図っていきます。

歳出決算一覧 P 528

(31) 中央図書館の改修

1,117,292,928 円

中央図書館

「区立施設再編整備計画」に基づき、改修の工事計画どおり竣工し、令和2年9月にリニューアルオープンしました。

| | |
|--------|----------|
| 【主な取組】 | 改修工事 |
| | 工事監理委託 |
| | 施設維持管理 |
| | 建設事務費の支出 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|-----------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.46 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 12,414,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 1,129,706,928 円 |

| | | | |
|---------|-------------------|------|-----------|
| 【指標】 | 改修工事進捗率 | 10 % | (目標 10 %) |
| ※ 指標の説明 | 設計及び改修工事全体を通じた進捗率 | | |

【評価・課題】

工事竣工後、開設に向けて初度備品を購入するなど開設準備を進め、令和2年9月に施設利用を再開しました。

歳出決算一覧 P 530

(32) 永福図書館の移転改築

405,675,464 円

中央図書館

「区立施設再編整備計画」に基づき、令和3年4月の開設に向けて、移転先での建設工事を竣工しました。

- 【主な取組】 改築工事
 工事監理委託
 建設事務費の支出

【人件費を含めたコスト(参考)】

| | | | |
|-----------------------|--------------|---|---------------|
| 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 1.46 人 | ／ | 0.00 人 |
| 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) | 12,414,000 円 | ／ | 0 円 |
| 総事業費 | | | 418,089,464 円 |

【指標】 改築工事進捗率 25 % (目標 25 %)

※ 指標の説明 基本、実施設計及び改築工事全体を通じた進捗率

【評価・課題】

工事竣工後、令和2年12月から開設に向けて指定管理者との定例会を実施したほか、初度備品の購入など開設準備を進めました。

歳出決算一覧 P 530

第4 総合計画・実行計画の進捗状況

- 4-1 総合計画の目標別
施策の進捗状況
- 4-2 協働推進基本方針に基づく
主な協働の取組成果
- 4-3 行財政改革基本方針に基づく
取組成果

4-1 総合計画の目標別施策の進捗状況 での金額表示について

「1. 目標・施策ごとの決算額一覧」

施策を構成する事務事業の決算額のみを集計しているため、各会計決算額の合計とは一致しません。

「2. 総合計画の目標別 施策の取組状況」

総事業費・・・・・・・・事業費(決算額)と人件費(参考)の合計額です。

事業費(決算額)・・・・施策を構成する事務事業の決算額の合計額です。

人件費(参考)・・・・行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費です。

4-1 総合計画の目標別 施策の進捗状況

杉並区は、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の実現に向けて、総合計画(10年プラン)と実行計画(3年プログラム)を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

令和2年度に実施した施策及び計画事業の取組内容とその進捗状況を紹介します。

1. 目標・施策ごとの決算額一覧

| 目標名 | 施策名 | 決算額 (千円) | 施策に含まれる 実行計画事業の 決算額 (千円) |
|-------------------------|---------------------------|-------------|--------------------------------|
| 1 災害に強く安全・安心 に暮らせるまち | 01 災害に強い防災まちづくり | 1,167,787 | 807,205 |
| | 02 減災の視点に立った防災対策の推進 | 476,633 | 214,214 |
| | 03 安全・安心の地域社会づくり | 1,059,342 | 502,227 |
| | 小 計 | 2,703,762 | 1,523,646 |
| 2 暮らしやすく 快適で魅力あるまち | 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備 | 5,121,261 | 2,232,059 |
| | 05 良好な住環境の整備 | 1,337,416 | 107,462 |
| | 06 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり | 154,708 | 56,820 |
| | 07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興 | 1,173,713 | 116,817 |
| 小 計 | 7,787,098 | 2,513,158 | |
| 3 みどり豊かな環境に やさしいまち | 08 水とみどりのネットワークの形成 | 2,809,736 | 269,907 |
| | 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり | 318,766 | 126,705 |
| | 10 ごみの減量と資源化の推進 | 4,423,266 | 206,575 |
| 小 計 | 7,551,768 | 603,187 | |
| 4 健康長寿と 支えあいのまち | 11 いきいきと暮らせる健康づくり | 2,114,954 | 1,469,313 |
| | 12 地域医療体制の充実 | 5,174,246 | 242,667 |
| | 13 高齢者の社会参加の支援 | 796,203 | 106,422 |
| | 14 高齢者の地域包括ケアの推進 | 2,369,876 | 470,112 |
| | 15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備 | 1,073,775 | 597,576 |
| | 16 障害者の社会参加と就労機会の充実 | 1,949,392 | 428,158 |
| | 17 障害者の地域生活支援の充実 | 9,555,290 | 128,618 |
| | 18 地域福祉の充実 | 16,288,826 | 775,440 |
| 小 計 | 39,322,562 | 4,218,306 | |
| 5 人を育み共につながる 心豊かなまち | 19 地域における子育て支援の推進 | 8,826,941 | 150,044 |
| | 20 妊娠・出産期の支援の充実 | 668,168 | 117,478 |
| | 21 子育てセーフティネットの充実 | 1,670,718 | 31,893 |
| | 22 就学前における教育・保育の充実 | 32,370,350 | 3,182,089 |
| | 23 障害児支援の充実 | 1,309,939 | 77,824 |
| | 24 子ども・青少年の育成支援の充実 | 1,237,805 | 159,370 |
| | 25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進 | 6,087,402 | 155,820 |
| | 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進 | 273,377 | 220,322 |
| | 27 学校教育環境の整備・充実 | 8,966,928 | 2,418,943 |
| | 28 地域と共にある学校づくり | 32,927 | 1,745 |
| | 29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり | 4,106,647 | 3,665,677 |
| | 30 文化・芸術の振興 | 1,411,614 | 4,785 |
| | 31 交流と平和、男女共同参画の推進 | 80,268 | 9,762 |
| | 32 地域住民活動の支援と地域人材の育成 | 3,445,391 | 2,057,520 |
| 小 計 | 70,488,475 | 12,253,272 | |
| 合 計 | | 127,853,665 | 21,111,569 |

2. 総合計画の目標別 施策の取組状況

目標① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

総事業費 1,389,600 千円

事業費(決算額) 1,167,787 千円

人件費(参考) 221,813 千円

<総合評価>

建築物の耐震化については、目標達成には至っていないものの、区内建築物の耐震化率は90%を超えており、耐震化の取組は着実に進んでいます。耐震化の更なる促進のため、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づきポスティング等を行い、耐震化の重要性や助成制度等の周知に努めました。また、特定緊急輸送道路沿道建築物等については、耐震診断結果を公表するとともに、耐震相談アドバイザー派遣等を実施し、耐震改修を促進しました。建築物の不燃化については、これまでの制度周知や啓発活動、助成制度の拡充の効果もあり、各種助成の執行件数はコロナ禍の影響を受けながらも一定程度確保することができました。また優先整備路線の用地確保や整備を進めるとともに、地元住民との防災に関する意見交換を行いました。橋梁は、長寿命化修繕や耐震補強工事等を実施し、実行計画の年度目標値を達成しました。今後も定期点検を含めた予防保全型の維持修繕により、安全かつ効率的な管理を進める必要があります。雨水流出抑制対策は、公共施設をはじめ、民間施設への対策指導・協力や個人住宅等への雨水浸透施設設置助成を実施するなど、官民一体となった取組を行いました。目標の達成には至っていませんが、局地的大雨にも迅速に対応できる水防態勢の強化や、区民への迅速・的確な情報提供に向けて、日頃の備えから避難行動に至るまでの役立つ情報をまとめた「水害ハザードマップ」の周知に努めるなど、水害に強いまちづくりを推進しました。

<今後の方向性>

建築物の耐震化については、新たな総合計画・実行計画の策定及び東京都耐震改修促進計画の改定を踏まえ、令和3年度に杉並区耐震改修促進計画を改定し、更なる耐震化の向上を目指すとともに、区民への耐震化に関する理解促進や支援・助成制度の普及啓発を図ります。建築物の不燃化について、不燃化特区では地区の不燃領域率は上昇しているものの、目標達成が困難なことから、令和3年度から5年間事業を延伸し、目標達成を目指します。震災救援所周辺等の不燃化は、助成制度が令和3年度末までとなっていることから、今後どのように支援していくか検討を進めます。また、防災まちづくりの取組については、引き続き地区住民と協働して進めるとともに、道路整備や空地の確保など、基盤整備の強化を図っていきます。橋梁については、今後、架設後50年以上経過した橋が増加していくことを踏まえ、事業費の平準化にも配慮しながら長寿命化修繕や耐震補強を計画的に進めます。治水対策として重要な役割を担っている雨水流出抑制対策については、周知活動の強化とあわせて効果的な取組の検討を進めながら促進を図っていきます。水防対策については、既存のシステムやITを活用した、より効果的な情報提供について検討を行い、局地的大雨にも柔軟に対応できる水防態勢を充実していきます。また、東京都が進める河川・下水道整備の早期実現に向け、都との連携・協力を強化するなど、治水対策を総合的に推進していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--|-------------|--------------|-------------|-----|--------|
| 区内建築物の耐震化率 | 90.9 | 95 | 92.0 | 96 | 令和3年度 |
| 指標の説明:耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数 | % | % | % | % | |
| 木造住宅密集地域の不燃領域率 (不燃化特区) | 59.9 | 70 | 61.3 | — | — |
| 指標の説明:空地率+(1-空地率)×不燃化率 | % | % | % | % | |
| 雨水流出抑制対策施設の整備率 | 52.7 | 58.5 | 54.4 | 60 | 令和3年度 |
| 指標の説明:流域豪雨対策計画の目標対策量(631,000㎡)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合 | % | % | % | % | |

※不燃領域率は、目標年度を令和2年度としているため、令和3年度の目標値は「—」で表示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

| | |
|----------------|--------|
| 耐震改修促進 | →P.128 |
| 防災まちづくり | →P.128 |
| 水防対策 | →P.129 |
| ブロック塀等安全対策支援事業 | →P.130 |

施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

総事業費 635,142 千円

事業費(決算額) 476,633 千円

人件費(参考) 158,509 千円

<総合評価>

台風や集中豪雨による風水害や土砂災害、今後高い確率で発生すると予測されている首都直下地震、感染症の発生による複合災害に備えるため、災害時要配慮者や女性への対応を考慮した要配慮者用テントのほか、感染症対策としてフェイスシールドなどを備蓄し、避難所の生活環境の向上を図りました。

また、震災時における電気火災発生抑制に有効な感震ブレーカーの普及を図るとともに、地域防災力向上に向けて、地域防災コーディネーターの育成及び活動の支援を行いました。

一方で、令和2年度は緊急事態宣言の発出等により、一部の防災訓練等の中止を余儀なくされ、防災訓練に参加した区民数は大きく減少しましたが、感染症防止対策を講じたうえで行った訓練については、複合災害に備えた実践的な内容にすることができました。

家庭内での防災対策を実施している区民の割合、震災救援所に対する区民の認知度及び帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設数も目標値に届いていませんが、区内備蓄の充実、地域防災力の向上に向けて、なお一層取り組むとともに、コロナ禍における新たな生活様式を踏まえ、自助、共助の取組を進めるための支援を進めていきます。

<今後の方向性>

首都直下地震等の発災時に物流が途絶するリスクに備えて、発災後3日分の食糧の区内備蓄の確保を進めていくとともに、杉並中継所跡地を災害拠点倉庫及び地域内輸送拠点としての活用を進めます。

また、地域防災無線機のIP機器への入替等、災害時の情報伝達手段の充実を図るとともに、街頭消火器の配備や感震ブレーカーの設置支援、消防団の活動支援に取り組むことで地域防災力の向上を着実に進めます。

さらに、コロナ禍における新たな生活様式を踏まえ、防災対策や防災用品のあっせんの周知を進めるとともに、新たに動画配信による防災訓練の実施を検討し、区民の防災意識の向上につなげます。

なお、帰宅困難者対策については、区内事業者に対して、備蓄品の確保や一時滞在施設確保の協力を依頼するとともに、帰宅抑制についても周知していきます。また、駅前滞留者対策連絡会では、区、防災関係機関及び地域事業者で発災時の行動手順を確認し、訓練を進めていきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--------------------------------------|-------------|--------------|-------------|--------|--------|
| 家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合 | 89.6 | 99 | 91.3 | 100 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 区民意向調査による | % | % | % | % | |
| 避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合 | 85.2 | 98 | 81.7 | 100 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 区民意向調査による | % | % | % | % | |
| 防災訓練に参加した区民数 | 32,919 | 39,500 | 5,479 | 40,000 | 令和3年度 |
| | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 一時滞在施設の入人数 | 6,183 | 10,500 | 6,283 | 12,500 | 令和3年度 |
| | 人 | 人 | 人 | 人 | |

<施策を構成する主な事務事業>

防災施設整備 →P.85

防災意識の高揚 →P.85

防災会議運営等 →P.86

施策3 安全・安心の地域社会づくり

総事業費 1,341,621 千円

事業費(決算額) 1,059,342 千円

人件費(参考) 282,279 千円

<総合評価>

新型コロナウイルス感染症拡大により、防犯に関する啓発活動や防犯自主団体などのボランティアによる防犯活動の縮小を余儀なくされましたが、安全パトロール隊による見守り活動や、街角防犯カメラ12台の新設などにより、犯罪認知件数の減少を図ることができました。また、多発する特殊詐欺対策として、電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用のほか、当初の計画台数を超えた自動通話録音機の貸与などの被害の未然防止に努めました。

消費者相談については、増加する高齢者相談や複雑化する消費者被害に対応するため、弁護士等による相談研修を6回実施して、相談員のスキル向上に努めました。また、高齢者等の配慮を要する者の消費者被害を防ぐことを目的として、「高齢者等たすけあいネットワーク」に、令和3年度から消費者センターを実施主体として加えることとし、高齢者部門との連携を強化していきます。

交通安全については、平成29年3月に策定した杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進するとともに、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など、幅広い年代を対象とした交通安全普及啓発事業を行ったことにより、自転車が関与した事故件数の減少を図ることができました。

<今後の方向性>

新型コロナウイルス感染症拡大により、今後も防犯自主団体などの防犯活動やイベントなどの啓発活動の縮小を余儀なくされる可能性があることから、安全パトロール隊による防犯パトロールの強化、街角防犯カメラの増設などにより、防犯対策に取り組みます。また、特殊詐欺対策として、区内三警察署や区の高齢者関係部署との連携を更に強化するとともに、引き続き、「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用や、自動通話録音機の貸与などの被害防止対策を積極的に推進します。

消費者相談については、国・東京都の研修等を積極的に活用するとともに、弁護士等の専門家を招いての勉強会を充実させ、相談員としての更なるスキルアップに取り組みます。また、特に配慮が必要な高齢者、障害者等の関係機関や団体との連携強化と合わせ、区の情報紙及び区公式ホームページによる発信を充実させ、消費者一人ひとりの意識向上と正しい知識の取得を図ります。

交通安全については、引き続き小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校での自転車安全利用講習会、学校や高齢者施設などへの出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など、幅広い年代への普及啓発事業を行います。また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間を整備し、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進します。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|---|-------------|--------------|-------------|-------|--------|
| 区内における刑法犯認知件数(年) | 3,097 | 3,250 | 2,573 | 3,000 | 令和3年度 |
| 指標の説明:「刑法」に規定する犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く) ※1~12月 | 件 | 件 | 件 | 件 | |
| 地域防犯自主団体数 | 156 | 166 | 167 | 167 | 令和3年度 |
| 指標の説明:地域住民により自主的に組織された防犯団体数 | 団体 | 団体 | 団体 | 団体 | |
| 区内における交通事故件数(年) | 1,062 | 1,000 | 838 | 950 | 令和3年度 |
| 指標の説明:「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 ※1~12月 | 件 | 件 | 件 | 件 | |

<施策を構成する主な事務事業>

- 防犯対策の推進 →P.86
- 通学路の設置管理 →P.151

目標② 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

総事業費 5,870,152 千円

事業費(決算額) 5,121,261 千円

人件費(参考) 748,891 千円

<総合評価>

鉄道連続立体交差事業では西武新宿線の連続立体交差化計画及び上井草駅周辺道路計画(駅前広場など)について都市計画案の公告縦覧及び住民説明会を開催するなど一体的に取り組を進めました。平成30年に一部区間で工事着工した京王線では、引き続き沿線まちづくり活動団体の支援を行いました。良好な住環境を整備し災害に強いまちづくりを整備するため、狭あい道路の拡幅整備を着実に進め、これまでに2項道路総延長に対して35.9%の拡幅整備が完了しました。「杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例」に基づき拡幅整備及び支障物件除却の指導等に取り組み重点整備路線や整備地区等で拡幅整備の協力を得られた道路の拡幅整備工事を実施しました。区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成するため「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」における安全対策路線3路線についてビッグデータを活用した安全な暮らしの道の整備工事を行いました。災害に強いまちづくり都市基盤を整備するため「東京における都市計画道路の整備方針」で区施行優先整備路線に選定した補助132号線は事業認可を取得して事業に着手し、補助221号線については事業概要及び測量説明会を開催し現況測量を実施しました。新たな地域交通の整備では身近に利用できるシェアサイクルの事業化に向け関係事業者との意見交換など情報収集に努めました。ユニバーサルデザインのまちづくりでは誰もが円滑に移動できる歩行空間確保のため課題の整理と検討を行いました。

<今後の方向性>

暮らしやすく快適で魅力あるまちづくりの実現に向けて、東京都、沿線区市、鉄道事業者や地域等の関係者が連携・協力し、鉄道連続立体交差事業の早期実現に向けた取組を進めていきます。

狭あい道路拡幅整備事業では、建物の建替えは減少傾向ですが、個別訪問を活用して狭あい道路の拡幅整備をさらに促進していきます。

区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成するため、「東京における都市計画道路の整備方針」や「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」に基づき、都市計画道路・主要生活道路の優先整備路線の整備を引き続き進めていきます。また、区道の無電柱化整備については、都市計画道路整備に合わせて整備をするとともに、歩道の無い区内の生活道路については「杉並区無電柱化推進方針」に基づき整備を進めていきます。また、増加する大型自転車や買い客等一時利用などの多様な駐車需要に対応するため、民間事業者による自転車駐車場の整備促進と併せて駐車設備の見直しを計画的・効果的に進めていきます。新たな地域交通の整備では、高齢者をはじめ誰もが円滑かつ快適に移動できる地域社会の実現に向け、MaaS(マース)等新技術の活用を含めた「地域公共交通計画」を策定し、区としての今後の交通政策の在り方を示していきます。また、各地区でのまちづくりに連動した事業や都市計画事業に合わせたバリアフリー化を推進していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|-----------------------------|-------------|--------------|-------------|-------|--------|
| 区内での定住意向 | 87.0 | 89 | 86.9 | 90 | 令和3年度 |
| 指標の説明:区民意向調査による | % | % | % | % | |
| 都市計画道路(区道)完成延長 | 7,022 | 7,022 | 7,022 | 8,052 | 令和3年度 |
| 指標の説明:区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長 | m | m | m | m | |

<施策を構成する主な事務事業>

| | |
|----------------|--------|
| 鉄道連続立体交差の推進 | →P.130 |
| 狭あい道路拡幅整備 | →P.131 |
| 魅力ある歩行者優先の道づくり | →P.131 |
| 都市計画道路の整備 | →P.132 |
| 道路台帳の整備 | →P.133 |

施策5 良好な住環境の整備

総事業費 1,677,414 千円

事業費(決算額) 1,337,416 千円

人件費(参考) 339,998 千円

<総合評価>

杉並区居住支援協議会の事業である住宅確保要配慮者に対するアパートあっせん事業では、申請件数は減少傾向にありますが、物件情報提供率は92.7%と高い水準を維持しています。

空家等の対策については、周辺環境に著しく影響がある特定空家等に対し、令和2年2月から開始した除却等の行政代執行を完了させ、これまで区が判断した全ての特定空家等について問題が改善しました。また、特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費を助成し、所有者による自発的な除却を促すとともに、相続人不存在のため管理不全となった空家等について、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づき、相続財産管理人の選任申立を新たに行うなど、管理不全な空家等の改善を図りました。

区有の既存住宅ストックである区営住宅については、積極的な長寿命化工事を行い、引き続き有効活用を図るとともに、居住者の高齢化への対応を進めています。

まちづくり施策では、「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画」などの地区計画の既決定区域内では、地区計画の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導します。また、まちづくりイベントの開催やまちづくりだよりの発行等により、まちづくりの取組に対する区民理解が深まっていることから、今後もより理解を深める取組を継続して行います。

<今後の方向性>

住宅確保要配慮者に対する高齢者等アパートあっせん事業や居住支援事業を引き続き実施することにより、福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。

空家等の対策については、空家等の発生抑制と適正な管理について広く周知するとともに、管理不全な特定空家等の問題解決のため、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、適切に対応します。空家等の利活用に関わる課題整理やノウハウの収集のため、杉並区居住支援協議会や空家等に関するセミナーを行う事業者と連携し、引き続き空家等利活用モデル事業を行います。また、「東京都におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく管理状況届出制度の運用により、マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進します。

区営住宅については、誰もが暮らしやすい環境を作るため、バリアフリー対策や長寿命化工事により快適な住環境を整備するとともに、高齢者・障害者・子育て世帯の入居を支援するために、優遇抽せんを引き続き実施します。

まちづくり施策については、地域におけるまちづくりの機運の高まりや取組等を的確にとらえ、地区計画制度等を活用したまちづくりの推進を図るなど、地域特性を踏まえた土地利用の実現を目指します。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|----------------------------|-------------|--------------|-------------|-----|--------|
| 住環境に満足する区民の割合 | 92.6 | 94 | 92.6 | 95 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 区民意向調査による | % | % | % | % | |
| 最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合 | 15.7 | 12 | 15.7 | 5 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 住宅・土地統計調査による(5年に1度) | (平成30年度)% | % | (平成30年度)% | % | |

<施策を構成する主な事務事業>

空家等対策の推進

→P.134

施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

総事業費 301,243 千円

事業費(決算額) 154,708 千円

人件費(参考) 146,535 千円

<総合評価>

「にぎわいの創出」に向けた取組として、区内JR中央線4駅周辺の魅力を発信する「中央線あるあるプロジェクト」では、WEBやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等による多様な情報発信を行い、新たに制作したYouTube(ユーチューブ)動画がこれまでで最も多い3.2万回以上の再生回数となるなど、杉並区の魅力を広く発信しています。また、区民ライターが区内の様々な魅力を紹介する杉並区の公式ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」では、区内ゆかりの著名人の記事などを新たに更新し、ページビュー数が793,691件となり、目標値を上回りました。

「景観まちづくり」の取組として、「杉並景観録」を17,500部作成し、配布しました。また、荻窪駅周辺では、交通の観点からのまちづくりの推進を掲げた「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」に基づく取組として、公共交通の乗換え経路の改善に向け、「荻窪駅周辺サイン整備計画中間まとめ」を作成しました。さらに、荻窪の歴史的文化的観光資源を活用したまちづくりの推進を掲げた、「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」の取組として、地域の方々と荻窪について考えるためのワークショップを開催しました。荻外荘については、復原・整備に向けて、(仮称)荻外荘公園整備実施設計に着手しました。西荻窪駅周辺では、オンラインを活用した懇談会等の開催やまちづくりだよりの発行を行いました。

<今後の方向性>

魅力的でにぎわいのあるまちとしての取組を進めていくため、引き続き、民間団体や区民等と協働して「中央線あるあるプロジェクト」や「すぎなみ学倶楽部」等を通じた効果的な情報発信を行い、新型コロナウイルス感染症収束後の観光客の誘致につなげます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ターゲットや媒体等の情報発信内容を見直していきます。

荻窪駅周辺については、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」の見直しを検討し、社会情勢に合わせた取組を推進します。また、(仮称)荻外荘公園の公開を見据え、地域の方々とともに荻窪の魅力と回遊性を向上させる取組を進めます。さらに、南北地域間の分断解消と駅及び駅周辺の交通機能や利便性の向上に向け、調査・検討を行います。

西荻窪駅周辺では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインを活用した懇談会等の開催を行うとともに、さまざまな地域住民等の意見を把握し、まちづくりの取組への理解を深めながら、まちづくり方針の策定を目指します。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度実績 | 令和2年度目標値 | 令和2年度実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--|-----------|----------|----------|---------|--------|
| 住環境に満足する区民の割合 | 92.6 | 94.5 | 92.6 | 95 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 区民意向調査による | % | % | % | % | |
| 杉並区のまちを美しいと思う人の割合 | 78.6 | 84 | 80.5 | 85 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 区民意向調査による | % | % | % | % | |
| 区内全駅の1日平均乗降人員 | 759,900 | 750,000 | 759,871 | 759,000 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 各鉄道会社の公表による(JR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均)実績及び目標値は前年度値を使用 | (平成30年度)人 | (令和元年度)人 | (令和元年度)人 | 人 | |
| 「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数 | 767,743 | 660,000 | 793,691 | 670,000 | 令和3年度 |
| 指標の説明: ページビュー数 | 件 | 件 | 件 | 件 | |

<施策を構成する主な事務事業>

| | |
|-------------|--------|
| 観光促進 | →P.91 |
| 都市再生事業 | →P.134 |
| 多心型まちづくりの推進 | →P.135 |
| 景観まちづくり | →P.136 |

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

総事業費 1,406,161 千円

事業費(決算額) 1,173,713 千円

人件費(参考) 232,448 千円

<総合評価>

杉並区産業振興計画に基づき、次のとおり、区内産業の振興に取り組みました。
 商店街支援では、計10商店街に装飾灯のLED化や防犯カメラの設置助成を実施し、安心・安全な商店街の環境整備を支援したほか、コロナ禍における取組として、杉並区商店会連合会が実施する商店街応援キャンペーン事業への助成やテラス営業に係る道路占用許可への支援等を行いました。
 中小企業支援では、中小企業資金融資あっせん制度の新型コロナウイルス感染症対策特例資金の期間を延長し、更に信用保証料全額補助を実施したことにより、令和元年度と比較して533件の増加(202.3%増)となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に対して、商工相談窓口の相談員を継続的に増員し支援強化を図るとともに、雇用調整助成金申請支援、店舗家賃負担助成、環境整備支援、新ビジネススタイル事業導入助成など、売上が減少している区内中小企業者への支援事業を実施しました。
 農業分野では、農業と福祉の連携事業を区民ボランティアの協力を得ながら推進し、農福連携農園において収穫物の福祉施設等への提供や収穫体験などを実施しました。農家戸数は年々減少傾向(令和元年度比2戸減)にあるものの、区内農業産出額は令和元年度と同額となっています。

<今後の方向性>

引き続き適時適切な新型コロナウイルス感染症対策を実施していくとともに、令和4年度の産業振興計画改定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた新たな産業振興策について検討していきます。
 商店街支援では、老朽化した商店街施設・設備の整備事業などへの支援を通して、地域住民がより安心・安全に買い物ができる環境を整備し、イベント事業への支援と合わせて、にぎわいの回復につなげていきます。
 中小企業支援では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した中小企業者等に対し、感染症拡大防止又は社会に適合する事業形態への転換や、新業態の開拓などへの支援を引き続き実施します。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用の悪化が懸念される中、福祉部門や他の就労関係機関との連携を図りながら一人ひとりの状況に応じた就労支援を継続していきます。
 農業においては、農業者が安定的に営農が続けられるよう、都市農地の効果的な活用に向けた助言等を行っていきます。また、区民の農にふれあう機会の創出や地産地消の推進などに継続的に取り組み、都市農地の保全につなげていきます。農業と福祉の連携事業では、令和3年4月に全面開園した農福連携農園(愛称「すぎのこ農園」)について、今後の中・長期的な取組を計画化したアクションプランを策定し、都市農地が持つ新たな機能や魅力を発信していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------|
| 就労支援センターの利用により、就職が決定した人数 <small>指標の説明: 就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数</small> | 年646 人 | 年850 人以上 | 年465 人 | 年850 人以上 | 令和3年度 |
| 創業支援による創業者数 <small>指標の説明: 区が実施する特定創業支援事業を利用し、区内で創業した事業者数</small> | 年90 件 | 年80 件 | 年111 件 | 年80件 件 | 令和3年度 |
| 商店街への満足度 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small> | 66.6 % | 64 % | 64.5 % | 65 % | 令和3年度 |
| 区内農業産出額 <small>指標の説明: 東京都農作物生産状況調査による(目標及び実績は、当該年度において直近でとれる数値)</small> | 315 百万円 (平成29年分) | 365 百万円 (平成30年分) | 315 百万円 (平成30年分) | 370 百万円 (令和元年年分) | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

| | |
|----------|-------|
| 就労支援 | →P.91 |
| 商店街支援 | →P.92 |
| 農業の支援・育成 | →P.93 |
| 都市農地確保 | →P.93 |

目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち

施策8 水とみどりのネットワークの形成

総事業費 3,454,841 千円

事業費(決算額) 2,809,736 千円

人件費(参考) 645,105 千円

<総合評価>

区は公共のみどりの拠点となる公園等の整備を進め、みどりと水のネットワークの形成を推進しています。また、杉並のみどりの約7割を占める民有のみどりを保全・創出するため、保護指定や緑化計画・緑化助成を促進しています。特に、大規模な民有のみどりである屋敷林や農地を保全するため、「杉並区緑地保全方針」に基づく取組を進めました。しかしながら、平成29年度に実施したみどりの実態調査では緑被率が前回調査よりも減少しているため、緑化計画や緑化助成制度の周知を強化するなど、より一層みどりの創出に努めていく必要があります。区内の河川では、東京都と連携した河川整備を進め、治水の安全性を高めながら水辺環境の再生・創出に努めました。また、区民とともに水鳥一斉調査を行い、調査結果等を区ホームページやイベントなどで広く周知し、川への親しみと理解を深めるよう情報発信に取り組みました。

公園整備については、下井草どかん公園及び清水いづみ公園等の整備を行いました。また、「杉並区多世代が利用できる公園基本方針」に基づき、10公園の改修工事を行ったほか、「杉並区公園施設長寿命化計画」に基づき、20公園で公園遊具の改修工事を行いました。馬橋公園の拡張整備については、利用者からのヒアリングや有識者等からの助言を踏まえ基本計画を策定し、(仮称)荻外荘公園の整備については、基本設計が完了し、実施設計に着手しました。

<今後の方向性>

杉並区のみどりは、屋敷林や農地を含む民有のみどりが約7割を占めていることが特徴です。これらのみどりを後世に引き継ぐために「杉並区緑地保全方針」に基づく取組を推進していきます。農地については、令和4年に生産緑地の指定から30年を迎え、解除による宅地化が予測されることから、関係部署と連携して可能な限り特定生産緑地への指定移行を進めていきます。

水辺環境の整備については、水鳥一斉調査などにより、環境への関心を高め意識啓発を図るとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携により、自然に配慮した河川整備や河川施設の適切な維持管理に引き続き取り組みます。

区立公園については、多様化する区民ニーズに対応するため「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づく取組を推進していきます。国指定の史跡である荻外荘については、歴史的・文化的に魅力ある公園となるよう実施設計を進めていきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--|----------------------------|---------------|----------------------------|---------------|--------|
| 緑被率 指標の説明:目標値はみどりの基本計画による 実績値はみどりの実態調査による(5年に1度) | 21.77 % (平成29年度) | 25 % | 21.77 % (平成29年度) | 25 % | 令和14年度 |
| 区民一人当たりの都区立公園面積 指標の説明:公園緑地等面積÷人口 | 2.10 ㎡ | 2.15 ㎡ | 2.12 ㎡ | 2.46 ㎡ | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

公園等の整備 →P.135

公園のリニューアル →P.137

施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

総事業費 462,142 千円

事業費(決算額) 318,766 千円

人件費(参考) 143,376 千円

<総合評価>

低炭素化推進機器等の導入助成は二酸化炭素排出量の抑制に寄与しており、年度途中での申込み終了後も問合せが多く、国等の動向を踏まえると、令和3年度以降も多くの需要が見込まれます。成果指標である太陽光発電による発電量について目標は未達成ですが、これは低炭素化推進機器等導入助成のうち、太陽光発電システム以外の助成項目の申請も多かったこと等が要因の一つと考えられます。今後は、災害時の対策にもなる太陽光発電システムと蓄電池の同時導入により助成額が加算されること等について区民に効果的に周知し、太陽光発電システムの導入助成件数の増加を目指します。環境学習については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により参加校は減少したものの、支援を行った学校からは好評を得ています。今後は実施方法等、参加しやすい手法について見直しを進めます。レジ袋削減については、区の条例による取組に加え、国の有料化の取組も開始したことから、マイバッグ持参率が60%を超える店舗は増加しました。今後はワンウェイプラスチック削減に向け、更なる普及啓発等に取り組みます。路上喫煙対策は、指導件数や吸い殻のポイ捨ての減少など、喫煙マナーは確実に区民に浸透しています。地域清掃活動団体数等は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛などで目標未達成のため、増加するよう引き続き普及啓発を行っていきます。自然環境調査報告書と河川生物調査報告書は、専門家からその継続性と精度が高く評価されています。

<今後の方向性>

「2050年カーボンニュートラル」の法制化や東京都の「カーボンハーフ」の表明などを受け、区としても世界的課題である気候変動対策の取組を一層推進していく必要があります。令和3年度は新しい基本構想や、総合計画・実行計画の策定に合わせて杉並区環境基本計画、杉並区地球温暖化対策実行計画を策定します。これに合わせて、低炭素化推進機器等導入助成の充実や、新たに区民参加型の省エネ・二酸化炭素排出量削減に取り組む事業など脱炭素社会実現に向けた取組の推進を検討します。指標についても、国や東京都の取組を踏まえ全体的に見直しを図ります。

また、レジ袋削減については、有料化に伴い一定の効果が得られていることから、今後はワンウェイプラスチックの削減の取組を進めるほか、多世代に向けた環境配慮行動の促進に取り組んでいきます。

路上喫煙対策については、マナーのより一層の浸透や分煙化の徹底等を継続して推進していきます。また、管理不適正な空地等は問題が複雑化する中、関係部署との連携をより緊密に図りながら、解決に向けた助言・指導を行うとともに、より有効な方策を検討していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|--------|
| 区内の年間二酸化炭素排出量比率 (平成17年度比) | 93.0 (平成29年度) % | 96.5 (平成30年度) % | 89.2 (平成30年度) % | 96.2 (令和元年度) % | 令和3年度 |
| 区内太陽光発電による発電量 指標の説明: 区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計 | 1,932 万kWh | 2,150 万kWh | 1,988 万kWh | 2,280 万kWh | 令和3年度 |
| 環境に配慮した取組を行っている区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による | 86.2 % | 99 % | 87.5 % | 100 % | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

- 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 →P.139
- 環境配慮行動の推進 →P.139
- 安全美化条例に基づく生活環境の改善 →P.140

施策10 ごみの減量と資源化の推進

総事業費 6,183,820 千円

事業費(決算額) 4,423,266 千円

人件費(参考) 1,760,554 千円

<総合評価>

食品ロス削減は、「食べのこし0(ゼロ)応援店」の登録店舗が392店舗となり、令和元年度より117店舗増えました。また、余剰食品と消費者をアプリで結びつける「フードシェアリングサービス」を開始した結果、53店舗が登録するなど、事業系食品ロス削減に向けた取組を強化しました。

令和2年度のごみ収集量は、コロナ禍の影響もあり、家庭からの排出が増えたため、令和元年度より2,915t増加し、100,664tとなりました。その結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は479gとなり、令和元年度より13g増える結果となりました。また、資源回収量は、集積所における分別回収(古紙、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装)32,401t、有用金属(不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電)1,513tと集団回収4,666tを合計した38,580tとなりました。その結果、令和元年度より資源回収率は上がりましたが、目標値は下回る結果となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染を予防しながら日常生活を送る「ウィズコロナ」における生活習慣により、ごみの排出状況は変化することが予想されますが、区民・事業者・区がそれぞれの責務と役割を果たし、協働しながらごみの減量と資源化を推進することが必要です。特に、ワンウェイプラスチックは使用しない、また、モノを長く使う生活習慣を醸成するなど、一人ひとりの行動変容やごみの発生抑制に向けた意識改革を促す取組を強化する必要があります。

<今後の方向性>

引き続きごみの収集・運搬業務の円滑な実施に努めるとともに、ごみの減量・資源化を進めます。食品ロスの削減に向け、家庭系では各拠点での「フードドライブ」による未利用食品の回収を継続します。また、「食べのこし0(ゼロ)応援店」事業と併せて、余剰食品と消費者をアプリでつなげる「フードシェアリングサービス」を拡充させていくことにより、事業系食品ロスの削減を強化します。

ごみの減量と資源化を進めるため、引き続き、清掃情報紙等で廃棄物減量に関する周知・啓発を行い、ごみと資源の発生抑制に向けた取組を強化します。特に、ワンウェイプラスチックを中心としたプラスチックの排出削減に向けては、区民一人ひとりの環境配慮行動の変容につながる取組の推進が必要です。また、一度購入したものは長期間使用して、ごみや資源として排出するまでの期間をなるべく長くするなどの生活習慣を醸成し、ごみと資源の排出そのものを減らしていきます。

整理された集積所環境を確保するため、カラスによる集積所への被害を防止する折り畳み防鳥用ボックスや防鳥用ネットの配布を継続します。また、子ども達の環境問題への関心を高めるため、従来のごみ収集体験車を使用した環境学習のほか、区立小学校全校実施に向けた環境学習用教材の作成やICTの活用を検討していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度実績 | 令和2年度目標値 | 令和2年度実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--|-----------|----------|-----------|----------|--------|
| 区民一人1日当たりのごみ排出量 指標の説明:年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ 量÷人口÷365日 | 466 g | 454 g | 479 g | 450 g | 令和3年度 |
| 資源回収率 指標の説明:資源回収量÷(区収集ごみ量+資源 回収量) | 27.1 % | 32 % | 27.7 % | 33 % | 令和3年度 |
| 杉並区のまちを美しいと思う人の割合 指標の説明:区民意向調査による | 78.6 % | 84 % | 80.5 % | 85 % | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

ごみの減量と資源化の推進 →P.141

ごみ・資源の排出の適正管理 →P.141

一般廃棄物処理管理事務 →P.142

目標④ 健康長寿と支えあいのまち

施策11 いきいきと暮らせる健康づくり

総事業費 2,939,546 千円

事業費(決算額) 2,114,954 千円

人件費(参考) 824,592 千円

<総合評価>

杉並区健康づくり条例に基づき、区民が社会とのつながりを生かし、生涯にわたって健やかにいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を目指して、様々な健康づくりの取組を実施しています。その結果、区民の65歳健康寿命は、目標値には達しなかったものの、令和元年度と令和2年度の実績を比較すると、男性は83.5歳から83.6歳、女性は86.6歳から86.7歳と延伸しました。

地域の健康づくりにおいては、食育イベントの実施や関係団体との協働による「よい歯健口フェスティバル」を開催したほか、健康づくり応援店の拡充等を図るとともにフレイル予防を推進するため健康づくりの普及啓発に努めています。新型コロナウイルス感染症の影響で講座等が中止となりましたが、一部事業において区ホームページからの動画配信等ICTの活用による対応を行いました。

受動喫煙防止対策では、杉並区受動喫煙防止対策推進方針を策定したほか、「受動喫煙問い合わせダイヤル」(令和元年9月～令和2年9月)の運営などを通して、受動喫煙防止の必要性や規制内容の区民等への周知・啓発に取り組みました。

肺がんの陰影見落とし事案を受け、「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」を令和元年度から新たに設け、がん検診の実施体制や精度管理の強化を図りました。

<今後の方向性>

杉並区健康づくり推進条例が定める健康長寿の地域社会の実現に向けて、区民、事業者、NPOなどとの連携と協働による取組を引き続き進めます。高齢者が介護予防・フレイル(虚弱)予防を身近な地域で継続して行えるよう、イベント等への参加の機会を広げていきます。また、新型コロナウイルス感染症収束後の講座・イベント等の取組再構築に際しては、ICTの活用を含めた新たな普及啓発手法の検討を行っていきます。

受動喫煙防止対策では、法令等の全面施行(令和2年4月1日)を受けて、広報すぎなみや区公式ホームページを活用して区民等に対して規制内容の周知に努めていきます。また、悪質な法令等違反者に対しては、行政指導・処分を検討していきます。

がん検診等においては、「杉並区がん検診精度管理審議会」と「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」での審議に基づき、より質の高い健(検)診の安定的な実施に努めていきます。

心の健康づくりでは、自殺対策基本法に基づき策定した杉並区自殺対策計画に沿って、健康や生活問題などの包括的な支援として自殺予防対策に取り組むとともに、精神疾患のある方への受診勧奨や生活相談など、療養支援を進めていきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|---|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|--------|
| 65歳健康寿命 <small>指標の説明:65歳の方が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式)</small> | 男性:83.5 女性:86.6 (平成30年)歳 | 男性:83.9 女性:86.9 (令和元年)歳 | 男性:83.6 女性:86.7 (令和元年)歳 | 男性:84 女性:87 歳 | 令和3年度 |
| 特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度比)(令和2年度実績は速報値) | 24.8 % | 25 %以上 | 25.5 % | 25 %以上 | 令和3年度 |
| がんの75歳未満年齢調整死亡率 <small>指標の説明:年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)</small> | 男性:82.3 女性:56.0 (平成30年) | 男性:92.8 女性:51.8 (令和元年) | 男性:79.6 女性:52.6 (令和元年) | 男性:92.1 女性:51.4 令和3年度 | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

- がん検診 →P.104
- 後期高齢者健康診査 →P.104
- 成人歯科健康診査 →P.105

施策12 地域医療体制の充実

総事業費 5,651,247 千円

事業費(決算額) 5,174,246 千円

人件費(参考) 477,001 千円

<総合評価>

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染症予防対策を徹底するとともに関係部署との連携により地域の医療体制を確保しました。具体的には、杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき発生時の感染防止対策を実施するとともに、広報すぎなみや区公式ホームページを活用して、予防対策や区内の感染状況に関する情報提供等を行いました。

救急医療体制については、休日夜間の急病診療所やAEDの配置による取組を更に進めました。小児急病医療では、診療協力医療機関の2病院と二次救急指定病院の1病院があります。急病時の医療機関情報は、急病医療情報センターと東京都医療機関案内サービス、東京消防庁救急相談センターが、それぞれ役割を分担して提供しています。

在宅医療体制については、在宅医療相談調整窓口は高齢者だけでなく、医療を必要とする在宅の障害者、難病、がん、小児までをその対象範囲とし、在宅医療に対する幅広い相談に応じました。平成27年度から「医療と介護の連携」を目的に始まった「在宅医療地域ケア会議」も回数を重ね、地域の医療・介護関係者の顔の見える関係づくりと課題の共有・解決に大きな役割を果たしています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、区内の学校等における普及啓発活動や医療従事者との防疫訓練等については中止しました。

<今後の方向性>

感染症対策については、現在蔓延している新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種を着実に進めるとともに、引き続き関係部署や医療機関と連携した感染予防対策の徹底と、感染者に対する迅速な対応が必要となります。また今後、新型コロナウイルス感染症以外の新興再興感染症の発生の可能性も見据え、今回の経験を踏まえた防疫体制の強化を検討していきます。

救急医療体制については、区民に限らず区内在勤者にも救急協力員の登録を積極的に働きかけるなど、地域の初期救急対応力の向上を図っていきます。さらに、救急救命講習を継続して実施するとともに、AEDの設置場所を広く周知していきます。

災害時医療体制については、引き続き区内医療機関との複数箇所同時訓練など、より実効性のある緊急医療救護所訓練を実施し、ICTの活用も含め災害時の対応力向上に努めます。

在宅医療体制については、在宅医療相談調整窓口として在宅医療を担う医療機関等を示した在宅療養ブックの情報更新により、最新の医療機関情報の把握に努め、情報の充実を図っていきます。また、「在宅医療地域ケア会議」では、各地域の在宅療養に係る課題を共有し、対応について話し合うことにより、医療・介護関係者の連携をさらに強化します。令和3年度は、効率的な情報共有ツールのICTを活用することにより、多様な専門職との連携を推進していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度実績 | 令和2年度目標値 | 令和2年度実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--|---------|----------|---------|-------|--------|
| 救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 | 73.1 | 79 | 71.6 | 80 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 区民意向調査による | % | % | % | % | |
| 救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数 | 3,619 | 3,750 | 4,073 | 4,000 | 令和3年度 |
| | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 | 71.5 | 78 | 71.4 | 80 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ) ※介護保険事業状況報告 | % | % | % | % | |

<施策を構成する主な事務事業>

在宅医療体制の充実 →P.105

在宅医療・介護連携推進 →P.106

施策13 高齢者の社会参加の支援

総事業費 885,429 千円

事業費(決算額) 796,203 千円

人件費(参考) 89,226 千円

<総合評価>

高齢者の就業支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により、個別相談事業の実施時期に遅れがありましたが、年間の相談件数は令和元年度に比べ増加しました。職業体験(模擬実習)についても、令和元年度に対象となった介護施設に加えて警備・清掃分野での体験も取り入れ、参加者から好評を得ました。

杉の樹大学事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期講座をオンライン配信にて実施しました。中期及び後期講座は、感染対策を講じた上で対面での実施としましたが、年間の参加者数は令和元年度を下回りました。

自主的な社会参加を支援する長寿応援ポイント事業について、登録活動数は事業開始以来増加を続けていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度は減少に転じました。様々な地域活動が行われる一方で、参加者が固定化し、事業の効果が見えにくい実態もあります。

高齢者の居場所の多様化や、高齢化による既存会員の退会等により、いきいきクラブの会員数は年々減少傾向にありますが、コロナ禍においても会員相互で連絡を取り合う等、互助の仕組みが機能しました。

<今後の方向性>

今後、高齢化が一層進展していくことから、高齢者が地域の中で共に支え合い、就業やその他の活動を通じ、いきがいを感ずることができる環境の整備を図ります。

就業支援については、就業に直結させるため、就労実習や個別相談の充実等による事業の強化を図ります。

高齢者自身がICTを活用してコミュニケーションを広げたり社会参加を進めるよう、杉の樹大学では、デジタルデバイス解消のためのICT関連講座を実施します。

長寿応援ポイント事業は、今後の更なる高齢化の進展を見据え、社会参加や地域貢献活動を通じて、より一層介護予防に寄与する仕組みとなるよう、見直しを進めます。

地域における高齢者の互助組織であるいきいきクラブについては、クラブの存在を広く周知するため、会員以外も参加できる行事の企画を推進する等、引き続き支援を行います。

高齢者のいきがい活動の拠点となっているゆうゆう館については、いきがい活動の場として、引き続き、協働事業等の充実により利用者の増加を図ります。また、今後は、「区立施設再編整備計画」に基づき、コミュニティふらっとへと段階的に再編整備していきますが、ゆうゆう館の機能を継承しつつ、世代を超えて交流やつながりが生まれる施設となるよう、関係各課と連携して取り組みます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|----------------------------|-------------|--------------|-------------|-----|--------|
| 65歳以上の高齢者でいきがいを感ずている人の割合 | 75.5 | 93.5 | 78.0 | 95 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 区民意向調査による | % | % | % | % | |
| 地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合 | 47.4 | 48.5 | 40.8 | 50 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 区民意向調査による | % | % | % | % | |

<施策を構成する主な事務事業>

高齢者いきがい活動支援

→P.106

施策14 高齢者の地域包括ケアの推進

総事業費 2,822,383 千円

事業費(決算額) 2,369,876 千円

人件費(参考) 452,507 千円

<総合評価>

地域包括支援センター(ケア24)では、地域包括ケア推進員を中心にそれぞれの地域特性に応じた医療と介護の連携、認知症対策、生活支援体制整備の取組を進めました。

また、地域ケア会議の実施を通じて、個別の課題の検討からケア24ごとの地域生活課題の抽出・共有・検証が行われるなど、地域包括ケアシステムのネットワークの構築に向けた取組も進めました。

認知症の早期発見・早期対応のため、認知症サポート医による物忘れ相談を拡充し、認知症支援コーディネーターによる支援や認知症初期集中支援チームを3箇所医療機関に委託し、専門医・医療介護の多職種による支援体制を整え、相談支援体制の充実を図りました。

生活支援体制整備については、区全域を対象とする第1層協議体とケア24の各圏域の第2層協議体が連携し、地域の支えあいによる生活支援の仕組みづくりが進みました。

高齢者が地域で孤立することがないよう、安心おたっしや訪問やたすけあいネットワーク(地域の目)、緊急安全システムなどを利用した重層的な見守りを行い、医療や福祉等の支援につなげることができました。高齢者とその家族に、区独自の日常生活支援事業や家族介護支援事業を行い、在宅介護を支える事業の提供を行うことができました。

<今後の方向性>

今後も地域包括支援センター(ケア24)に配置した地域包括ケア推進員を中心として、生活支援体制整備や認知症対策、医療と介護の連携などを推進します。ケア24の機能強化を図りながら関係部署と連携し、地域共生社会の基盤となる地域包括ケアシステムの強化により包括的な支援体制の構築を目指します。認知症になっても自分らしく生活が続けられるよう、認知症施策推進大綱に基づき認知症理解の普及啓発を行うとともに、「もの忘れ予防検診」による早期発見、ケア24などでの物忘れ相談や認知症初期集中支援チームによる訪問支援の実施などの早期対応に向けた体制・連携強化を図ります。

生活支援体制整備については、第2層協議体を中心に、多様な関係団体のネットワークづくりや高齢者を含めた住民同士が支え合う仕組みを整備し、拡充を図ります。

高齢者が地域で孤立しないよう安心おたっしや訪問や緊急安全システム、たすけあいネットワーク(地域の目)など多様な方法で重層的な見守りを継続していきます。日常生活支援事業、家族介護支援事業等を通じて、高齢者とその家族が安心して地域で住み続けられるよう、また、サービスを必要とする方が適切にサービスを利用できるよう、制度の周知に努め、多様化する高齢者と介護者のニーズを把握し、サービスの見直しや更なる支援を検討します。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度実績 | 令和2年度目標値 | 令和2年度実績 | 目標値 | (目標年度) |
|---|---------|----------|---------|-----|--------|
| 要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 | 71.5 | 78 | 71.4 | 80 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 要介護3以上(在宅サービス受給者) ÷ (介護サービス受給者 1号被保険者のみ) ※介護保険事業状況報告 | % | % | % | % | |
| 在宅介護を続けていけると思う介護者の割合 | 86.9 | 84.5 | 87.9 | 85 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 区民意向調査による | % | % | % | % | |

<施策を構成する主な事務事業>

| | |
|------------|--------|
| 地域認知症ケアの推進 | →P.107 |
| 認知症総合支援 | →P.108 |
| 見守りサービス | →P.108 |
| 介護保険事業者支援 | →P.111 |

施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

総事業費 1,148,291 千円

事業費(決算額) 1,073,775 千円

人件費(参考) 74,516 千円

<総合評価>

特別養護老人ホームは、令和2年度に新たに1所(プライムガーデンズ高円寺(定員84名))を開設し、平成24年度から通算913床を整備しました。また、令和3年度には天沼三丁目区有地(旧荻窪税務署跡地)を活用した特養整備計画を予定通り進めることができることから、10年1,000床計画を達成できる見込みです。

認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所については、施設内での新型コロナウイルス感染症対策として、居室内のウイルス拡散防止に有効な、簡易陰圧装置の設置費用の一部を補助しました。

また、都市型軽費老人ホームの運営を希望する複数の事業者に対して補助制度等の情報提供を行いました。

既存の整備計画は予定通り進めることができたが、コロナ禍の影響もあり、人材確保への懸念のほか、経営状況が不安定として新規整備を見送る事業者が多く、新たな計画の提案には結びつきませんでした。今後はコロナ禍の動向を見守りつつ、引き続き事業者に対して補助制度等の情報提供を行い、施設整備の推進を図ります。

<今後の方向性>

単身高齢者や高齢者のみの世帯等、在宅での生活に不安を抱える高齢者の数は引き続き増加すると見込まれており、認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等、高齢者の多様な住まいを確保するために建設助成等の手段を用いて民間事業者の参入を促します。

また、特別養護老人ホームについては、平成24年度から特別養護老人ホームの整備を精力的に進めたことで、施設入所希望者(待機者)の数は減少傾向にあります。令和3年度にあらためて特別養護老人ホームの需要予測を行い、令和6年度以降の整備方針を定めます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|---|-------------|--------------|-------------|------------|--------|
| 特別養護老人ホーム確保定員 <small>指標の説明:杉並区民が優先的に入所可能な定員数</small> | 2,136 人 | 2,220 人 | 2,220 人 | 2,388 人 | 令和3年度 |
| 認知症高齢者グループホーム定員 <small>指標の説明:区内の定員数</small> | 654 人 | 654 人 | 651 人 | 672 人 | 令和3年度 |
| ケア付き住まい確保戸数 <small>指標の説明:※ケア付き住まい=サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホーム</small> | 211 戸 | 251 戸 | 251 戸 | 291 戸 | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

- 特別養護老人ホーム等の建設助成 →P.109
- 高齢者保健福祉施策の推進 →P.109
- 認知症高齢者グループホームの建設助成 →P.110
- 小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成 →P.110
- 都市型軽費老人ホームの建設助成 →P.111

施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実

総事業費 2,977,539 千円

事業費(決算額) 1,949,392 千円

人件費(参考) 1,028,147 千円

<総合評価>

コロナ禍の影響がありながら共同受注の積極的参加や市内からの優先調達の推進強化により、平均工賃は令和元年度に比べて4%程度上昇しましたが、目標値である東京都の平均工賃額には達していません。引き続き販路の拡大や共同受注の拡充などにより工賃向上に努めます。

障害者就労支援については、職場実習人数、新規就労者数ともに目標に達していませんが、障害者一人ひとりの状況に応じた短時間型や長期間で実践的なチャレンジ型などの職場実習を取り入れ、一般就労へつなげる取組を推進しました。

所有地を活用した重度障害者通所施設と高齢者施設の併設施設整備計画に取り組んでいましたが、コロナ禍の影響等により運営事業者の応募がなかったため、計画内容等の見直しを図り、喫緊の課題である重度障害者通所施設及びグループホーム等の整備に取り組むこととしました。

移動支援事業は、コロナ禍の影響により利用者数が大幅に減少したことから、特例的な運営支援策を講じました。また、令和3年度からの実施に向けて、多様化したニーズや生活実態に即し、障害者の個々の状況に応じた支援ができるよう、対象者や支援内容などの事業の見直しを図りました。

<今後の方向性>

障害者就労支援については、障害者の状況に応じた短時間型や長期間型など民間事業所では行っていない実習形態も取り入れて多様な就労ニーズに応えるとともに一般就労につながるよう取り組んでいきます。工賃アップ支援については、「すぎなみ仕事ねっと」への支援により取り組んでいる共同受注や優先調達の推進に加えて、ネットショップへの参入など新たな販売経路の強化に努めます。

障害者施設の整備に関しては、所有地を活用した重度障害者通所施設等の整備を着実に進めていきます。

移動支援事業は、令和2年度に大幅な見直しを行ったことで令和3年度の利用者は増加すると見込まれる一方、コロナ禍による外出自粛など生活様式の変化に伴う新たなニーズが想定されることから、今後は身近な場所で余暇活動を楽しめ、障害者が地域で充実した生活が送れるよう、さらなる事業の充実を図っていきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|---|-------------|--------------|-------------|------------|--------|
| 年間新規就労者数 指標の説明:民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数(年間) | 135 人 | 115 人 | 96 人 | 120 人 | 令和3年度 |
| 重度障害者施設の利用者数 指標の説明:重度障害者施設の利用者数(累計) | 221 人 | 243 人 | 241 人 | 238 人 | 令和3年度 |
| 移動支援事業利用者数 指標の説明:各年度における移動支援事業の利用者数 | 922 人 | 1,230 人 | 813 人 | 1,300 人 | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

障害者の社会参加支援 →P.112

障害者スポーツ等支援 →P.113

障害者の就労支援事業 →P.113

施策17 障害者の地域生活支援の充実

総事業費 10,152,984 千円

事業費(決算額) 9,555,290 千円

人件費(参考) 597,694 千円

<総合評価>

相談支援機関のバックアップや虐待防止、緊急時の対応などを行う障害者相談支援の拠点となる基幹相談支援センターの令和3年4月の設置に向けて、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制(地域生活支援拠点等)を整えました。また、精神科病院長期入院者に対し、ピアサポーター等が退院の動機づけを行う地域移行プレ相談事業や、精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業により、精神障害者の地域生活への移行の取組を進めました。

グループホームをはじめとした障害者の住まいの確保については、杉並区居住支援協議会障害者専門部会において、委員を始め建築士やセミナー講師などが相談員となって、土地所有者と運営者の個別相談を実施しました。個別相談の実施により土地建物所有者と運営者の間で土地建物の立地や規模、施設のリフォーム等の経費負担などの課題が明確になりました。

令和元年度に障害当事者がまちで見つけた「良かったこと調査」をイラスト化しパンフレットにして配布したところ、合理的配慮の取組が分かりやすいとの声が多く寄せられました。そこで、令和2年度は、さらに調査を障害当事者から民生委員・児童委員に広げて普及啓発の取組を実施しました。

<今後の方向性>

障害者の地域生活支援体制については、今後は、基幹相談支援センターのコーディネーター等を中心に、介護者が不在などの緊急時の対応が必要な障害者に事前に「緊急時対応計画」を作成する取組を進め、その計画に基づき地域の支援者のネットワークにより、緊急時も障害者が地域で安心して暮らし続けられる体制を整えます。また、重度化、高齢化した障害者に対し、障害特性や一人ひとりの意向に合わせた支援ができるよう、人材確保・育成に向けて、地域の障害福祉の支援者が一丸となって取り組んでいきます。

障害者の住まいの確保については、居住支援協議会障害者専門部会で、土地建物所有者と運営者の調整役のあり方も含めて、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための住まい確保に取り組んでいきます。

障害者が地域で暮らししていくには、障害の有無によって分け隔てられることなく、地域の一員として力を発揮できる共生社会の実現が大切です。今後はさらに、子ども、地域など様々な分野への普及啓発に、積極的に取り組んでいきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|---|-------------|--------------|-------------|-------------|--------|
| グループホーム利用者数 指標の説明:杉並区内グループホームの利用者数 | 227 人 | 235 人 | 245 人 | 245 人 | 令和3年度 |
| 障害者地域相談支援センター相談件数 指標の説明:障害者地域相談支援センター3所分 | 27,274 件 | 30,000 件 | 30,414 件 | 30,000 件 | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

障害者の地域生活支援体制の充実 →P.114

発達障害者支援の充実 →P.115

施策18 地域福祉の充実

総事業費 17,654,176 千円

事業費(決算額) 16,288,826 千円

人件費(参考) 1,365,350 千円

<総合評価>

災害時要配慮者支援対策では、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」新規登録者数1,500名の目標に対して、令和2年度は1,694名の新規申込がありました。登録者の総数は目標に達していない結果となりました。これは、死亡や転出、施設入所などの理由による登録抹消が見込みを上回ったことが、その要因となっています。生活自立支援窓口では、制度周知の取組等により複合的な課題を抱える生活困窮者の相談件数が令和元年度から約16,500件増えて延べ24,918件となり、問題が複雑・深刻化する前に安定した生活へつなげるための支援を行いました。杉並区成年後見センターでは、従来の相談業務・申立て手続き支援に加え、令和2年1月から新たに開始した専門相談事業を活用しながら、制度利用者への支援の拡充を図りました。また、杉並区成年後見制度利用促進協議会においては、専門職団体及び相談機関・福祉関係団体ごとに専門部会を開催し、関係機関との連携体制を強化しました。地域共生社会の推進については、モデル地区で実施する「地域支え合いの仕組みづくり事業」において、コロナ禍においても、地域生活課題を把握し、地域住民と協力しながら解決に向けて取り組むことができました。

<今後の方向性>

災害時要配慮者支援対策については、災害発生時における要配慮者の安否確認の迅速な実施に向けて登録勧奨活動の強化・工夫をはじめ、震災救援所運営連絡会や民間福祉事業等との連携強化を図るとともに、福祉支援所の拡充と機能強化に取り組んでいきます。生活自立支援窓口については、複合的な課題を抱えた相談者に対して、関連する機関が連携して支援する体制を一層強化します。学習支援等事業では、子どもが安心できる居場所を提供し、学習意欲や進学率の向上を図ります。また、不登校やひきこもりの子どもに対する巡回型の個別支援や保護者への養育相談を通じ、子どもと保護者の生活をサポートします。杉並区成年後見センターでは、地域連携ネットワークの体制を強化するため、本人を取り巻く関係者との継続相談を通じて、後見方針の策定を行う等、適切な支援につなげます。また、成年後見人選任後の後見人支援を定期的に行い、成年後見制度の更なる充実に努めるとともに、地域連携ネットワークの中核機関としての機能強化を図るため、関係機関との連携強化を図ります。地域共生社会の推進については、学識経験者や地域関係者による「地域共生社会懇談会」を開催し、杉並区における地域共生社会の実現に向けて、地域関係者等より意見を聴取してまいります。また「地域支え合いの仕組みづくり事業」の実績や効果を踏まえ、令和4年度以降どのように展開していくか検討してまいります。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|------------------------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------|
| 地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数 | 10,484 人 | 15,500 人 | 10,833 人 | 16,500 人 | 令和3年度 |
| 生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数 | 82 人 | 140 人 | 97 人 | 150 人 | 令和3年度 |
| 後見制度利用手続き支援件数 | 2,202 件 | 2,000 件 | 1,678 件 | 2,100 件 | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

| | |
|----------------|--------|
| 地域共生社会の推進 | →P.115 |
| 包括的支援体制の推進 | →P.116 |
| 生活困窮者等自立促進支援事業 | →P.116 |
| 災害時要配慮者支援対策 | →P.117 |

目標⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち

施策19 地域における子育て支援の推進

総事業費 9,421,108 千円

事業費(決算額) 8,826,941 千円

人件費(参考) 594,167 千円

<総合評価>

子どもセンターでは、母子保健部門や保育部門と連携を図りながら、子育て支援サービスの利用相談・情報提供を行いました。相談件数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による利用申請や電話による利用相談を推奨したことにより減少しました。

乳幼児親子の交流とつどいの場や子育て支援を総合的・一体的に行う子ども・子育てプラザにおいても、感染予防及び感染拡大防止の観点から利用の自粛を求めていることなどから、利用者数は減少しました。子育て応援券についても利用率は減少しましたが、「ゆりかご券」1万円分の追加支給や利用上限額の一時的撤廃等の措置を講じた結果、令和元年度比約92%相当の利用額が維持されました。

令和3年2月に予定していた子ども・子育てメッセは感染症拡大防止のため会場では開催せず、Webを活用した一部の出展団体の紹介等としました。子育てサイトのアクセス数は令和元年度を下回りましたが、同サイト内の「すぎらぼ」のアクセス数は増加しており、子育て世帯等への情報発信を着実に行いました。

子育て家庭の社会からの孤立や不安感を抱える現状が顕在化しており、地域における子育て支援がますます重要になってきています。

<今後の方向性>

妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ないサービスを、個別の状況に合わせて適切に利用できるよう、子どもセンターにおける窓口・相談対応に加え、子育てサイト等により的確に情報提供を行っていきます。

子ども・子育てプラザについては、令和4年度に区内6か所目となる子ども・子育てプラザ善福寺を開設する予定であり、引き続き、乳幼児親子が気軽に立ち寄り、安心して自由に過ごせる居場所である子ども・子育てプラザを7地域に2か所ずつを目標に整備を進めていきます。

また、子ども・子育てメッセについては、開始から15年以上が経過し、当初とは各団体・企業等の状況や社会環境も大きく異なってきており、当事業の必要性が薄れたことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、感染防止対策を講じたとしても、これまでと同様の形態での開催は困難であることから終了とします。

子育て応援券については、利用者の利便性の向上と事務処理の効率化を図るため、事業全体のデジタル化を図る方策を検討していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|----------------------------|-------------|--------------|-------------|-----|--------|
| 子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 | 75.5 | 93 | 74.5 | 95 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 区民意向調査による | % | % | % | % | |
| 地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合 | 65.9 | 75 | 62.5 | 80 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 区民意向調査による | % | % | % | % | |

<施策を構成する主な事務事業>

子育て応援券 →P.120

子ども・子育てプラザ高円寺の整備 →P.120

子どもセンターの運営 →P.121

施策20 妊娠・出産期の支援の充実

総事業費 1,034,647 千円

事業費(決算額) 668,168 千円

人件費(参考) 366,479 千円

<総合評価>

新型コロナウイルス感染症の影響により、妊娠期から乳幼児期を対象とする支援サービスが中止や縮小となったことから、母親学級・パパママ学級等の利用数は令和元年度より減少しました。感染症の影響が長期化する中、安全・安心な支援サービスを実施するため、ゆりかご面接では、外出や対面相談に不安のある妊婦を対象に、電話やオンラインによる面接を実施し、母親学級・パパママ学級では、実習動画を作成・配信するなど、柔軟な対応に努めました。

乳幼児健康診査等では、年度当初に休止・延期をしましたが、再開後に健診回数の増加や、6か月児・9か月児健康診査の受診可能期間を延長したことにより、例年を上回る受診率となりました。休止により受診ができなかった家庭には、保健師等が連絡し状況把握や相談に応じるとともに、必要な場合は個別健診の機会を設けるなど、きめ細やかに対応しました。様々な対策を講じて乳幼児健康診査等(歯科健康診査含む)を実施したことにより、疾病や発育・発達の問題等の早期発見・早期対応や、育児不安を軽減するなど、適切な支援を行うことができました。

医療費の負担軽減を図る特定不妊治療費用助成は令和元年度から160件増加し、未熟児養育医療受給者は17人増加しました。引き続き、適切な医療が確実に受けられるよう、必要に応じて相談や保健指導を行っていきます。

<今後の方向性>

引き続き、妊娠期から保健師等の専門職が関わり、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、産前・産後の支援を充実し、ゆりかご事業を通して妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を実施していきます。妊娠届出時には全妊婦とゆりかご面接を実施し育児不安の解消や軽減等を図り、すこやか赤ちゃん訪問や産後ケア事業を通じて、産後うつ等の早期発見や児童虐待の未然防止に努めていきます。乳幼児健康診査では、疾病等の早期発見・早期対応に努め、保護者の育児不安や虐待予防のための適切な支援へつなげていきます。

産前・産後支援ヘルパー事業や訪問育児サポーター事業では、より利用者のニーズに合った質の高いサービスを提供するため、研修等を通して実施者のスキルアップを図ります。

安心して妊娠・出産できる環境づくりに向けて、不妊の悩みや不安をより気軽に相談できるようオンラインによる個別相談を令和3年7月から開始します。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中においても、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、きめ細やかな切れ目のない支援の充実を推進していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度実績 | 令和2年度目標値 | 令和2年度実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--------------------------------|---------|----------|---------|-----|--------|
| パパママ学級受講率 | 52.4 | 57 | 35.0 | 57 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 第一子の出生数に対する受講者数(対象は初産婦) | % | % | % | % | |
| すこやか赤ちゃん訪問率 | 100.1 | 100 | 87.5 | 100 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率 | % | % | % | % | |

<施策を構成する主な事務事業>

母子に関する相談・講座等

→P.121

施策21 子育てセーフティネットの充実

総事業費 2,212,651 千円

事業費(決算額) 1,670,718 千円

人件費(参考) 541,933 千円

<総合評価>

令和2年度は、国の制度である「ひとり親世帯臨時特別給付金」に加え、区独自で児童育成手当受給者を対象とした給付金の支給や、都事業である「ひとり親家庭支援カタログ」による食品や生活雑貨などの支給を行いました。ひとり親家庭ホームヘルプサービスについては、新型コロナウイルス感染症防止や在宅勤務増加等の影響により、令和元年度と比べ20%減少しましたが、利用を希望した方は全て利用することができています。また、自立支援給付金等の支給は、令和元年度より4名減でしたが、就労率は約1.5倍増加しました。今後も、個々の状況に合わせて必要な支援を提供し、サービスの向上、就労自立支援の促進を図っていきます。

児童虐待の通告・相談件数は年々増加し、令和2年度の要保護児童等の新規受理件数は令和元年度より190件増の1,242件となりました。また、コロナ禍においては、外出自粛によるストレスの高まりから家族関係が悪化するなど、ケース対応の困難性が増していますが、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業や育児支援ヘルパー事業の実施など、児童虐待防止対策を着実に進めました。

令和2年度の成果指標は目標未達となりましたが、その要因は、コロナ禍の登校・外出自粛等に伴う子どもや家庭環境の変化と考えています。このような状況の中でも、ひとり親家庭や養育困難な家庭へのよりきめ細やかな支援を行い、目標達成につなげていきます。

<今後の方向性>

令和2年度に実施した「杉並区ひとり親家庭実態調査」において、ひとり親家庭の現在の悩みや困り事として「家計に関すること」が最も多いこと、非正規雇用者においては「収入が少ない」「雇用関係が安定していない」との理由で、転職を希望する割合が高いこと、また、養育費については58%が受け取っていないことなどが明らかになりました。安定的な収入を確保し、子どもが安心して生活できるように、就労を通じた親の自立支援と、それを側面から支える家事・育児支援を引き続き行うとともに、養育費確保に向けた支援を強化します。また、支援を必要とする家庭が必要な支援を迅速に受けられるように、区の窓口及びホームページ等を通じた情報提供を積極的に行っていきます。

児童虐待対策では、今後、これまで以上に迅速かつ確かな対応を実施するため、区立児童相談所の設置を視野に入れながら、専門性の高い人材の育成・確保を計画的に行うとともに、地域型子ども家庭支援センターの整備や要支援家庭への支援策の充実を図ります。併せて、子どもと家庭の総合相談窓口の効率的・効果的な運営に向けた検討を進めるなど、総合的な児童相談体制強化を推進し、子どもの権利を守るための環境整備・充実に取り組みます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--------------------|-------------|--------------|-------------|-----|--------|
| 子育てを楽しんでいると感じる人の割合 | 86.5 | 90 | 81.1 | 90 | 令和3年度 |
| 指標の説明:区民意向調査による | % | % | % | % | |

<施策を構成する主な事務事業>

ひとり親家庭支援 →P.122

児童虐待対策 →P.123

施策22 就学前における教育・保育の充実

総事業費 39,736,273 千円
 事業費(決算額) 32,370,350 千円
 人件費(参考) 7,365,923 千円

<総合評価>

令和2年度も、引き続き認可保育所を核とした施設整備により、892名の新規保育定員を確保するとともに、認可保育所入所未定者に対する丁寧なマッチングに取り組んだ結果、令和3年4月において4年連続で「待機児童ゼロ」を実現することができました。

一方で、令和3年4月の認可保育所等入所決定率は87.2%であることから、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるよう引き続き取組を進めていきます。

保育の質の確保については、巡回指導(心理専門職)1,930回、巡回訪問(園長経験者)1,211回などの取組により、保育園に対して、きめ細やかな指導やサポートを行いました。

保育園サービス第三者評価による保育利用者の満足度は、令和元年度を上回りましたが、目標値は下回りました。令和2年度から開始した「中核園」の取組や、巡回指導・巡回訪問等の取組を引き続き強化していくことなどにより、保育の質を高め、目標達成につなげていきます。

また、障害児の入所希望が増加している中、令和2年4月までに障害児指定園を累計15園に拡大しています。

<今後の方向性>

今後も「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、引き続き希望する全ての子どもが認可保育所等に入所できる環境を整備するため、認可保育所等の新規整備や認可外保育施設の認可化移行を計画的に進めるとともに、既存施設の定員変更や効率的な定員数の確保に取り組んでいきます。また、施設整備に当たっては、園庭の確保など、保育の質に資する環境整備にも取り組みます。

区内保育施設に対する心理専門職による巡回指導については、これまでの委託事業者のほか、令和3年4月から会計年度任用職員の心理専門職3名を配置することにより、よりきめ細やかな指導・サポートに取り組んでいきます。また、令和2年4月からの「中核園」の取組により、地域の保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育の質の向上を図ります。

さらに、私立保育園で導入が進むICTについて、区立保育園においても保護者の利便性の向上と職員の負担軽減による保育の充実を図る観点から検討を進めるとともに、保育需要の高まりに伴う病児保育や障害児保育の充実についても、取組を進めていきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度実績 | 令和2年度目標値 | 令和2年度実績 | 目標値 | (目標年度) |
|---|---------|----------|---------|------|--------|
| 保育所入所待機児童数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 翌年4月時点の待機児童数 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 保育園利用者の満足度 | 89.5 | 95 | 92.7 | 95 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 保育園サービス第三者評価による | % | % | % | % | |
| 認可保育所整備率 | 50.3 | 52.1 | 54.8 | 55.3 | 令和3年度 |
| 指標の説明: 希望する全ての子どもの認可保育所入所に必要な整備率(認可保育所定員÷就学前児童人口) | % | % | % | % | |

<施策を構成する主な事務事業>

| | | | |
|--------------|--------|--------------|--------|
| 保育施設建設助成 | →P.123 | 高円寺北子供園の改修 | →P.123 |
| 保育施設の整備 | →P.123 | 高円寺東保育園の移転整備 | →P.123 |
| (仮称)永福保育園の整備 | →P.123 | 園庭確保支援 | →P.124 |
| 成田保育園の移転整備 | →P.123 | 巡回指導 | →P.124 |
| 久我山東保育園の移転整備 | →P.123 | 私立認可保育所 | →P.125 |

施策23 障害児支援の充実

総事業費 1,732,369 千円

事業費(決算額) 1,309,939 千円

人件費(参考) 422,430 千円

<総合評価>

発達の違いや偏りのある児童に対し、身近な地域で必要な療育が受けられるよう、区民の利用枠を確保する児童発達支援事業所に対する運営助成を行いました。

平成29年度に開始した学齢期発達支援事業においては、学齢期の発達障害児のコミュニケーションや社会性など、生活に関する相談を受け、社会生活を円滑に行えるよう適切な療育先につなげました。

障害児の通所支援として、公共交通機関の利用が難しい障害児の通所を支援するため、巡回バスを運行するとともに、保育を希望する医療的ケアが必要な重症心身障害児が増加していることから、保育対応型児童発達支援事業所に区独自の送迎加算を行い、医療的ケア児の通所手段を確保しました。

<今後の方向性>

発達の違いや偏りのある未就学児の相談に丁寧に対応し、適切な助言を行うなど、相談体制の充実を図っていきます。また、区内事業所の空き不足により療育機関連待機者が見込まれることから、身近な地域で必要な療育が受けられるよう、こども発達センターや民間事業所と連携を図り、療育枠の確保に努めていきます。

学齢期発達支援事業については、引き続き家庭や学校の特別支援教育体制と情報を共有し、幼児期から就学後(低学年)の子どもの発達を重層的に支援することで、切れ目のない支援を通じて学校や地域生活の充実につなげていきます。

令和3年度は、実行計画に基づき医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービスの開設を進めていきますが、今後、医療的ケア児についても個々の状況に応じた切れ目のない支援が求められることから、全庁的な連携を図っていきます。

今後も事業所と連携して障害児とその保護者を支援する体制の強化を図り、障害の種別や程度に関わらず障害児とその保護者が身近な地域で必要な支援が受けられるよう取り組みます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|---|-------------|--------------|-------------|----------|--------|
| 療育が必要な未就学児の事業所通所率 指標の説明: 通所者 ÷ 希望者(療育必要者) | 100 % | 100 % | 100 % | 100 % | 令和3年度 |
| 保育所等訪問支援を行った区内施設の割合 指標の説明: 保育所等訪問支援を行った施設数 ÷ 児童通所給付決定者が所属する施設数 | 100 % | 100 % | 100 % | 100 % | 令和3年度 |
| 放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率 | 8.3 % | 15 % | 8.6 % | 15 % | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

障害児通所給付 →P.117

重症心身障害児通所事業 →P.118

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

総事業費 3,221,389 千円

事業費(決算額) 1,237,805 千円

人件費(参考) 1,983,584 千円

<総合評価>

令和2年度に合計241名の受入拡大の整備を図った学童クラブ4所については、令和3年4月の待機児童が解消しました。一方、全体としては233名(令和2年4月比9名減)の待機児童が発生しており、引き続き、各学童クラブの状況等に応じた受入数の拡大に取り組んでいく必要があります。

小学生の放課後等居場所事業は、令和2年4月から新たに5校(累計9校)で実施するなど、「区立施設再編整備計画」に基づく取組を進めました。

次世代育成基金については、新型コロナウイルス感染症の影響により、基金を活用した事業は4件(令和元年度比9件減)の実施に留まりました。また、イベントの中止などによる募金活動の機会減も影響し、寄附件数及び金額も減少しました。しかし、基金の趣旨に対する理解は深まっており、コロナ禍においても、実施した基金活用事業への参加希望者は多く、また、寄附件数も一定の水準で維持されています。

<今後の方向性>

今後の学童クラブの需要予測を踏まえ、引き続き「区立施設再編整備計画」等に基づく取組を進め、学童クラブの待機児童解消を図るとともに、小学生の放課後等居場所事業の計画的な実施校拡大等により、子どもの居場所の充実に取り組めます。また、学童クラブの運営については、運営の質の確保に一層注力することとし、今後も効率的な運営を図るため、その整備にあわせて民間事業者への委託を進めます。

次世代育成基金については、令和3年度に創設から10年目を迎え、区民の認知度も上がってきました。しかし、基金を活用した事業を継続するためには、一定額の基金を維持する必要があり、本基金制度に対する区民等の理解と支援をより一層得られるよう、寄附勧奨の取組を継続していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度実績 | 令和2年度目標値 | 令和2年度実績 | 目標値 | (目標年度) |
|------------------------------------|---------|----------|---------|-----|--------|
| 将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合 | 53.2 | 74 | 53.1 | 75 | 令和3年度 |
| 指標の説明:「仕事と将来に関するアンケート」区内学高校2年生への調査 | % | % | % | % | |
| 学童クラブ待機児童数 | 242 | 0 | 233 | 0 | 令和3年度 |
| 指標の説明:年度当初入会時の待機児童数 | 人 | 人 | 人 | 人 | |

<施策を構成する主な事務事業>

- 学童クラブ事業 →P.125
- 学童クラブの整備 →P.125
- 児童健全育成事業 →P.125
- 富士見丘小学校学童クラブの整備 →P.125
- 杉二学童クラブの整備 →P.125

施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

総事業費 7,981,004 千円

事業費(決算額) 6,087,402 千円

人件費(参考) 1,893,602 千円

<総合評価>

各学校・子供園においては、感染症対策を徹底しつつ、様々な創意工夫を凝らし、学習や体験を保障することができました。

幼保小連携の取組については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校と就学前教育施設の直接的な交流活動を中止し、ビデオレターや寄せ書きの交換、ビデオや写真による小学校の紹介などを実施しました。

教育課題研究については、集合型の発表会は開催せず、子供園では紙面発表によって、小中学校では動画配信によって、研究成果の普及に努めました。また、教員研修については、幼児教育の質の向上に資する教材研究や、子どもたちを探究の主体とし、一人ひとりの学習状況に応じた学びと他者と共に協力する学びを一体的に充実するための実践的な指導方法等を習得する内容を拡充したことで、これからの時代に対応した教員の資質・能力の向上を促しました。加えて、ALT(外国人英語指導助手)・JTE(日本人英語指導助手)の配置は、国際理解教育の充実のみならず、新学習指導要領が全面实施となった小学校において、英語で読むこと・書くことに慣れ親しむ活動の円滑な導入と実施にも貢献しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響から、学校支援本部の活動回数と夏季パワーアップ教室の参加人数については、令和元年度の半程度に留まりました。

<今後の方向性>

令和3年度は、「杉並区教育ビジョン2012」の最終年度になることから、目標達成に向けた取組を着実に進めるとともに、次の10年を見据えた事業の再構築を図っていきます。

人生100年時代を、子どもたちがよりよく生きるために生涯にわたって学び続けることができる力を育む必要があります。このため、現計画において目標が未達成状況にある学力・体力については、子どもたちが、必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる「学び続ける力」の育成などを新たな目標にすることについて検討していきます。

また、子どもたちが、変わり続けるこれからの時代に対応していくために必要となる力を、一貫性のある教育の中で育んでいくために、幼保小連携教育と小中一貫教育を推進基盤に位置付け、子どもたちが探究の主体になる一人ひとりの学習状況に応じた学びと他者と共に協力する学びを一体的に充実させることで、質の高い教育を目指します。

加えて、学び続ける力の育成とともに、教員の働き方改革の推進、教職員の専門性の向上、学校の段階間及び学校と地域のそれぞれの垣根を超えた協働による教育活動の充実を目標に、学校ICT環境の更なる活用を図ります。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--|-------------|--------------|-------------|---------|--------|
| 杉並区立中学校3年生の学習習熟度 指標の説明:区「学力調査」による | 64.7 % | 75 % | — % | 80 % | 令和3年度 |
| 杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合 指標の説明:区「意識・実態調査」による | 88.4 % | 93 % | — % | 95 % | 令和3年度 |
| 杉並区立中学校3年生の体力度 指標の説明:都「体力調査」による | 82.3 % | 88 % | — % | 90 % | 令和3年度 |

※新型コロナウイルス感染症の影響により調査を中止したため、「—」で表示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

| | | | |
|-----------------|--------|----------|--------|
| 就学前教育支援センター運営管理 | →P.145 | 小学校の運営管理 | →P.149 |
| 就学前教育 | →P.145 | 中学校の運営管理 | →P.149 |
| 学校教育への支援 | →P.146 | 学校支援教職員 | →P.150 |
| 国際理解教育の推進 | →P.147 | 学校の支援 | →P.150 |
| 教職員の研修 | →P.147 | | |

施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

総事業費 695,952 千円

事業費(決算額) 273,377 千円

人件費(参考) 422,575 千円

<総合評価>

高円寺学園の開校により、特別支援学級の設置校が小中学校1校ずつ増えました。加えて、済美養護学校の児童・生徒の増加に対応するため、教室増築工事を実施するなどにより、個別の教育的ニーズにきめ細やかな対応を行うことができる教育環境の整備を図りました。また、学習支援教員を小中学校全校に配置するとともに、各小中学校の実情に応じて通常学級支援員及び通常学級介助員ボランティアを配置することにより、通常学級における支援体制を充実させています。

不登校対策では、感染防止対策を徹底した上で、来所教育相談やスクールソーシャルワーカーの訪問等を行い、コロナ禍においても安心して相談が継続できる体制を整えました。また、「相談グループ」では、不登校生徒をさざんかステップアップ教室等一人ひとりに応じた学びの場につなげる支援を実施しました。さらに、さざんかステップアップ教室のWi-Fi環境整備などにより、不登校児童・生徒の学習支援の充実を図りました。

いじめ対策では、教育SATと教育相談事業の一体的運営により、学校支援体制の強化を図りました。

<今後の方向性>

個別の教育的ニーズを必要とする子どもの支援について、引き続き、きめ細やかに行っていく必要があります。このため、令和4年度から3年間を期間とする特別支援教育推進計画において、特別支援学校・特別支援学級・特別支援教室の環境整備、教員の専門性向上を図る研修の実施など、特別支援教育を一層充実させる事業を計画化するとともに、その着実な推進を図ります。

不登校対策では、「教育機会確保法」に則り、不登校児童・生徒の社会的自立に向け、一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会につながるよう支援を行います。また、コロナ禍等の不測の事態においてもつながりや学びを止めない対応が図れるよう、ICT等の活用を進めていきます。

さらに、いじめ防止基本方針について、関係各所との調整の上、早期に見直しを行い、学校の対応力の向上を図ります。加えて、アレルギー対策では、研修会実施のほかアレルギー対応ホットラインを運用して、迅速かつ的確な相談、救援体制を継続していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度実績 | 令和2年度目標値 | 令和2年度実績 | 目標値 | (目標年度) |
|---|-------------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------|--------|
| 個別の教育支援計画(学校生活支援シート)を作成している学校の割合 | 100 % | 100 % | 100 % | 100 % | 令和3年度 |
| 不登校児童・生徒の出現率 <small>指標の説明:児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合</small> | 小学校0.93 中学校5.09 % | 小学校0.1 中学校0.5 % | 小学校1.04 中学校5.23 % | 小学校0 中学校0 % | 令和3年度 |
| 不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合 | 70.1 % | 98 % | 72.2 % | 100 % | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

| | |
|-------------|--------|
| 学校支援教職員 | →P.150 |
| 特別支援教育 | →P.152 |
| いじめ対策の充実 | →P.152 |
| 教育相談等運営 | →P.153 |
| 杉並区教育委員会の運営 | →P.153 |

施策27 学校教育環境の整備・充実

総事業費 9,761,696 千円

事業費(決算額) 8,966,928 千円

人件費(参考) 794,768 千円

<総合評価>

安全で良好な学習環境を整備する取組を進め、高円寺学園(高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校)の環境整備が完了しました。また、杉並第二小学校、富士見丘小学校・富士見丘中学校の改築事業が実施設計に進みました。中瀬中学校では、新型コロナウイルス感染症対策の対応により改築検討懇談会を約3カ月遅らせて開催し、基本設計の実施など改築事業に着手しました。

学校図書館においては、平成24年度から小中学校全校に学校司書を配置し、活発な読書活動を推進するとともに、学校図書館を利用した授業の実践などを充実させてきました。また、学校図書館活用実践校(小学校4校、中学校2校)を指定して蔵書の充実を図るとともに、司書教諭等が中心となって、学校全体で学校図書館利用の推進や、読書の質を高めるための指定図書を選定を行いました。これらの取組の成果は、研修において全校で共有しました。

学校ICTの推進については、19,000台タブレット端末を追加購入して、令和3年2月に各校へ配備し、児童・生徒1人1台の専用タブレット端末の配備を実現しました。児童・生徒1人1台専用のタブレット端末の活用により、日常授業の改善、個別学習や協働学習に加え、オンライン学習にも対応できる環境を整えました。

<今後の方向性>

安全で良好な学校施設の整備に向け、杉並第二小学校、富士見丘小学校・富士見丘中学校については、令和3年度から建設工事に着手します。また、中瀬中学校については、引続き改築検討懇談会を開催するとともに、実施設計を令和3年度から行います。なお、「杉並区立学校施設整備計画」をもとに、適切な維持・保全と財政負担の軽減や平準化が図られるよう、計画的な学校施設の老朽改築や長寿命化改修に取り組んでいきます。

学校図書館においては、今後も小中学校全校に学校司書を配置し、3つの機能(読書センター・学習センター・情報センター)の充実を図っていきます。学校図書館活用実践校の優れた取組を他校へ共有していくことに加え、今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止や臨時休業時などの社会情勢の変化にも対応してその役割を果たすため、各校への適時適切な情報提供やニーズにあった研修実施などにより支援を継続していきます。

学校ICTの推進については、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、様々な場面で学習を進めていきます。また、学校の臨時休業等においても学習が継続できるよう活用を推進していきます。さらに、タブレット端末の安定的な運用と、学校のデジタル化の一層の推進に合わせた効果的な通信ネットワークの再構築に向けて検討していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--|-------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|--------|
| 小中学校の老朽改築校数 <small>指標の説明:杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数</small> | 7 校 | 8 校 | 8 校 | 8 校 | 令和3年度 |
| 児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数 | 3.9 人 | 3 人 | 1 人 | 1 人 | 令和3年度 |
| 学校図書館の年間平均貸出冊数 (児童・生徒一人当たり) <small>指標の説明:学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数</small> | 小学校45.9 中学校11.6 冊 | 小学校47 中学校14.5 冊 | 小学校49 中学校12.0 冊 | 小学校48 中学校15 冊 | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

| | | | |
|-------------------|--------|-----------|--------|
| 教職員の研修 | →P.147 | 小学校の維持管理 | →P.157 |
| 情報教育の推進 | →P.154 | 中学校の維持管理 | →P.157 |
| 小中一貫校の施設整備(高円寺地区) | →P.155 | 小学校空調設備整備 | →P.157 |
| 富士見丘小・中学校の改築 | →P.155 | 中学校空調設備整備 | →P.157 |
| 杉並第二小学校の改築 | →P.156 | 小学校の施設整備 | →P.157 |
| 中瀬中学校の改築 | →P.156 | 中学校の施設整備 | →P.157 |

施策28 地域と共にある学校づくり

総事業費 78,168 千円

事業費(決算額) 32,927 千円

人件費(参考) 45,241 千円

<総合評価>

地域に開かれ、地域と共にある学校づくりを一層進めるため、計画を上回る4校に新たに学校運営協議会を設置し、地域運営学校(コミュニティ・スクール)を62校に拡大しました。新型コロナウイルス感染症の影響により学校運営協議会の会議開催回数的大幅な減少が見込まれましたが、感染症対策やオンライン会議システムを活用し、各校において年間平均7回程度開催することができました。

地域教育連絡協議会や地域教育推進協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の対面方式に代わり、広報誌の配布やオンライン会議システムによる実施が増えました。そうした中でも、地域教育連絡協議会では、地域ごとに創意工夫を行い、19の中学校区で教育に関する懇談会や子どもたちを主体とした地域活動促進事業が開催されました。また、地域教育推進協議会では、3地区(天沼中学校区、高円寺地区、杉並和泉学園校区)において、子どもの育成や教育に関わる課題の解決に向け、地域防犯や子育てなどテーマを絞った情報交換が行われました。こうした活動に対して助言等を行うことにより、地域の関係者間での問題意識が共有され、子どもを取り巻く課題解決に向けた意欲が高まり、共に活動することで、地域の教育力が向上しました。

<今後の方向性>

令和3年4月に小中学校全校に学校運営協議会が設置され、これら全てが地域運営学校となりました。引き続き学校運営協議会や学校への助言・支援を行うとともに、学校管理職や学校運営協議会委員向けの研修会を実施することに加えて、好事例の発信などを通して、多様な区民の知見を生かし、当該校の課題の解決に向けた議論の活性化を図っていきます。

地域教育連絡協議会の組織・活動の成果を発展的に継承する地域教育推進協議会については、令和3年6月に新たに設置した神明中学校区も含め、教育や福祉等の子どもに関する問題をきっかけとした意欲ある地域づくりを区民に広げていくため、取組成果を地域教育連絡協議会へ発信します。

新しい学校づくりでは、「新教育ビジョン」の策定を踏まえて、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本計画」の改定に向けた検討を進めます。

これらの取組により、地域の中にある学校に、多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ区民が学校経営に参画や運営支援をするなど、今後も、地域と共にある学校づくりを推進していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|--------------|-------------|--------------|-------------|---------|--------|
| 地域運営学校の指定校数 | 58 校 | 59 校 | 62 校 | 小中学校全校 | 令和3年度 |
| 地域教育推進協議会設置数 | 3 地区 | 3 地区 | 3 地区 | 4 地区 | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

地域運営学校等推進 →P.144

地域教育力の向上 →P.158

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

総事業費 5,269,934 千円

事業費(決算額) 4,106,647 千円

人件費(参考) 1,163,287 千円

<総合評価>

スポーツ分野では、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業中止や施設の休館・休場等を余儀なくされた一方で、新型コロナウイルス感染症対策を講じた事業実施や施設運営、ICTを活用した事業を行うなど、新たな取組も進めました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組では、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、23の普及啓発事業を実施しました。また、事前キャンプの誘致では、イタリア、ウズベキスタン、パキスタンと日程の再調整を行うとともに、区内小中学生が選手とオンラインを活用した交流を行いました。

社会教育分野では、中央図書館の大規模改修により、快適な読書空間の整備や中高生世代向けの専用スペースの設置等を行うとともに、永福図書館は移転・改築後、複合施設として開設するための準備を進めました。また、行政資料等のデジタルアーカイブ化等、図書館の情報化を推進して、図書館サービスの更なる向上を図りました。科学教育は、サイエンスフェスタをオンライン開催するなど、コロナ禍においても実施することができました。加えて、次世代型科学教育の新たな拠点等の整備については、整備・運営事業者の選定を行うとともに、選定された事業者と協議しながら実施設計を進めることにより、令和5年度の開設に向けて着実に取り組むことができました。

<今後の方向性>

スポーツ分野では、施設の芝の張替や照明のLED化など、老朽化への対応を計画的に進めます。また、障害の有無に関わらず多くの区民がスポーツ・運動に親しむことができるよう、障害者スポーツ教室の拡充や障害者の参加を支援する仕組みづくりなど、障害者スポーツの環境整備を行います。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組では、区が掲げた3つの大会遺産(レガシー)である、杉並区オリンピック聖火リレー、ボランティア活動の参加促進、事前キャンプをきっかけとしたホストタウン交流を中心に、適切に事業移管を進めていきます。

社会教育分野では、図書館サービスの充実のため、「区立施設再編整備計画」等に基づき、高円寺図書館の移転・改築を着実に進めます。また、区民の学びと交流の場として誰もが利用しやすい図書館を目指し、資料の充実や読書環境の整備を行います。

社会教育センターの大規模改修や次世代型科学教育の新たな拠点等の整備を進め、社会教育の拠点としての機能の充実を図るとともに、区民同士の学び合いと交流が図られるよう、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各事業を推進し、区民の身近な地域における学習の場と機会の確保に取り組んでいきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|------------------|-------------|--------------|-------------|-----|--------|
| 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 58.0 | 47.5 | 60.6 | 50 | 令和3年度 |
| 指標の説明:区民意向調査による | % | % | % | % | |
| 社会参加活動者の割合 | 61.0 | 68.5 | 61.6 | 70 | 令和3年度 |
| 指標の説明:区民意向調査による | % | % | % | % | |
| 図書館利用者数 | 232 | 325 | 188 | 330 | 令和3年度 |
| | 万人 | 万人 | 万人 | 万人 | |

<施策を構成する主な事務事業>

| | | | |
|---------------------|--------|-------------|--------|
| オリンピック・パラリンピックの推進 | →P.97 | 郷土博物館の運営管理 | →P.158 |
| 生涯スポーツ振興事業 | →P.97 | 次世代型科学教育の推進 | →P.159 |
| スポーツ推進計画 | →P.98 | 図書館運営 | →P.160 |
| 体育施設の維持管理 | →P.99 | 中央図書館の改修 | →P.161 |
| オリンピック・パラリンピック教育の推進 | →P.148 | 永福図書館の移転改築 | →P.162 |

施策30 文化・芸術の振興

総事業費 1,473,261 千円

事業費(決算額) 1,411,614 千円

人件費(参考) 61,647 千円

<総合評価>

コロナ禍において感染症対策を講じながら活動する区内の文化・芸術団体や個人に対して、区内の文化・芸術の場と活動を一体的に支援する「すぎなみアート応援事業」を新たに実施し、区内文化施設95件、区内で文化活動を行う個人及び団体568件を支援しました。また、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、区立施設への出張コンサートや公開リハーサル等、地域に密着した多様な音楽活動を38回(令和元年度比2回増)実施しました。

令和2年度の文化プログラムは、区が定義した文化的レガシー(未来へつながる感動や体験)を実現するため、オンラインでの和 cultura アート展(10月)、子ども向け伝統芸能体験(11月)、イラストアニメ展(12月)等を地域の文化・芸術団体と協働して展開し、延べ1万2千人以上の参加がありました。

杉並芸術会館(座・高円寺)及び杉並公会堂については、指定管理者やPFI事業者が持つノウハウを活用し、感染症対策を講じながら文化・芸術事業を実施し、杉並芸術会館(座・高円寺)については、80,974名(令和元年度比94,420名減)、杉並公会堂は58,721名(令和元年度比251,737名減)の来館者がありました。

これらの取組を通じて、コロナ禍においても可能な限り施策の推進に取り組むことができました。

<今後の方向性>

令和3年度は、すぎなみアート応援事業(第2弾)を実施し、引き続きコロナ禍における区内の文化・芸術の場と活動を支援し、区民が文化・芸術に親しむことが出来る環境確保を行っていきます。

杉並芸術会館(座・高円寺)では、新たな指定管理期間において、新たに公共的・社会的に広がりのある事業等を企画・実施するなど、公共劇場としてより区民に開かれ充実した施設運営を図ります。また、令和4年度の区制施行90周年記念事業における文化・芸術分野の取組については、杉並芸術会館の指定管理者や日本フィルハーモニー交響楽団との連携・協力のもと、区制施行100周年につなげていく視点に立った事業展開を図っていきます。このほか、杉並公会堂についても、オーケストラ公演などの音楽活動の場として安定的で充実した運営に向け、PFI事業者を支援していきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度実績 | 令和2年度目標値 | 令和2年度実績 | 目標値 | (目標年度) |
|---------------------------------|---------|----------|---------|-----|--------|
| 区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数(月平均) | 3.5 | 4.7 | 4.6 | 5 | 令和3年度 |
| 指標の説明:区民意向調査による | 回 | 回 | 回 | 回 | |
| 区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】(月平均) | 2.2 | 2.7 | 3.4 | 3 | 令和3年度 |
| 指標の説明:区民意向調査による | 回 | 回 | 回 | 回 | |

施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

総事業費 196,893 千円

事業費(決算額) 80,268 千円

人件費(参考) 116,625 千円

<総合評価>

国際・国内交流の推進では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の国際交流事業参加者数は令和元年度と比べ860人減(74%減)となり、国内交流事業は同様に3,224人減(89%減)と、大幅な減少を余儀なくされました。一方で、物産展を始めとした交流自治体との連携事業の再開を求める区民の声も多くあることから、コロナ禍においても区民ニーズを踏まえた交流自治体との交流事業の推進を図っていきます。

平和事業の推進では、コロナ禍におけるロビーコンサートの人数制限等の影響で、令和2年度の平和のつどい参加者数は740人と計画値を大幅に下回りましたが、同じくコロナ禍の影響によりロビーコンサートを中止した令和元年度と比べると、140人増(23%増)となりました。今後も目標の達成に向けて、戦争の悲惨さや平和の尊さに関する区民の認識を深める機会を充実していきます。

男女共同参画の推進では、コロナ禍において区民懇談会の開催を1回見送ったことにより、令和元年度と同様に2回の開催となりました。区の審議会女性委員の割合は令和元年度比で微増(0.8ポイント増)となっており、引き続き目標の達成に向けた全庁的な取組の推進を図っていきます。

<今後の方向性>

国際・国内交流の推進では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、多様な分野の交流事業を実施できるよう、交流自治体を含めた関係所管と綿密な調整を進めます。

平和事業の推進では、平成30年度に制作した「戦争体験者・被爆体験者の証言記録映像」の活用や郷土史研究団体等との協働による展示内容の見直しなどにより、引き続き、平和事業の効果的な実施を図り、目標の達成につなげていきます。

男女共同参画の推進では、令和4年度当初に予定する「杉並区男女共同参画行動計画」の改定に向け、現計画の進捗状況の調査・検証及び区民・事業者の実態調査を実施し、今後の施策・事業の方向性や取組の具体化等を図っていきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|------------------|-------------|--------------|-------------|------------|--------|
| 国内交流事業参加者数 | 3,614 人 | 4,900 人 | 390 人 | 5,000 人 | 令和3年度 |
| 平和のつどいへの参加者数 | 600 人 | 1,000 人 | 740 人 | 1,000 人 | 令和3年度 |
| 審議会における女性委員の登用割合 | 35.5 % | 39.8 % | 36.3 % | 40 % | 令和3年度 |

<施策を構成する主な事務事業>

平和事業の推進 →P.94

国際・国内交流の推進 →P.99

施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

総事業費 3,856,871 千円

事業費(決算額) 3,445,391 千円

人件費(参考) 411,480 千円

<総合評価>

町会・自治会活動に対して、区政協力委託(全体の98.7%が実施)に加え、町会・自治会専用掲示板設置等助成(13団体)、まちの絆向上事業助成(2団体)等により支援しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、町会・自治会活動はほとんど行えない状態でした。指標である町会・自治会加入率は令和元年度と同様の44.9%でしたが、目標値と大きく乖離しており、引き続き、多世代の参加により町会・自治会活動の活性化が図れるよう支援していきます。NPO等の活動支援では、協働提案制度への応募が3件ありましたが、事業担当課との協議が整わず、事業採択には至りませんでした。令和元年度に採択した3件は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも実施方法の変更により事業を進めました。NPO支援基金への寄附件数は、イベントでの募金活動が行えず、40件(令和元年度56件)と目標を達成することができなかったため、様々な手法での寄附金獲得を検討していきます。地域人材の育成では、新型コロナウイルス感染症の影響による講座の中止や定員の縮小のため、講座参加者及び講座修了者は目標より大幅に減少しましたが、講座修了者の地域活動への参加率は令和元年度と同水準となりました。

令和2年度はコミュニティふらっとの運営事業者の募集・選定を行い、令和3年1月に阿佐谷・東原・馬橋の3施設を、令和3年4月に永福三丁目の複合施設をそれぞれ開設しています。

<今後の方向性>

地域住民活動の支援では、住民自治の取組が一層促進されるよう、引き続き町会・自治会活動の活性化を支援するとともに、地域の中での様々な協働の取組や地域団体のICT化を支援していきます。NPO等の活動支援では、引き続き「すぎなみ協働プラザ」を核とした支援等とともに、令和4年3月の「すぎなみ協働プラザ」の産業商工会館への移転を機に、産業商工団体との連携を充実させていきます。

地域人材の育成では、コロナ禍での状況を踏まえながら、すぎなみ地域大学業務の一部委託により民間事業者のアイデアや知識を活用して、新たな広報や講座の開講を推進していきます。また、区民のボランティア活動を支援するため、杉並ボランティア活動推進センターとの連携をより一層図っていきます。

このほか、老朽化している地域区民センターの計画的な改修・改築やコミュニティふらっとの段階的な整備を進め、区民の地域活動の場の整備充実を図っていきます。

<施策指標の状況>

| 指標名 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 | 令和2年度 実績 | 目標値 | (目標年度) |
|-----------------------------|-------------|--------------|-------------|-----|--------|
| 町会・自治会加入率 | 44.9 | 58 | 44.9 | 60 | 令和3年度 |
| 指標の説明:加入世帯数÷住民登録世帯数 | % | % | % | % | |
| NPO支援基金への寄附件数 | 56 | 78 | 40 | 80 | 令和3年度 |
| | 件 | 件 | 件 | 件 | |
| すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率 | 77.6 | 87.5 | 77.4 | 88 | 令和3年度 |
| 指標の説明:講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者 | % | % | % | % | |

<施策を構成する主な事務事業>

| | |
|------------------|--------|
| 地域住民活動の支援 | →P.94 |
| 阿佐谷地域区民センターの移転整備 | →P.95 |
| 西荻地域区民センターの改修 | →P.95 |
| 高円寺地域区民センターの改修 | →P.96 |
| 地域コミュニティ施設の整備 | →P.96 |
| 社会教育センターの改修 | →P.159 |

4-2 協働推進基本方針に基づく主な協働の取組成果

基本構想の実現のためには、区と区民とが地域の活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、支えあい、共につくる地域社会を築いていくこと、すなわち「参加と協働による地域社会づくり」が必要です。

そこで、区は協働推進基本方針を定め、次の3つの方針を柱に取組を進めています。

方針1 区民参加の促進

～区民参加による地域社会づくり～

方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

～多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決～

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実

～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

令和2年度は、上記方針に基づき、区と区民や地域団体が連携・協力することで地域課題を解決する取組や地域で活躍する人材育成を進めたほか、地域活動の支援にも力を入れて取り組みました。

協働推進基本方針に基づく各取組項目の成果は次頁以降のとおりです。

方針1 区民参加の促進

1 ボランティアとの連携・協力による地域課題の解決

| | 項目名 | 主な取組内容 |
|---|-------------------------------|--|
| 1 | 防犯対策の推進 | <p>コロナ禍において中止になった事業・行事はありましたが、感染防止の対策を行ったうえで、地域団体、区民、警察署等と協力して防犯活動を実施したことにより、地域の防犯力を高め、刑法犯認知件数の減少に寄与しました。刑法犯認知件数は、ピーク時の平成14年11,115件から2,573件に減少しました。</p> |
| 2 | 消費生活サポーターによる「出前講座」の実施 | <p>コロナ禍の影響により、出前講座は1回(11月)のみの実施となったため、出前講座以外の取組として、消費者センター広報紙において4回にわたり、消費生活の向上に役立つ特集記事を掲載しました。また、消費生活サポーターのスキル向上のため、SNSトラブルや改正民法の概要等について学ぶ研修会を5回(7月2回、9月、10月、12月)開催し、延べ74人が受講しました。</p> |
| 3 | 阿佐ヶ谷駅・高円寺駅等の駅前広場における清掃・美化への協力 | <p>阿佐ヶ谷駅前広場及び高円寺駅前広場の地域ボランティアについては、駅前広場の清掃をほぼ毎日行い、区で行う清掃と合わせ、きれいな状態が保たれました。</p> <p>また、都立農芸高校と協働して管理している阿佐ヶ谷駅前広場の花壇整備については、例年3回行っていましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生徒が育てた花を6月に区職員等が1回の植え付けを行い、駅前広場の美化に努めました。</p> |
| 4 | 道路等保全への区民参加 | <p>花壇の手入れや植栽地の除草等により、美しい道路環境が保たれ、すぎなみ美・道路組は、2団体増え、計25団体となり、区と良好な関係を築くと共に、道路等の美化を推進しました。</p> <p>また水路については、みんなの夢水路整備事業の一環として創設された「遅野井川かっぱの会」と区の協働により、自然環境の保全活動等が行われ、利用者が安全に利用できるよう維持管理が行われました。</p> |
| 5 | 自転車放置防止協力員の活動 | <p>区と自転車放置防止協力員(48団体)が連携を図り、駅周辺において放置自転車による交通環境の悪化防止に取り組んだ結果、駅周辺の1日あたりの放置自転車台数は令和元年度の898台から831台(令和2年度末)に減少しました。</p> |

| | | |
|----|----------------------------|--|
| 6 | 違反広告物の除却活動 | <p>区と違反広告物除却協力員 1,127 人(令和 2 年度末)による、屋外広告物法(東京都屋外広告物条例含む)に基づく違反広告物の除却を行いました。(年間除却枚数 5,932 枚)</p> <p>こうした区民参加による除却活動は、気づいたときに行えることから、常にまちの美化が保たれ、着実に成果を上げています。また、巡回することにより、副次的に防犯効果も期待されます。</p> |
| 7 | 水鳥一斉調査の実施(善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出) | <p>善福寺公園・善福寺川緑地・和田堀公園の 3 か所において、189 名の区民参加による水鳥一斉調査を実施しました。水鳥一斉調査には、多くの小学生が参加しており、川や自然に対する意識を高めることができました。</p> <p>調査内容などは、区のホームページで公表し、区民にお知らせすることで、川への関心を一層高めることができました。</p> |
| 8 | みどりの保全に向けたボランティア活動 | <p>みどりのボランティア杉並に登録している 45 名の方が区立公園等で 55 回の活動を行い、みどりを守り、増やし、育てることの基本を学びました。</p> <p>こうした活動を通じて、区内のボランティア団体に参加する方がいる等、ボランティアの担い手の育成に繋がるとともに、地域コミュニティの形成に役立っています。</p> |
| 9 | 花咲かせ隊の活動 | <p>130 団体の花咲かせ隊の活動により、区立公園等の花壇が秋・冬と植え替えられ、多くの区立公園等が華やかになっています。</p> <p>そのことにより、公園等利用者から花壇を評価する声が区にも寄せられています。</p> |
| 10 | すぎなみ公園育て組の活動 | <p>48 団体のすぎなみ公園育て組が、区立公園等の清掃、緑化などの活動を日常的に行うことにより、公園等利用者が気持ちよく利用できる環境が保たれています。</p> <p>また、公園ボランティア活動以外での交流も図られ、地域の活性化にも繋がっています。</p> |

2 区民参加の機会の拡大

| | 項目名 | 主な取組内容 |
|---|----------------------|---|
| 1 | 地域防災力の向上 | <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、震災救援所訓練は 20 か所にとどまりましたが、感染症との複合災害が発生するおそれがある状況下を想定した実践的な訓練となり、区民の自助・共助の意識向上を図ることができました。</p> <p>「地域防災コーディネーター運営連絡会」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多くの活動を中止せざるを得ませんでした。区が実施する総合震災訓練で防災用品のあっせん等に参加し、地域防災力の向上に協働で取り組みました。</p> <p>防災市民組織に対し、簡易水道消火器具を配備し、防災市民組織の初期消火能力が向上しました。</p> |
| 2 | まちづくり条例に基づくまちづくりの推進 | <p>荻窪駅周辺では、「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案」の取組として、地域の方々と荻窪について考えるためのワークショップを開催しました。ワークショップで挙げられた、地域の方々の荻窪のイメージを基に、令和 3 年度に荻窪の地域ロゴマーク等の制作を進めます。</p> <p>令和 3 年の荻窪駅開業 130 周年に向け、荻窪まちづくり会議と協力し、荻窪駅開業当時の駅周辺の写真や記憶画で構成されたパネルを作成しました。</p> |
| 3 | 省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進 | <p>環境団体や NPO 団体、エネルギー事業者との協働で、気候変動・地球温暖化対策につながる区民向けの省エネ何でも相談会や講演会、区立小中学校を対象にした SDGs の観点も含めた環境学習支援等を実施しました。</p> <p>また、太陽光発電について、国の太陽光発電の固定価格買取制度満了後の選択肢等に関する講演会や、導入希望者と既導入者による情報交換会、パネル展示等、区民の関心の高い情報の提供に努め、参加者の多くから好評を得ました。</p> |
| 4 | 食品ロスの削減 | <p>家庭での未利用食品を持ち寄る「フードドライブ」の常設窓口を、西荻地域区民センターの追加により、累計 11 か所に拡充した結果、令和元年度より約 8% 増の 6,542 個の未利用食品を受付しました。</p> <p>また、「食べのこし 0 (ゼロ) 応援店」の登録数は、令和元年度末から 100 店以上増えて 392 店舗となり、区と食品ロスの削減に取り組む飲食店等が拡大しています。</p> <p>さらに、余剰食品を割引価格で販売する店舗と消費者をアプリでマッチングさせるフードシェアリングサービスを展開する事業者と協定を締結しました。このアプリへの登録を推進した結果、登録店舗数は 53 店舗、アプリを利用し購入につながった食品数は 2,821 食となり、約 1.4 トンの食品ロスの削減につながりました。</p> |

| | | |
|---|------------------------------|---|
| 5 | 区民の参加による健康づくり | <p>健康づくりリーダー活動支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会等の開催回数や定員は減少しましたが、それぞれのイベントにおいて、健康づくりについての情報を効果的に伝えることができました。</p> <p>杉並区歯科医師会等との協働による「よい歯健口(けんこう)フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催を取り止めたが、地域のネットワークと連携し、歯と口の健康づくりに関する普及啓発を行うことができました。</p> |
| 6 | 地域と連携・協働する学校づくりの推進 | <p>「地域運営学校(コミュニティ・スクール)」については、計画を上回る4校(小学校3校、中学校1校の累計62校)に新たに「学校運営協議会」を設置するとともに、令和3年4月に「地域運営学校」を目指す学校の関係者に対して丁寧な説明を行い理解を得ることができました。設置に向けた取組や会議運営支援、研修等を行うことにより、地域に開かれ、地域と共にある学校づくりを推進しました。</p> <p>学校で行われる様々な教育活動を支援する「学校支援本部」については、各種企画の調整や協力者の確保等、学校と地域の調整を行う学校・地域コーディネーター(令和2年度末時点238人)等に対し、各種研修を実施して円滑な活動を支援したことにより、子どもたちの豊かな学びにつながりました。</p> |
| 7 | 区民との協働によるオリンピック・パラリンピック事業の実施 | <p>区民懇談会委員が立ち上げた実行委員会を中心に、次のとおり大会遺産(レガシー)の創出に向けた取組を行いました。スポーツとこども分野では、すぎなみフェスタ(11月6・7日)においてクリケット及びこども向けワークショップを実施し、延べ2,980人の参加がありました。地域活性分野では、すぎなみ独自のお土産創作に向けた公募コンテスト(27件応募)の結果、杉の木を模した「なみすけのすぎぱん」を制作することを決定しました。また、おもてなし分野では、携帯アプリを活用して、ホストタウン3か国選手の応援団員を募集し、11人(3月現在)の登録がありました。</p> |

方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

1 地域人材の育成

| | 項目名 | 主な取組内容 |
|---|----------------------------------|---|
| 1 | ゆうゆう館協働事業の実施 | <p>ゆうゆう館 31 館とゆうゆう広場 1 か所において、協働事業を 5,261 回実施し、40,182 人が参加しました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、協働事業の実施回数や参加者は令和元年度に比べ大幅に減少しました。</p> <p>実施回数や参加者は減少したものの、ゆうゆう館を拠点とした協働事業を通じて、高齢者の社会参加への意欲を高めることができました。また、この事業を通じて、地域人材の発掘、地域の団体やケア 24 等の関係機関との連携が進み、地域の活性化に寄与しています。</p> |
| 2 | ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク(地域の目)事業の実施 | <p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を対象として、あんしん協力員・あんしん協力機関による見守りを実施するとともに、地域包括支援センター(ケア 24)を中心に各地域で開催された地域連絡会において、効果的な見守りに関する事例発表や意見交換を行うなど、地域全体の見守り意識・見守り力の向上に努めました。</p> <p>また、たすけあいネットワークの全体連絡会を、オンラインの形で開催し、コロナ禍におけるつながりや見守り活動について情報共有しました。</p> |
| 3 | 郷土博物館における区民参加による協働展示の企画 | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、区民参加による協働展示は 2 回にとどまり、目標の 3 回は達成できませんでしたが、荻窪地域区民センター協議会と協働で「荻窪の記憶Ⅲ」を開催するなど、活躍の場を求める地域団体や区民の参加と協働による展示を実施することができました。また、同協議会は、令和 3 年度の「荻窪の記憶Ⅳ」の開催に向けての郷土研究を続けており、地域における郷土学習の担い手が着実に育っています。</p> |
| 4 | 男女平等推進センター啓発講座の実施 | <p>区民向け啓発講座の実施団体を公募・選定(応募した 7 団体のうち 6 団体を選定)し、男性の育児参加や女性の社会進出、人権等をテーマとした 5 講座(コロナ禍の影響により 1 講座は中止)には、延べ 165 人の参加がありました。</p> <p>これらの参加者からは「大変勉強になった」「男女共同参画の大切さを学ぶことができた」など、総じて肯定的な意見が寄せられています。</p> |
| 5 | すぎなみ地域大学の運営 | <p>コロナ禍にあって、地域活動参加のきっかけづくりのための 3 講座、行政等が行う事業にボランティアとして活動するための 10 講座のほか、南相馬市との連携・交流講座など合計 16 講座を開講し、延べ 289 人の受講がありました。これらの講座修了者のうち、地域活動へ参加した者は 7 割を超えており、地域大学の取組を通して、区民の社会参加意欲に応えることができている。</p> |

| | | |
|---|---------------|---|
| 6 | 地域人材の発掘と育成の推進 | <p>すぎなみ地域大学では、町会・自治会や商店会、地域区民センター協議会など地域福祉向上のために様々な立場で活動する方々を地域活動基礎コースの3講座でゲスト講師として招き、区民の地域活動への関心や意欲が高まるように取り組みました。</p> <p>なお、すぎなみ大人塾との共催事業として5月に予定していたコミュニケーションを主題とする講演会はコロナ禍の影響により中止しました。</p> |
|---|---------------|---|

2 協働による地域課題解決と公共サービスの提供

| | 項目名 | 主な取組内容 |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 交通安全啓発キャンペーン等の実施 | 区内各警察署・交通安全協会と連携し、自転車利用のルール・マナー等の交通安全啓発キャンペーン(18回)、その他イベント(1回)を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した活動もあり、目標を達成できませんでした。区内における交通事故件数は、838件と令和元年に比べ224件(21.1%)減少しました。負傷者は950人と令和元年よりも287人(23.2%)減少しました。また、死者数は3人と令和元年より3人減少しました。 |
| 2 | 中央線あるあるプロジェクトの推進 | 区内産業団体や企業、NPO等で組織する「中央線あるあるプロジェクト」実行委員会において、新聞・WEB・フェイスブック・インスタグラム等、多様な媒体による情報発信を実施しました(和文WEBサイトページビュー数:309,394件、フェイスブックいいね!数:9,878件)。このうち、令和2年度に制作したYouTube動画(エリア毎の特色ある店舗紹介)は、1本の動画としてはこれまでで最も多い3.2万回以上の再生回数となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催した「高円寺フェス」には、約9万人の来場がありました。 |
| 3 | 杉並産農産物の地産地消の推進 | 区内の農家の方のこだわり、農業に対する想いを紹介する「杉並農人」(14~16号)や区内農産物の直売所・農業体験イベント・即売会情報などを紹介した「農産物直販マップ」(4月号、11月号)を発行し、区内の農業情報の発信を行いました。また、学校給食における2回の地元野菜デーを設定し、区立小中学校44校に対して延べ65回にわたり地元野菜を活用したほか、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、生産者やJAの協力を得て農業祭や区役所などでの即売会を9回開催し、地産地消の推進を図りました。 |
| 4 | 「都市農地を守ろう！」アグリフェスタの開催 | 10月に開催を予定していた、JA東京中央、世田谷区、杉並区の三者によるアグリフェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったため、今後の取組について、三者で意見交換を行いました。 |

| | | |
|----|-------------------------|--|
| 5 | 食育の推進 | <p>食育推進ボランティアは、定例会のお知らせや食ボラニュースなどを定期的に発信することで、活動意識の向上がみられました。野菜のレシピ集は JA 女性部から提供された野菜の保存方法などの情報が好評で配布した青果店などから追加配布の要望がありました。</p> <p>すぎなみ食育推進実行委員会の食育冊子は中学生に向けて料理への関心を高めるとともに、ヘルシーメニュー店の PR につながっています。また、高齢者のフレイルを予防する「食のサポートブック」は、栄養士のいない介護支援事業所などから追加配布の要望がありました。</p> |
| 6 | わがまち一番体操の実施 | <p>新型コロナウイルス感染症拡大予防のため使用中止となった会場が多く、会場での密を避けるために定員を設けたため参加者数は減少しましたが、感染症対策を講じて実施したため、外出の機会が減少している中で安心して参加できる場の提供ができました。</p> |
| 7 | 民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進 | <p>令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症により開催回数や募集人数が例年より少なくなりましたが、利用者は 311 名でした。令和元年度の 358 人と比較すると大きな減少はなく、外出や運動の機会を制限された生活が続く区民にとっては貴重な活動の場となっています。</p> |
| 8 | ヘルシーメニュー推奨店事業の実施 | <p>緊急事態宣言が解除されている間での飲食店訪問により健康情報店 1 件、ヘルシーメニュー店 8 件の新規登録を得ました。</p> <p>また、ポケットティッシュやマスク着用を呼びかけるポスターは、コロナ禍での飲食店のニーズに合致しており、複数の店から追加配布の依頼がありました。</p> |
| 9 | 災害時要配慮者支援の推進 | <p>ケアマネジャー向けの研修を 3 回実施し、区の防災・水害対策の理解を図るとともに、災害時要配慮者支援対策における連携の重要性の理解と、支援体制の強化に向けた協力関係を築くことができました。</p> <p>福祉救援所については、新たに 3 施設と協定を締結し、累計 32 施設を確保することができました。また、福祉救援所連絡会は 3 施設において、備蓄品を活用した訓練を実施しました。</p> <p>ボランティアセンターが主催する「災害ボランティアネットワーク連絡会」への出席や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練への参加を通して、災害発生時の対応方法等について関係部署と共有化でき、連携強化につなげることができました。</p> |
| 10 | 地域子育てネットワーク事業の実施 | <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、多くの地域住民等との協働による地域伝統行事等は中止となりましたが、ある地域のまつりでは、子どもたちのために地域の大人が自ら出演するクイズ映像を作成し、子どもたちに発表する形で実施しました。映像を通してのまつりとなりましたが、子どもたちが多くの地域の大人と交流できる機会となりました。</p> <p>また、高円寺北児童館及び高円寺中央児童館が担っていた地域子育てネットワークの事務局機能を、子ども・子育てプラザ高円寺に継承するための取組を進めました。</p> |

| | | |
|----|-----------------|--|
| 11 | 子ども・子育てメッセの開催 | <p>実行委員会を9回開催し、コロナ禍において、メッセの目的である「集い、知り合い、つながり合うきっかけづくり」ができるかを検討した結果、感染症拡大のリスクを考慮し、会場に一堂に集まる例年のメッセの開催は断念し、WEB上で1月15日から3月31日の間、子育て支援等を行う29団体の紹介を行いました。また、当初メッセの開催を予定していた2月21日には、一部の出展団体(9団体)が自団体へのサイト内でオンラインイベントを開催しました。</p> |
| 12 | 地域教育推進協議会の支援 | <p>地域教育推進協議会の事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初の予定よりも実施回数が減少した地区がありました。そうした中でも地域防犯や子育てなどテーマを絞った少人数での情報交換やオンラインを活用した朗読劇を行うなど、世代を超えた地域のがつながりが深められました。</p> <p>また、神明中学校区の担当青少年委員、関係校長等学校関係者及び地域の協力者との協議を経て、神明中学校区地域教育推進協議会の令和3年度の設置に向けた合意が得られました。</p> |
| 13 | すぎなみフェスタの開催 | <p>第8回目となる「すぎなみフェスタ」(11月7日・8日)は、コロナ禍における地域イベントのモデルとなるよう、感染防止対策に万全を期して実施し、2日間で約9万1千人の来場を得て、円滑に実施することができました。また、令和元年度の2倍以上となる延べ56人の区民ボランティアの参加・協力があり、区民の参画が広がりました。</p> <p>引き続き、杉並を代表するイベントの1つとして、杉並区農業祭やすぎなみ産業フェア等との連携を図りながら、発展させていきます。</p> |
| 14 | 地域区民センター協議会への支援 | <p>各地域区民センター協議会(7組織)では、コロナ禍において事業の中止・延期を余儀なくされ、当該年度は各協議会で地域特性を生かした協働事業を17事業(令和元年度59事業)実施するとともに、地域課題等の意見交換の場である地域懇談会を3つの協議会で開催(令和元年度は6つの協議会で開催)しました。これらの活動は、良好な地域コミュニティの形成と住みやすい地域づくりの推進につながっています。</p> |
| 15 | 地域活性化事業への支援 | <p>「まちの絆向上事業助成」は4件の助成を決定(令和元年度17件)したものの、コロナ禍の影響により、事業の実施は2件にとどまりました。当該事業を実施した2町会では、感染防止対策に十分配慮しつつ、町会・自治会活動の活性化に取り組んでおり、令和3年度に向けて、こうした取組の成果を他の町会・自治会と共有していきます。</p> |
| 16 | 協働提案制度の実施 | <p>令和元年度に採択され、令和2年度から実施した3事業(重症心身障害児や医療的ケア児、障害者・高齢者、外国人母子を対象)について、コロナ禍の影響により取組方法・内容を一部変更しつつ、担当課と共に継続して取り組みました。</p> <p>なお、令和2年度は3事業の応募があったものの、担当課との協議が整わず、協働提案事業の採択に至りませんでした。</p> |

| | | |
|----|-----------|---|
| 17 | NPO等の活動支援 | <p>すぎなみ協働プラザでは、コロナ禍の影響を受けた地域活動団体に対する相談業務を適宜行うとともに、YouTube やフェイスブックを活用した講座等の情報提供に取り組みました。</p> <p>また、NPO 支援基金を活用した NPO 活動資金助成を 5 団体に対して行い、各団体は、感染防止の視点から一部事業内容を変更しつつ事業を実施しています。</p> <p>なお、令和 2 年度の NPO 支援基金への寄附は 40 件、70 万円(令和元年度 56 件、123 万円)となりました。</p> |
|----|-----------|---|

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実

| | 項目名 | 主な取組内容 |
|---|------------------------------------|---|
| 1 | ICTを活用した災害情報の収集と発信 | <p>防災地図アプリ「すぎナビ」と併せて、地震被害シミュレーション結果と「地震被害想定 AR アプリ」の普及啓発に努め、区民への情報提供手段の充実を図りました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、総合震災訓練やすぎなみフェスタ、各防災訓練や講演などが縮小・中止となるなど、普及啓発活動回数が減少したため、令和 2 年度の「すぎナビ」のダウンロード数は、2,929 件(令和元年度比 54%減)となりました。ダウンロード数の前年度比は減少していますが、累計利用者数(令和 2 年度末時点:24,728 人)は、着実に増加しています。</p> |
| 2 | すぎなみ学倶楽部の運営 | <p>区民参加型のウェブサイトとして、57 名の区民ライターが区民目線で取材を行い、令和 2 年度は、谷川俊太郎氏などの著名人の記事を掲載したほか、公式インスタグラムを開設し、ウェブサイトへの誘致を図りました。その結果、サイト閲覧数は令和元年度比 25,948 件増の 793,691 件となり、杉並の愛着度向上や来街者の誘致に資する情報発信を行うことができました。</p> |
| 3 | すぎなみ子育てラボラトリー(略称「すぎラボ」)による子育て情報の発信 | <p>掲載記事の企画に関する意見交換等を行う編集会議を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止した 4,5 月を除き毎月開催し、発信する情報の充実に努めました。こうした取組により、36 本の記事を作成・掲載し、年間アクセス数は、令和元年比 2.2 倍の 577,939 件となりました。</p> |
| 4 | 地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」の運営 | <p>すぎなみ地域コム の操作説明会は、従前の対面式(7 回)に加え、オンラインを活用した方式(11 回)により実施しました。また、登録団体数は 257 団体(令和元年度比 92 団体増)となりました。このほか、既に登録した団体向けに、ウェブサイトに関する知識・技術の向上を目的とした講座を開催(4 回)し、各団体の情報発信を高めるよう支援しています。</p> |

| | | |
|---|-------------|--|
| 5 | 戦略的広報の推進 | <p>新型コロナウイルス感染症関連情報を、様々な情報媒体を活用して、適切かつ迅速に発信しました。ホームページの訪問者数は令和元年度比で年間約 920 万件の増加となったほか、ツイッター、フェイスブックの登録者は、令和元年度比約 8,400 人の増加、「ステイホーム」を契機に周知を強化したユーチューブ（区公式チャンネル）の登録者数は令和元年度比約 1,900 人の増加となるなど、区民に必要な情報の提供ができました。</p> <p>また、各種講演会・説明会等の休止・中止に伴い、各所管課において動画配信による対応が急増したことから、広報専門監を中心に制作支援を行い、区全体の情報発信力の強化に努めました。</p> |
| 6 | 区政を話し合う会の実施 | <p>区政の課題をテーマに、区長と無作為抽出の区民が直接意見を交換する「すぎなミーティング」を4回実施し、日頃区政に接する機会の少ない区民を含めた幅広い区民の方の声を聴くことができました。特に下半期は、「学校の未来を語ろう」をテーマに活発な意見交換を行い、区政への関心や理解に繋げることができました。</p> |

4-3 行財政改革基本方針に基づく取組成果

区は、基本構想の実現に向けて、平成30年度に改定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり基礎的自治体の責任と役割が増大している分権型時代における行財政改革の5つの基本的な方針を定め、取組を進めています。

方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

方針2 効率的な行政運営

方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成

方針4 区立施設の再編・整備

方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

令和2年度は、上記方針に基づき、「民営化・民間委託等の推進」、「財源の確保」などの課題について着実に取組を進めました。また、これからの行財政運営を進めていく上で、最重要課題である、「区立施設再編整備計画の推進」について全庁的に取り組みました。

各取組項目の成果については、次頁以降のとおりです。

以上の取組の結果、令和2年度は6,530,422千円の財政効果額を得ることができました。

なお、令和2年4月1日における職員数は、令和元年度当初の職員数に対し46名の増員となりました。

○令和2年度行財政改革の取組成果

| | 項 目 名 | 主な取組内容 |
|------------------------|--------------|--|
| 方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現 | | |
| 1 | 持続可能な財政運営の確保 | <p>「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政調整基金について、年度末残高350億円を維持しました(年度末残高:408.4億円)。また、施設整備基金について、40億円余の積み立てを行いました。その他、行政コスト対税込等比率については95.4%、債務償還可能年数については0.5年となり、いずれも目標数値を達成しました。</p> <p>令和3年度当初予算について、新型コロナウイルス感染症対策を含む足元の行政需要にしっかりと応えつつ、新たな行政需要にも迅速・的確に応えていくため、必要経費の徹底した精査を行い、予算編成を行いました。</p> |
| 2 | 財政情報の公表 | <p>「財政のあらまし」を発行しました(令和2年5月・11月)。</p> <p>「令和元年度区政経営報告書」を発行し、財政指標や基金・公債費の状況、主要事業の成果などを公表しました(令和2年9月)。</p> <p>予算編成過程を公表しました(令和2年11月、令和3年2月)。</p> <p>令和3年度当初予算の基本的な考え方や重点的に取り組む施策・事業、区財政の現状などを掲載した「令和3年度区政経営計画書」を発行しました(令和3年1月)。</p> |
| 3 | 区有財産の有効活用 | <p>一般競争入札により、自動販売機を33台設置し、これまでの設置分11台とあわせて2,430万円の歳入を確保しました。</p> <p>また、令和3年4月に設置する1台について、一般競争入札により、設置業者を選定しました。</p> |
| 4 | 駐車場の有料化 | <p>阿佐谷地域区民センター等複合施設の駐車場について、当該施設等と有料化した駐車場を指定管理者が一体的に管理運営することとし、指定管理者候補者の公募(令和3年4月)に向けた準備を進めました。</p> |
| 5 | 区営住宅の駐車場の貸出 | <p>区営住宅入居者以外への駐車場貸出を拡大するため、広報すぎなみ、区公式ホームページ、看板掲出による周知及び不動産関係団体へのあっせんの協力依頼を行った結果、月平均60台分の貸出により、年間1,269万円の歳入を確保しました。</p> |
| 6 | 広告収入等の確保 | <p>区が発行する広報すぎなみ等への広告掲載により、歳入を確保しました。(広報すぎなみ73万円、区公式ホームページ176万円、保育施設利用のご案内22万円、ごみ・資源の収集カレンダー(12枠分)60万円、すぎなみ教育報(年3回延べ6枠分)12万円)</p> <p>区役所本庁舎でデジタルサイネージを運用し、広告料として669万円の歳入を確保しました。</p> <p>杉並アニメーションミュージアム、公衆便所(2か所)及び杉並区役所ロビーコンサートにおけるネーミングライツ事業の実施により、532万円の歳入を確保しました。また、体育施設へのネーミングライツ導入(令和4年4月予定)に向けた準備を進めました。一方、民間事業者からの提案募集については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、見合わせることにしました。</p> |

| | 項 目 名 | 主な取組内容 |
|--------|-------------------------------|--|
| 7 | 民間事業者との連携による敬老会事業等の収入確保 | <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い敬老会の開催を中止したため、敬老会事業における歳入はありませんでした。成人祝賀のつどいにおいては、広告代理店と連携し、来場者への配布物等への広告料として31万円の歳入を確保しました。</p> <p>また、成人祝賀のつどいで来場者へ配布したプログラム冊子及び参加者への情報提供用に期間を限定して立ち上げた専用Webページの制作費用は、広告収入によって削減しました。</p> |
| 8 ① | 税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】 | <p>滞納案件の早期着手、早期解決に徹底して取り組んだ結果、収納率は、現年分98.77%（令和元年度比0.03ポイント増）、滞納繰越分34.95%（令和元年度比0.85ポイント減）、全体として96.90%（令和元年度比0.19%増）となりました。</p> |
| 8 ② | 税・保険料・利用料等の収納率の向上【国民健康保険料】 | <p>現年分に重点を置き、納付センターを活用した納付勧奨や催告を行ったほか、滞納繰越分については、財産調査・滞納処分の実施等を行いました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分88.72%（令和元年度比2.43ポイント増）、滞納繰越分34.29%（令和元年度比7.89ポイント減）、全体として79.84%（令和元年度比0.94ポイント増）となりました。</p> |
| 8 ③ | 税・保険料・利用料等の収納率の向上【後期高齢者医療保険料】 | <p>現年分に重点を置き、納付センターを活用した納付勧奨や催告を行ったほか、滞納繰越分については、財産調査・滞納処分の実施等を行いました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分99.22%（令和元年度比0.21ポイント増）、滞納繰越分60.78%（令和元年度比7.75ポイント増）、全体として98.59%（令和元年度比0.39ポイント増）となりました。</p> |
| 8 ④ | 税・保険料・利用料等の収納率の向上【介護保険料】 | <p>財産調査(3,811件)の結果に基づいて、財産差押(86件)を行い、未納保険料に3,929,845円を充てました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分99.23%（令和元年度比0.31ポイント増）、滞納繰越分30.92%（令和元年度比1.07ポイント増）、全体として97.71%（令和元年度比0.29ポイント増）となりました。</p> |
| 8 ⑤ | 税・保険料・利用料等の収納率の向上【保育料】 | <p>令和2年度認可保育所入所児童の保護者に口座振替の勧奨を行った結果、年度末現在の口座振替率は95.5%（令和元年度比1.3ポイント増）となりました。</p> <p>納付センターの活用や保育料納入済通知の送付等により、滞納者への催告を行い、327件の納付がありました。また、納付相談を行い、26名の分割納付を実施しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分99.45%（令和元年度比0.37ポイント減）、滞納繰越分61.96%（令和元年度比26.28ポイント増）、全体として99.24%（令和元年度比0.23ポイント減）となりました。</p> |

| | 項 目 名 | 主な取組内容 |
|--------|---------------------------------|--|
| 8 ⑥ | 税・保険料・利用料等の収納率の向上【学童クラブ利用料】 | 令和2年度に新たに入会した児童の保護者等に対し、口座振替納付の勧奨を行った結果、登録児童4,851名のうち、4,627名が口座振替納付となり、口座振替率は95.4%（令和元年度比0.3ポイント増）となりました。 また、滞納者に対し、督促（468件）及び催告（322件）を実施しました。 これらの取組により、収納率は現年分99.63%（令和元年度比0.16ポイント増）、滞納繰越分41.13%（令和元年度比22ポイント増）、全体として98.66%（令和元年度比0.18ポイント増）となりました。 |
| 8 ⑦ | 税・保険料・利用料等の収納率の向上【住宅使用料】 | 滞納世帯に電話連絡、臨戸訪問等による納付督促を行ったほか、生活保護受給者について福祉事務所職員と情報共有することにより、使用料の円滑な収納を促進しました。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、使用料納付が困難となった世帯に対して、徴収猶予、使用料の減額等の制度を周知し、滞納が生じないように努めました。 これらの取組により、区営住宅の収納率は99.7%（令和元年度比0.1ポイント増）、高齢者住宅の収納率は99.8%（令和元年度比増減なし）となりました。 |
| 8 ⑧ | 税・保険料・利用料等の収納率の向上【電子収納サービスの導入】 | 令和3年1月から、特別区民税・都民税（普通徴収・特別徴収）、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料について、ペイジー収納サービスを導入しました。 また、同じく令和3年1月から、特別区民税・都民税（特別徴収）、後期高齢者医療保険料、介護保険料について、モバイルレジの運用を開始しました。 |
| 9 | 社会保障・税番号制度（マイナンバー）を活用した適正な賦課の実施 | 個人住民税について、マイナンバーを活用した所得情報等の調査結果に基づく必要な修正（適用控除の変更等）を行い、正確で効率的な賦課を実施しました。 |
| 10 | ふるさと納税制度の活用 | ふるさと納税による寄附は、1,041件、202,770千円と令和元年度（336件、12,042千円）を大きく上回りました。5月1日にメニューを新設した新型コロナウイルス感染症対策寄附金へ603件34,515千円（個人）と多くの寄附が寄せられたことが、大きく寄与しています。 また、令和元年度の寄附者に対して個別に寄附の勧奨を行うなどの取組により、寄附件数に占めるリピーター率は24%（令和元年度比9ポイント増）となりました。 |
| 11 | 補助金の見直し | 「補助金検証・評価基準」に基づき、各補助金所管課において検証・評価を実施するとともに、所管課の検証・評価内容の精査を行い、令和3年度予算に反映しました。 |
| 12 | 使用料・手数料等の見直し | 受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを行った対象施設について、改定後の使用料や見直しのポイント等を広報すぎなみ及び区公式ホームページで周知し、令和2年11月から、改定後の施設使用料による運用を開始しました。 |
| 13 | 奨学資金の償還率向上 | 債務者本人及び連帯保証人への催告をするとともに、民間債権管理回収事業者による債権回収の取組を進めました。 これらの取組により、コロナ禍にあっても償還率は現年度分88.76%（令和元年度比0.59ポイント増）、過年度分14.93%（令和元年度比3.29ポイント減）、全体として42.85%（令和元年度比1.26ポイント減）となりました。 |

| | 項 目 名 | 主な取組内容 |
|----|------------------|--|
| 14 | 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化 | <p>事業系有料ごみ処理券の未貼付事業者に対して、訪問や文書による指導を実施し、貼付の適正化を図りました。また、指導を重ねていた飲食店等事業者に対して、廃棄物収集運搬許可業者による収集を奨励し、その実現に結び付けました。</p> <p>排出指導については、新型コロナウイルス感染症予防のため、ごみ袋開袋調査を控えたことから、実施件数は約230件にとどまりました。また、飲食店の営業時間短縮や会社等のテレワーク実施により事業系有料ごみ処理券の取扱件数は減少しました。</p> |
| 15 | 子育て応援券事業の適正化 | <p>子育て応援券をより使いやすくするとともに、受益と負担の適正化を図るために実施した券種の整理統合と交付額の見直しにより、有償応援券購入による歳入額は、令和元年度比約26%増の53,372,000円となりました。</p> <p>また、「ゆりかご券」でのタクシー利用範囲の拡大や、兄弟姉妹間の応援券利用範囲の拡大など、より使いやすいサービスへ見直しを行うとともに、在宅でも応援券の利用が可能なオンラインサービスの提供を開始するなどの取組により、新型コロナウイルス感染症の影響による制限下においても、令和元年度の約92%に相当する利用額(345,766,500円)を維持できました。</p> |

| | 項 目 名 | 主な取組内容 |
|--------------|----------------------|---|
| 方針2 効率的な行政運営 | | |
| 1 | 行政評価の充実 | 行政評価を実施し、総合計画・実行計画の進捗状況・達成度を把握するとともに、行政評価の結果を令和3年度の予算編成に反映しました。 |
| 2 | 民営化宿泊施設の運営の見直し | 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等の影響を受け、令和2年度は多くの期間で休館となり、利用者は大きく減少(3施設合計で令和元年度比16,720人減)しました。そのため、令和3年度の利用者増に向けて、サービスの改善策を検討し、料理の充実(富士学園・弓ヶ浜クラブ)や新たなバスツアーの企画実施(コニファーいわびつ)を行うこととしました。 民営化宿泊施設の保有の適否等については、令和3年度に行財政改革推進本部の下部組織として設置する「民営化宿泊施設のあり方検討部会」で検討し、その結果を令和4年度以降の行財政改革推進計画へ反映することとしました。 |
| 3 | 区民サービス窓口の整備 | 令和3年1月15日から証明書コンビニ交付サービスにより提供する証明書に、「戸籍証明書」「戸籍の附票の写し」を追加しました。 年度末の繁忙期は、マイナンバーカードの臨時窓口を開設するとともに、転入手続きにおける書類の郵送対応を促すなど、窓口の混雑緩和等を図りました。 |
| 4 | すぎなみ地域大学の業務実施方法の見直し | 令和3年度から実施する講座運営及び広報業務等の委託に向けて、公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定するとともに、当該事業者と協議・調整を行いました。また、この業務委託に伴い、組織の見直し及び職員の減員を図ることとしました。 |
| 5 | 公園管理体制の見直し | 他自治体のパークPFI制度の活用状況等を検証し、有効性及び当区における導入の可能性について研究を進めました。 |
| 6 | 環境活動推進センターの運営の見直し | 新型コロナウイルス感染症対策を講じた講座や、オンラインを活用した講演会の開催など、環境意識の向上に向けた普及啓発を実施しました。また、環境活動推進センターの運営改善について、事業の見直し等を進め、効率化を図りました。 |
| 7 | ごみ収集方法の効率化 | ごみの収集・運搬体制の効率化を図るため、各清掃車の清掃工場への搬入量や搬入時刻等の検証を行うとともに、コロナ禍で増加が予測されるごみ量に基づいた作業計画を作成しました。 |
| 8 | 中央図書館のサービス業務実施方法の見直し | 令和2年9月のリニューアルオープンを契機に図書館業務の委託範囲を拡大しました。その後も、職員配置の改善や業務手順の工夫などについて受託事業者に助言を行うなど、業務の効率化と区民サービスの更なる向上に取り組みました。 |

| | 項 目 名 | 主な取組内容 |
|----|---------------------------|---|
| 9 | 区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援 | <p>通所時間の長い区立施設の利用者の負担軽減を図るため、保護者会等で説明を行うなど、身近な民間施設へ移行する取組を進めましたが、コロナ禍の影響により、移行する利用者はいませんでした。</p> <p>また、新規民間施設の安定した運営のため、福祉職員4名(兼務)を配置し、施設現場における直接的支援を行ったほか、四半期ごとに施設との会議を設け、運営支援を行いました。</p> |
| 10 | 区立施設を活用したふれあいの家の再構築 | <p>小学校に併設しているふれあいの家(3か所)について、令和2年度末に「八成ふれあいの家」は建物の引き渡しを受けました。</p> <p>また、「方南ふれあいの家」及び「桃三ふれあいの家」は円滑な引き渡しを受けるため、運営事業者の事情を考慮し、その後の改修工事等に影響が出ないよう関係課と調整のうえ、退去等のスケジュールを決定するとともに、必要な手続を行いました。</p> |
| 11 | 住民情報系システムの再構築 | <p>住民基本台帳などの業務システムについて再構築作業を着実に進め、令和3年1月から新たな住民情報系システムを稼働させました。</p> <p>また、統合運用管理業務委託及び業務システム保守委託の事業者と調整を行うとともに課内の運用体制を整備し、新システムの安定的な運用を実現しました。</p> |
| 12 | 民営化・民間委託等の推進 | <p>令和2年11月に、区役所本庁舎において、AI搭載ロボットによる庁舎案内業務の実証実験を行いました。実証実験は、据え置き型のロボット及び自律走行型のロボットの2台を活用して行い、合わせて701名の方にご利用いただきました。実証実験の結果を踏まえて、令和3年度に据え置き型のロボットを本格導入することとしました。</p> <p>RPA・AI-OCRの活用については、飼犬と飼主の登録業務及び特別区民税の特別徴収に係る業務等で本格的な運用を開始しました。また、全庁調査の結果等に基づき、令和3年度にRPA等を導入する6業務を決定しました。</p> |
| 13 | 区立保育園の民営化等の推進 | <p>4月に民営化した中瀬保育園、井荻保育園について、巡回訪問や保護者アンケートを通じて、円滑な園運営ができるよう支援を行いました。</p> <p>令和3年度に私立保育園へ転換する下高井戸保育園について、保育所設置認可手続等を行い、転換に向けた準備を完了しました。</p> <p>令和4年度に私立保育園へ転換する高円寺北保育園、高円寺南保育園、荻窪北保育園について、選定委員会で現指定管理者の運営事業者としての適格性等を確認し、運営事業者候補者を決定しました。</p> <p>令和4年度に民営化する荻窪保育園について、選定委員会において民営化後の運営事業者を選定し、在園児保護者に周知をしました。また、令和3年度からの引継ぎ開始に向けて引継ぎ計画を作成しました。</p> <p>令和5年度に民営化する大宮保育園、天沼保育園について、保護者への情報提供を行うとともに、令和3年度に予定している保護者説明会及び選定委員会の設置・公募実施に向けた準備を行いました。</p> |

| | 項 目 名 | 主な取組内容 |
|----|--------------------------|--|
| 14 | 学童クラブ運営委託の推進 | <p>高円寺北学童クラブ及び高円寺中央学童クラブが移転・統合した高円寺学園学童クラブ、東原学童クラブが杉九小学校内へ移転した杉九学童クラブ、浜田山児童館を学童クラブ専用施設として整備した浜田山学童クラブ校外育成室について、令和2年4月から民間事業者へ運営を委託しました。</p> <p>荻窪第二学童クラブ、本天沼第二学童クラブ、高円寺東第二学童クラブ及び永福南学童クラブについて、学童クラブ運営業務等受託者候補者選定委員会で選定した候補者を事業者として決定し、令和3年4月からの業務委託に向けた引継ぎを実施しました。</p> <p>委託学童クラブ(16か所)について、モニタリングの評価結果や保護者アンケートの結果に基づき、運営上の改善点等の指導・助言を行い、サービスの向上を図りました。</p> |
| 15 | 介護保険課の業務委託等の推進 | <p>業務委託の拡充について受託実績のある民間事業者等から情報収集を行いました。委託による財政効果が十分に見込めないことから、さらなる業務委託は行わないこととしました。</p> <p>更新認定有効期間の延長及び住民情報系システム再構築における業務手順の見直しを行い、業務の効率化を図りました。このことにより常勤職員を1名減員しました。</p> |
| 16 | 課税課の業務委託等の推進 | <p>令和3年1月から稼働した、住民情報系システム再構築後の区都民税システムの運用に伴い、より効率的な執行体制となるよう課内の業務分担を見直しました。また、AI-OCRやRPAを活用した一部届出書の処理を開始しました。</p> |
| 17 | 職員の給与福利事務の効率化 | <p>年末調整事務の効率化に向けた検討を行い、年末調整システムを導入することを決定しました。</p> |
| 18 | 地域区民センターへの指定管理者制度の導入 | <p>勤労福祉会館・西荻地域区民センターの指定管理者による管理運営を令和2年10月から開始し、11月に施設をリニューアルオープンしました。</p> <p>また、阿佐谷地域区民センター等複合施設等の管理・運営について、指定管理者制度の導入に向けた公募(令和3年4月予定)の準備を進めました。</p> |
| 19 | 地域図書館(業務委託館)の指定管理者制度への移行 | <p>業務委託で運営をしていた地域図書館3館について、令和2年4月から指定管理者による管理運営としました。</p> <p>指定管理者との毎月の定例会で運営状況の確認を行うとともに、新たに業務範囲とした選書等の専門的な業務について、指定管理者の理解を深めるため、区の収集方針等の研修を行い、サービスの質の維持向上を図りました。</p> |
| 20 | 入札・契約制度の改革 | <p>公契約条例を施行し、令和3年度における労働報酬下限額を決定しました。</p> <p>また、条例の運用開始にあわせて、入札・契約制度を再構築し、令和3年4月から契約する公共工事等案件の入札・契約手続きの適正化を図るとともに、労働者の適正な労働環境の整備を一層、推進しました。</p> |
| 21 | 委託業務等のモニタリングシステムの実施 | <p>指定管理者制度を含む区の委託業務等について、モニタリングを実施することで、良質な公共サービスを区民へ安定的に提供できるよう努めるとともに、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6業務で実施し、適正な労働環境の整備に努めました。</p> |

| | 項 目 名 | 主な取組内容 |
|-----------------------|--------------------|---|
| 方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成 | | |
| 1 | 時代の変化に挑戦する職員の育成 | 新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の研修は次年度に延期する等の措置を行いました。また、「杉並区人材育成計画」に基づく職層研修は、適切な感染防止対策を講じて実施しました。 研修動画「公務員倫理」「文書事務」、係長サポーターブックを作成し、職場のOJTに活用できるツールの充実を図りました。 |
| 2 | 五つ星の区役所づくり | 職員の意識改革と組織の活性化等を図るため、業務改善研修、職員提案等を通じて、各課において業務の充実・改善を図りました。 |
| 3 | 組織の改編と柔軟な人材活用 | 新型コロナウイルス感染症に係る各種事業を迅速かつ的確に実施するため、「特別定額給付金担当課長」、「新型コロナウイルス予防接種担当課長」を、新設しました。 土木計画課におけるグループ制のモデル実施を踏まえ、新たに防災課でグループ制のモデル実施を開始しました。また、職員広報を活用し、グループ制について全庁に周知しました。 |
| 4 | 弾力的な勤務体制の整備 | 職員のワーク・ライフ・バランスの更なる推進と、新型コロナウイルス感染症対策のため、取得理由を問わない時差出勤の本格実施を開始しました。 また、非常時の業務継続や職員の能力を発揮しやすい勤務体制の整備の観点から、在宅勤務型テレワークを併せて試行しました。 |
| 5 | 定員管理方針に基づく職員数の適正管理 | 保育園民営化や学童クラブ業務委託等を着実に進行一方で、児童虐待防止対策や障害者施設体制の強化等、増大する行政需要に対して職員の適正配置を行った結果、令和2年度当初の職員数は令和元年度当初の職員数から46名の増となりました。 定員管理方針の令和3年度策定に向けて、役職定年制を含む定年引上げの概要について情報収集を行うとともに、方針案の検討を行いました。 |
| 6 | 保育園調理用務職員の退職不補充 | 退職不補充により、職員数を削減しました。 |
| 7 | 清掃職員の退職不補充 | 退職不補充により、職員数を削減しました。 |
| 8 | 学校用務業務等の包括委託等の推進 | 令和2年4月に1校の学校用務業務等を包括委託しました。(累計39校) 令和3年4月から新たに委託する2校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。 |

| | 項 目 名 | 主な取組内容 |
|--------------------------------|--------------------------------------|---|
| 9 | 学校警備の機械警備委託の推進 | 令和3年4月から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。 |
| 10 | 学校給食の調理委託の推進 | 令和2年4月に1校の調理業務を委託しました。(累計54校) 令和3年4月から新たに委託する2校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。 |
| 方針4 区立施設の再編・整備 | | |
| 1 | 公民連携(PPP)による公有財産の活用 | 旧杉並中継所の跡地活用に関するサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者のアイデアや参入可能性を確認することができました。追加の対話については、令和3年度に実施することを検討しています。 また、他自治体における公民連携の取組について、組織体制や取組事例などの研究を進めました。 |
| 2 | 東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進 | 東京都施行の都市計画道路整備及び杉並税務署の移転に関する進捗状況について、国・東京都・区の三者で情報共有を図りました。 |
| 方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進 | | |
| 1 | 自治・分権の推進 | 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、区民の命と生活を守るため、国や都へ緊急要望を行ったほか、特別区長会とも連携し、制度改善等に向けて取り組みました。 また、地方分権改革に係る関係情報を幅広く収集し、各課に周知しました。 |
| 2 | 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【地域安全担当】 | 区内3警察署及び防犯協会と協力し、感染防止対策を徹底したうえで、区内3警察署の署境合同パトロールを実施しました。(令和2年10月12日 27名参加) また、区立小中学生が作成した防犯ポスターを展示するポスター展を本庁舎1階ロビーで開催しました。(令和3年3月10～11日) |
| 3 | 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【産業振興センター】 | アニメ関連事業では、杉並区・中野区・豊島区及び東京商工会議所各支部が連携した地域ブランディング事業(国内外への情報発信とイベント開催)を行い、3区でそれぞれ開催したイベントには、オンライン配信視聴者を含めて延べ15,598人(前年度比9,351人増)の来場がありました。このほか、杉並アニメーションミュージアムのネーミングライツパートナーである東京工芸大学と連携し、同大学の学生が制作したアニメの特別上映会(3月)等を実施しました。 就労支援事業では、杉並区・中野区・ハローワーク新宿との共催事業として、「保育のおしごと就職相談・面接会」を2回実施し、参加した求職者延べ99人のうち25人が採用となりました。なお、同じく共催事業として予定した「わかもの就職相談・面接会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 |

| | 項 目 名 | 主な取組内容 |
|--------------|----------------------------------|---|
| 4 | 基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【地域活性化推進担当】 | 5月に開催予定であった「第七回地方創生・交流自治体連携フォーラム」が、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い延期となったため、オンライン会議により、各交流自治体担当者と次年度の開催に向けた意見交換等を行いました。 |
| 5 | 基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【高齢者施設整備担当】 | 区域外の特別養護老人ホームの整備にあたって、地域福祉推進交付金(都補助金)の支給要件について、見直しがないことを確認したため、東京都に対し改善要望を行いました。 交流自治体である青梅市と区域外連携における課題等について情報共有を図りました。 |
| 6 | 区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進 | コロナ禍により、連携協働事業推進連絡会は1回の開催となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策など「新しい日常」での取組について情報共有を図ることができました。また、令和元年度に引き続き、区立学校の進路指導主任会へ都立学校校長に参加してもらうことで、各中学校の進路担当者に都立学校の現状をより具体的に伝えることができました。 今後の交流や連携による教育活動の実施については、対面による交流に加え、オンラインによる交流など各々のデジタル環境下で実施可能な取組を行っていくこととしました。 |
| その他の取組による見直し | | |
| 1 | システム関連経費の見直し | 効率的な情報システムの導入・運用の実現に向けて、新規導入・更新等を予定している情報システム(5システム)について、専門知識を有するコンサルタントを活用し、見積内容の精査を行いました。 |

